



ACCREDITED
2020

本学は令和2年度(一財)大学・短期大学基準協会による認証評価の結果、適格と認定されました。

令和2年度

自己点検・評価報告書

聖和学園短期大学

目次

自己点検・評価報告書.....	1
1. 自己点検・評価の基礎資料.....	2
2. 自己点検・評価の組織と活動.....	11
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	14
[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神].....	14
[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果].....	21
[テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証].....	34
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	41
[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程].....	41
[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援].....	79
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	103
[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源].....	103
[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源].....	110
[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源].....	115
[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源].....	117
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	122
[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ].....	122
[テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ].....	124
[テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス].....	127
【資料】	
[様式 9] 提出資料一覧	
[様式 10] 備付資料一覧	
[様式 11～17] 基礎データ	

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価を受けるために、聖和学園短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

令和3年11月1日

理事長

鈴木 繁雄

学長

吉川 和夫

ALO

梅津 裕子

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人聖和学園及び聖和学園短期大学の沿革

学校法人聖和学園は、宮城県仏教会と吉田つぎ女史の篤志寄付により昭和5年開校した吉田高等女学校を母体としている。宮城県仏教会は宗派の垣根を越え社会事業振興など仏教の理念に基づく社会貢献を目指す組織として昭和4年に創立され、その最初の事業として取り込まれたのが吉田高等女学校の設立であった。その後、昭和23年に聖和学園と改称し、中学校、高等学校を併設する総合学園となった。さらに、学制改革に伴い新たに高度な専門知識を身につける短期大学の設立が希求され、昭和26年に東北唯一の一宗派に偏らない仏教主義の女子短期大学として本学が開設された。当初は国文科、被服科の2学科、定員100名からのスタートであったが、本学の発展に伴い現在は、キャリア開発総合学科（入学定員150名）と保育学科（入学定員100名）の2学科を設置し、総入学定員は250名となった。キャリア開発総合学科は東北初の地域総合科学科として設置された。これらの経緯の概要は以下のとおりである。

〈学校法人聖和学園の沿革〉

昭和4年4月	宮城県仏教会発足、仏教の理念による高等女学校設置を計画
昭和5年3月	吉田高等女学校開校認可される
昭和11年3月	組織変更し、財団法人吉田高等女学校となる
昭和23年4月	聖和学園と改称し、聖和学園吉田高等学校、聖和学園吉田中学校を併設
昭和26年4月	聖和学園短期大学設置（国文科、被服科）
昭和29年4月	聖和幼稚園設置
昭和46年4月	法人事務局設置
昭和54年3月	聖和学園吉田中学校廃止
昭和61年4月	聖和学園吉田高等学校を聖和学園高等学校に校名変更
平成15年4月	高等学校を男女共学化し、三神峯キャンパスを太白区土手内二丁目に設置、薬師堂キャンパスを若林区木ノ下二丁目から木ノ下三丁目に移転
平成22年6月	聖和学園高等学校創立80周年・短期大学創立60周年記念式典挙

〈聖和学園短期大学の沿革〉

昭和24年9月	短期大学設立期成会発足
昭和26年2月	聖和学園短期大学設置認可される
昭和26年4月	聖和学園短期大学（国文科、被服科）開設
昭和38年3月	保育科の開設認可される
昭和51年9月	新校舎落成
昭和63年2月	キャンパスを仙台市若林区木ノ下二丁目から泉市（現仙台市泉

	区) 南中山に移転
平成元年 4月	国文科入学定員 50 名から 80 名に増員
平成 2年 4月	保育科入学定員を 35 名から 50 名に増員
平成 4年 4月	国文科入学定員 80 名を 120 名に被服科 50 名を 80 名に増員
平成 5年 4月	被服科を生活文化科に科名変更
平成 9年 2月	保育科が保母養成所に指定認可される
平成 13年 5月	聖和学園短期大学設置 50 周年記念式典・記念講演会举行
平成 15年 4月	国文科を人間コミュニケーション学科に改組、入学定員 120 名から 90 名に減。保育科を 50 名から 80 名に定員増
平成 17年 4月	人間コミュニケーション学科と生活文化科を統合し、キャリア開発総合学科に改組、入学定員 170 名。男女共学とする
平成 19年 3月	短期大学基準協会第三者評価を受け適格と認定される
平成 19年 4月	保育科とキャリア開発総合学科の福祉系を統合し、介護福祉士養成施設として指定認可を受け保育福祉学科に改組 (保育専攻 80 名、介護福祉専攻 40 名) それに伴いキャリア開発総合学科入学定員 130 名に減
平成 22年 6月	聖和学園短期大学創立 60 周年記念式典举行
平成 26年 3月	短期大学基準協会第三者評価を受け適格と認定される (第 2 評価期間)
平成 26年 4月	保育福祉学科各専攻の入学定員変更 (保育専攻 90 名、介護福祉専攻 30 名)
平成 28年 4月	キャリア開発総合学科に介護福祉士養成課程を編入、入学定員 160 名。保育福祉学科を保育学科に改組、入学定員 90 名
令和 2年 4月	入学定員をキャリア開発総合学科 150 名 (10 名減)、保育学科 100 名 (10 名増) に変更
令和 3年 3月	大学・短期大学基準協会認証評価を受け適格と認定される (第 3 評価期間)
令和 3年 4月	聖和学園短期大学創立 70 周年記念式典举行
令和 3年 4月	聖和学園短期大学創立 70 周年記念事業として、利根姫婚礼調度品等歴史的資産を仙台市へ寄贈

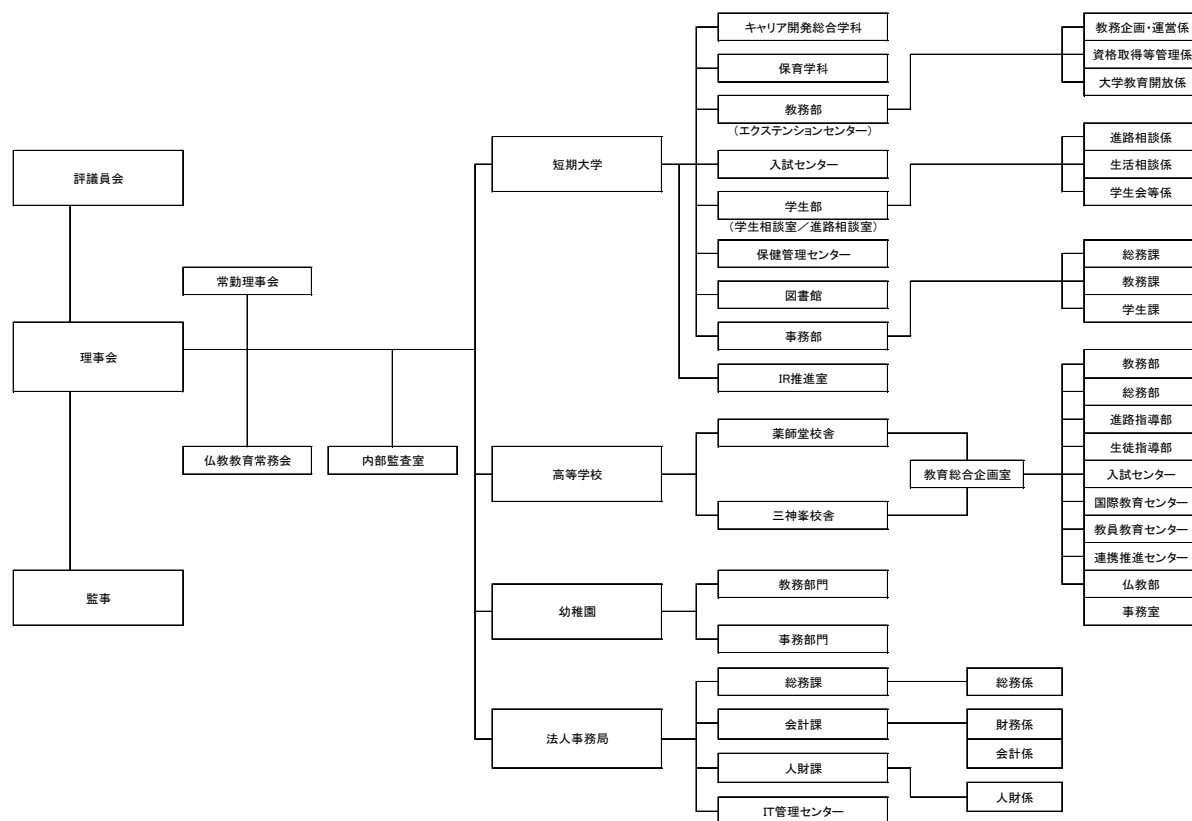
(2) 学校法人聖和学園の概要

令和 3年 5月 1日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
聖和学園短期大学	仙台市泉区南中山五丁目 5 番 2 号	250	500	533
聖和学園高等学校 (薬師堂キャンパス)	仙台市若林区木ノ下三丁目 4 番 1 号	390	1,170	1,177
(三神峯キャンパス)	仙台市太白区土手内二丁目 1 番 1 号	190	570	535
聖和幼稚園	仙台市若林区木ノ下四丁目 3 番 14 号	100	300	247

(3) 学校法人聖和学園・聖和学園短期大学の組織図

① 組織図 (令和3年5月1日現在)



短期大学事務部の分掌・構成

事務部長(統括)

令和3年5月1日現在

総務課	教務課	学生課	保健管理センター
(1)業務内容 ・教職員の人事・給与 ・会計処理、決算・予算 ・学生納付金取扱い ・退職金財団、私学共済取扱事務 ・文書整理、保管 ・校地、校舎の管理 ・備品の購入、管理 ・学内行事への対応 ・その他の所掌しない事務 (2)職員構成 ・職員 5名 (課長、専任職員 4名)	(1)業務内容 ・学則関係 ・関係省庁申請・届出 ・教授会等各種委員会の運営、管理 ・授業関係の調整・統括(時間割、教室の決定等) ・試験の統括 ・各種証明書の発行 ・入学者選抜に関する企画・立案、評価等の業務 (2)職員構成 ・職員 5名 (課長、アドミッション・オフィサー兼主任、専任職員 2名、有期契約職員 1名)	(1)業務内容 ・学生の指導 ・学生の福利厚生 ・学生証、学割等発行 ・修学支援、奨学金 ・就職支援、求人情報の提供、収集 ・課外活動支援 (2)職員構成 ・職員 4名 (課長、専任職員 1名、有期契約職員 1名、派遣職員 1名)	(1)業務内容 ・学生、教職員の健康管理 ・学校医との事務調整 ・怪我等への応急処置等救急対応 (2)職員構成 ・専任職員 1名 ・有期契約職員 1名 図書館 (1)業務内容 ・図書館の管理・運営 (2)職員構成 ・派遣職員 2名 (司書)

(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

① 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

仙台市の人口は令和 9(2027)年の 1,099,000 人をピークに減少に転じ、2052 年に 100 万人を割り込むと予測されている。

○宮城県・仙台市の人口動態

(単位：人)

	R2. 10. 1 推計人口	人口増減数	自然増減数 (出生－死亡)	社会増減数 (転入－転出)	R1. 10. 1 推計人口
宮城県	2,292,690	▲10,470	▲9,995	▲475	2,303,160
仙台市	1,091,992	1,729	▲1,205	2,934	1,090,263

○仙台市の人口動態の推移

(単位：人)

年 月	人口増 加数	自然動態			社会動態		
		自然増加数	出生数	死亡数	社会増加数	転入総数	転出総数
平成 28 年	2,014	384	9,012	8,628	1,630	68,020	66,090
平成 29 年	2,028	▲96	8,729	8,825	2,124	68,443	66,070
平成 30 年	2,040	▲506	8,495	9,001	2,546	67,986	64,921
令和 元年	1,475	▲1,270	7,861	9,131	2,745	67,762	64,812
令和 2 年	1,872	▲1,288	7,920	9,208	3,160	66,034	62,881

※各年については、当年 1 月～12 月計

○仙台市の推計人口と世帯数の推移

(単位：人、世帯)

年 月	人 口				世帯数	
	総数	男	女	増減数	総数	増減数
平成 28 年 10 月	1,084,674	528,369	556,305	2,515	504,087	5,134
平成 29 年 10 月	1,086,377	529,125	557,252	1,703	508,889	4,802
平成 30 年 10 月	1,088,669	529,761	558,908	2,292	514,509	5,620
令和 元年 10 月	1,090,263	530,075	560,188	1,594	520,556	6,047
令和 2 年 10 月	1,091,992	530,835	561,157	1,729	526,959	6,403

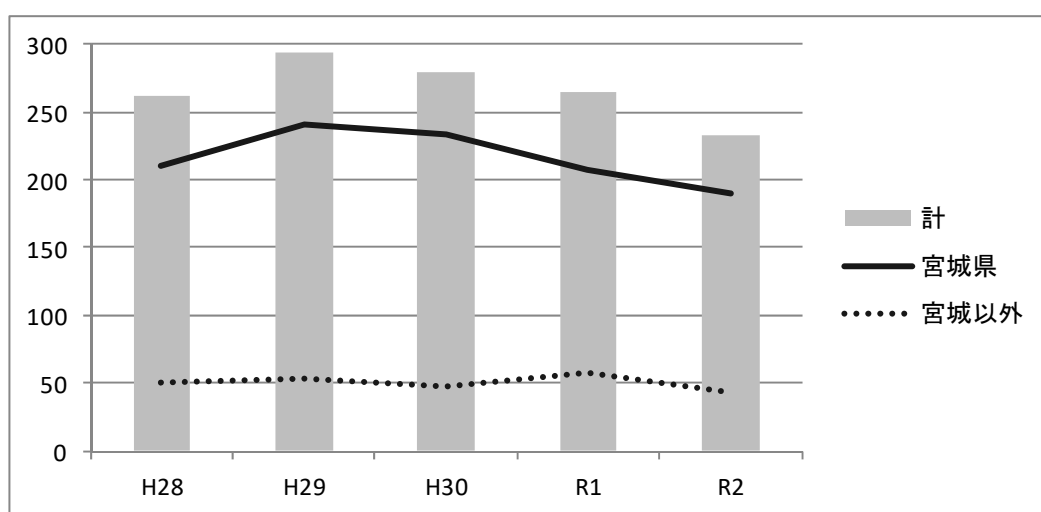
※ 増減数については対前年同月と比較しての数字

② 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合

最近の入学実績は次表のとおりである。宮城県内の高校からの入学者数はここ 5 年間 80%前後で推移しており、「地元の大学」という特色がある。少子化の影響で 18 歳人口は年々減少傾向にあるが、高等教育の無償化により、宮城県は東北で唯一、都道府県間の進学移動で、純流入数がプラスと見込まれており、また少子化等を背景とした労働力不足は深刻で、地域に貢献する学生の育成という本学へのニーズは依然として強く、今後も学生数の確保は十分に可能と考える。

○ 出身高校の所在地別入学者数及び割合

	H28		H29		H30		R1		R2	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
宮城県	211	80.5%	241	82.0%	233	83.2%	208	78.5%	190	81.5%
岩手県	4	1.5%	15	5.1%	13	4.6%	13	4.9%	13	5.6%
山形県	17	6.5%	15	5.1%	13	4.6%	8	3.0%	12	5.2%
福島県	12	4.6%	9	3.1%	5	1.8%	9	3.4%	8	3.4%
秋田県	14	5.3%	6	2.0%	5	1.8%	12	4.5%	6	2.6%
青森県	3	1.1%	3	1.0%	11	3.9%	10	3.8%	4	1.7%
その他	1	0.4%	5	1.7%	0	0.0%	5	1.9%	0	0.0%
計	262		294		280		265		233	



③ 地域社会のニーズ

宮城県では、平成 27 年 10 月に「宮城県地方創生総合戦略」が策定され、令和 2 年度まで 6 年間で計画期間として地方創生の取組を推進してきた。今後も息の長い取り組みが必要であることから、令和 3 年度を始期とした次期総合戦略の策定に取り組んでいる。地域産業の活性化・人材確保への対応、少子化突破に向けた地域アプローチ、未来技術の積極活用や SDGs の推進など 5 つの視点に立って、多様な主体との連携・協働を通じた持続可能な地域社会の構築を目指している。仙台市でも「仙台市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が平成 28 年 3 月に策定され、5 つの基本目標が定められている。このような県や市の取り組みの中で、本学のキャリア開発総合学科と保育学科の果たす役割は大きい。

④ 地域社会の産業の状況

高齢人口（65 歳以上人口）は、総人口が減少局面に転じてからも増え続け、2050 年頃にピークを迎えるまで一貫して増加する見込みであり、宮城県全体では 2025 年時点で約 5 千人の介護人材が不足する見込みである。

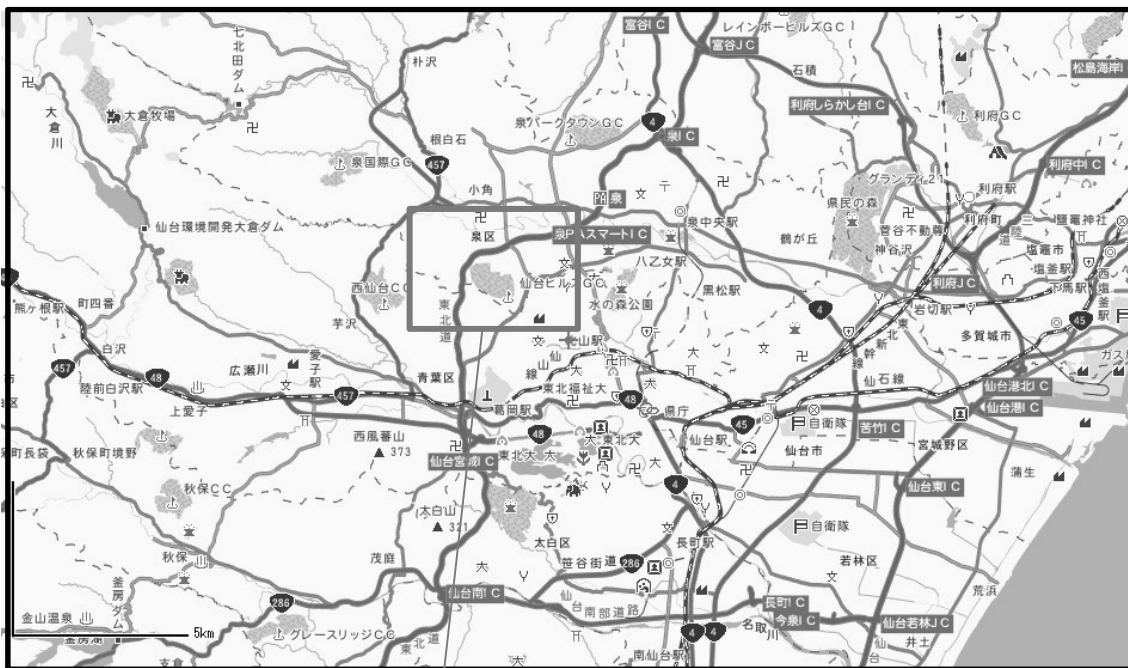
仙台市における子どもの数は、今後大きく減少していくことが見込まれるが、一方で、保育需要は、さらなる女性活躍の推進や仕事と家庭の両立支援施策の推進等により、今後

さらに高まっていくと見込まれる。

今後は第4次産業革命(IoT やビックデータの利活用、AI などの開発・導入) に対応した人材育成や成長分野への労働移動が行われ、いわゆる「人にしかできない職業」の従業者数が今後はさらに増加すると見込まれる。

本学のキャリア開発総合学科と保育学科では、そのような社会で必要とされる人材、地域社会に貢献できる人材の育成に力を注いでいる。

⑤ 短期大学所在の市区町村の全体図



短期大学付近詳細図



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

以下の①～④は事項ごとに記述してください。

- ① 前回の評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（基準別評価票における指摘への対応は任意）

(a) 改善を要する事項（向上・充実のための課題）
なし
(b) 対策
(c) 成果

- ② 上記以外で、改善を図った事項について記述してください。
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 改善を要する事項
なし
(b) 対策
(c) 成果

- ③ 前回の評価結果における三つの意見の「早急に改善を要すると判断される事項」で指摘された事項の改善後の状況等について記述してください。
該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項及び指摘された時点での対応（「早急に改善を要すると判断される事項」）
なし
(b) 改善後の状況等

- ④ 評価を受ける前年度に、文部科学省の「設置計画履行状況等調査」及び「大学等設置

に係る寄附行為（変更）認可後の財務状況及び施設等整備状況調査」において指摘事項が付された学校法人及び短期大学は、指摘事項及びその履行状況を記述してください。

該当事項がない場合、(a)欄に「なし」と記述してください。

(a) 指摘事項
なし
(b) 履行状況

(6) 聖和学園短期大学の情報の公表について

令和3年5月1日現在

① 教育情報の公表について

No.	事 項	公 表 方 法 等
1	大学の教育研究上の目的に関すること	短大ホームページ (http://www.seiwa.ac.jp/schoolinfo/spirit/) 及びシラバス、学生生活ガイドブックに掲載
2	卒業認定・学位授与の方針	短大ホームページ (http://www.seiwa.ac.jp/schoolinfo/policy/) (以下同じ) 及びシラバス、学生生活ガイドブックに掲載
3	教育課程編成・実施の方針	短大ホームページ及び学生生活ガイドブックに掲載
4	入学者受入れの方針	短大ホームページ及び学生生活ガイドブック、学生募集要項に掲載
5	教育研究上の基本組織に関すること	短大ホームページ (http://www.seiwa.ac.jp/) (以下同じ) 及び学校要覧、学生生活ガイドブックに掲載
6	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること	短大ホームページ及び自己点検・評価報告書、紀要に掲載
7	入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること	短大ホームページ及び学校要覧に掲載
8	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること	短大ホームページ及び学生生活ガイドブック、シラバスに掲載
9	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること	短大ホームページ及び学生生活ガイドブック、シラバスに掲載

10	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	短大ホームページ及び学生生活ガイドブックに掲載
11	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	短大ホームページ、学生生活ガイドブック、学生募集要項に掲載
12	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	短大ホームページ、学生生活ガイドブック、進路ガイドブックに掲載

② 学校法人の情報の公表・公開について

事 項	公 表・公 開 方 法 等
寄附行為、監査報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、役員名簿、役員に対する報酬等の支給の基準	学園ホームページに掲載 (http://gakuen.seiwa.ac.jp/disclosure) また、法人の指定する日時・場所・方法により文書での閲覧も可能

(7) 公的資金の適正管理の状況（令和2年度）

平成 26 年度に「科研費の不正使用に関するガイドライン」等の改正に伴い、「科学研究費補助金等事務取扱規程」を改正、「研究等の不正および科学研究費補助金の不正使用防止に関する規程」及び「科学研究費等補助金の不正防止に関する基本方針」を制定し本学公式ホームページに公表した。

科学研究費補助金の使用に際しては適切な会計処理を行うとともに、内部監査、監事及び監査法人による監査や不正防止委員会を開催し補助金執行の適否を管理することとしている。平成 26 年度に採択された研究課題が平成 29 年度に終了して以降、新たな研究課題の採択がなかったため、補助金執行の管理状況の適切性を検証することはなかったが、「不正防止委員会」を令和 3 年 1 月に開催し、本学における研究活動等について意見の交換を行った。

なお、令和 2 年度については、令和元年度に電気通信普及財団研究調査助成事業で採択された「保育業務軽減のための ICT の活用」及び社会福祉振興関係調査研究事業に採択された「介護福祉士養成継続的訓練（研修）の体系に関する研究」の 2 件の会計処理についても、事務部において科学研究費補助金と同様に適正に管理を行っている。

2. 自己点検・評価の組織と活動

(1) 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

「自己点検・評価委員会規程」に基づき、自己点検・評価委員会の構成は下記のとおりとなっている。

令和2年4月1日現在

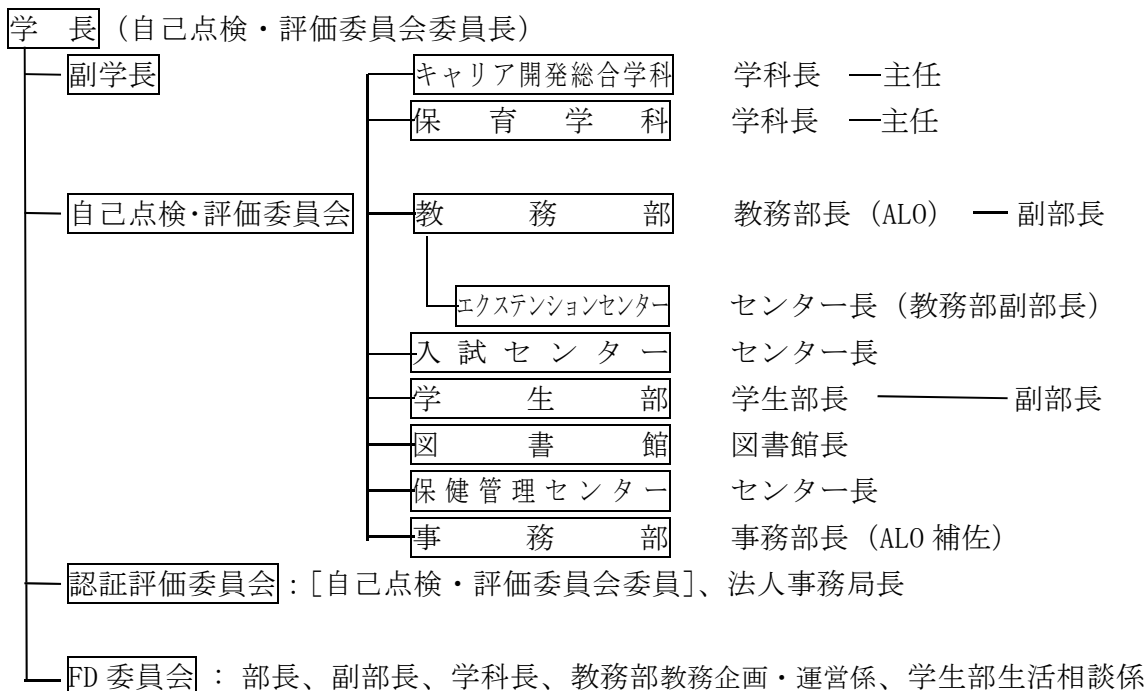
委員会	役 職	氏 名
委員長	学長	鳴海 渉
委員	副学長	木村 昭代
副委員長	教務部長（ALO）	梅津 裕子
委員	学生部長	東海林 初枝
委員	事務部長（ALO 補佐）	吉田 達夫
委員	教務部副部長	佐々木 貴弘
委員	学生部副部長	宮本 美和子
委員	キャリア開発総合学科長	永野 篤
委員	保育学科長	中島 恵
委員	キャリア開発総合学科主任	関根 俊二
委員	保育学科主任	石森 真由子
委員	図書館長	川辺 博
委員	保健管理センター長	（東海林 初枝）
委員	入試センター長	大澤 栄子
外部委員	学び研究所	尾地 浩

令和3年4月1日現在

委員会	役 職	氏 名
委員長	学長	吉川 和夫
委員	副学長	木村 昭代
委員	副学長	戸井 秀一
副委員長	教務部長（ALO）	梅津 裕子
委員	学生部長	東海林 初枝
委員	事務部長（ALO 補佐）	佐藤 能夫
委員	教務部副部長	佐々木 貴弘
委員	学生部副部長	宮本 美和子
委員	キャリア開発総合学科長	永野 篤
委員	保育学科長	中島 恵
委員	キャリア開発総合学科主任	関根 俊二
委員	保育学科主任	石森 真由子
委員	図書館長	川辺 博
委員	保健管理センター長	（東海林 初枝）
委員	入試センター長	大澤 栄子
外部委員	学び研究所	尾地 浩

(2) 自己点検・評価の組織図

<自己点検・評価委員会及び認証評価委員会>



(3) 組織が機能していることの記述

本学は平成5年に自己点検・評価委員会の規程と組織を作り、平成8年に最初の自己点検・評価報告書を作成し、平成11年以降は毎年報告書を作成している。平成15年度からは、学園の方針として部門別事業計画作成と事業報告が義務づけられ、常に点検・評価が行われている。認証評価は、平成18年、平成25年に続き、令和2年(第3評価期間の2年目)に受審し、「適格」と認定された。平成30年度からは毎年外部評価委員会を実施し、外部評価者4名から貴重な意見を聴取している。

FD委員会が行う学生による授業評価は、実施方法を改善しながら実施し、その結果を踏まえて平成17年度より『授業改善のために 授業に関する教員の自己点検評価』を毎年刊行している。平成30年度からは授業改善のための学生からの意見聴取をキャリア開発総合学科及び保育学科1・2年生の代表学生参加のもと実施し、令和2年度も後期終了後の2月に行い、学生が本学の授業をどう評価しているか確認した。次年度以降も継続して実施していく予定である。

アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー及び学習成果は平成24年に策定し、以後適宜見直しを行い学内外に公表してきた。平成29年度版からは新たに短大全体の三つの方針も定めて公表している。平成30年度はアセスメント・ポリシーの策定も果たした。

また、学生による自己評価表も作成しそれを活用した学習成果の査定により、学生が自らの課題を確認するシステムを構築するとともに、建学の精神、各学科の教育目的・目標は毎年見直しを図っている。学習成果については、平成30年度は両学科の学習成果を査定し、共通教育科目でも学習成果を新たに定めた。

カリキュラムの体系性に留意し『カリキュラムマップ』も活用方法を検討し平成28年

度からシラバスに掲載してきたが、平成 30 年度は授業科目へのナンバリングを導入して、ディプロマ・ポリシーと各授業科目との相関関係が一層明らかになった。

FD 委員会も活動を活発化させ、令和 2 年度も公開授業や FD・SD 合同の研修会等を開催した。以上のように、自己点検・評価活動は活発であり、PDCA サイクルを機能させている。

本学では全教職員が一体となって、「学生一人一人を大切にせる教育」に取り組んでおり、地域に根ざした短期大学として、また、専門職養成校として、高い評価を得ている。これは、多くの機会で、教職員相互の連携を図り、情報や課題を共有し、共通理解を深めている成果である。今後も常に教育の質向上に向け改革・改善に取り組んでいく。

(4) 自己点検・評価報告書完成までの活動記録

「令和 2 年度自己点検・評価報告書」完成までの活動記録は以下のとおりである。

年月日	会議名等	主な協議事項・内容
令和 2 年 4 月 21 日 (火)	教授会	①令和 2 年度教育の質向上に向けて (内部質保証)
6 月 16 日 (火)	教授会	①令和 3 年度介護福祉士養成課程カリキュラムについて ②聖和学園短期大学学則 (令和 3 年 4 月 1 日施行) の改正について
8 月 18 日 (火)	教授会	①アセスメント・ポリシー (学習成果の評価の方針) について
9 月 15 日 (火)	教授会	①聖和学園短期大学 SD 運営規程の一部改正について ②聖和学園短期大学 FD 委員会規程の一部改正について
9 月 18 日 (金)	令和 2 年度認証 評価	オンライン会議実施
11 月 17 日 (火)	教授会	①聖和学園短期大学「三つの方針」について ②令和 3 年度カリキュラムについて ③令和 4 年度キャリア開発総合学系の改編について
12 月 15 日 (火)	教授会	①聖和学園短期大学学則 (令和 3 年 4 月 1 日施行) の改正について
令和 3 年 1 月 5 日 (火)	自己点検・評価 委員会	①「令和 2 年度自己点検・評価報告書」の作成について
3 月 12 日 (金)	令和 2 年度認証 評価	適格認定を受ける
3 月 23 日 (火)	自己点検・評価 委員会	①令和 2 年度短期大学認証評価に係る機関別評価結果について ②「令和 2 年度自己点検・評価報告書」の作成について
3 月 31 日 (火)	教授会	①令和 2 年度短期大学認証評価に係る機関別評価結果について

【基準 I 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準 I -A 建学の精神]

<根拠資料>

- 提出資料
1. 2020 年度学生生活ガイドブック（学生便覧）
 2. 聖和学園短期大学 COLLEGE GUIDE 2021（学校要覧）
 3. ウェブサイト「建学の精神」
<http://www.seiwa.ac.jp/schoolinfo/spirit/>
 4. 令和 3 年度学生募集要項
 5. 令和 2 年度新入学生保護者のみなさまへ
 6. 地域で活躍する聖和短大卒業生
- 備付資料
1. 聖和学園短期大学五十年のあゆみ
 2. イズミティ 21 ロビーイベントに関する協定書
 3. 河北新報社と聖和学園短期大学の連携に関する協定書
 4. 宮城県立光明支援学校高等部 聖和学園短期大学保育学科交流授業に関する協定書
 5. 北中山児童センター活動協定書
 6. 自己評価アンケート
 7. 学習成果の自己評価（教養教育）
 8. 2020 年度聖和学園短期大学公開講座チラシ
 9. ウェブサイト「公開講座のご案内」
http://www.seiwa.ac.jp/event/open_lecture/
 10. 令和元年度 第 13 回教授会 別紙資料 11「令和 2 年度高大連携事業に係る公開授業・公開講座提供科目について」
 11. 修嵐林 SUTRA

[区分 基準 I -A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

建学の精神

本学の建学の精神は、仏教の教えに基づく教育であり、具体的には自他を大切にし慈しむ「慈悲」の心、支えあい協力し合う「和」の心を身につけ、「智慧」を学ぶ人間教育を通して、地域社会に貢献する有能な人材を育てることである。

本学の特徴としては、仏教系の大学の多くがいずれかの宗派に属しているのに対し、本学はいずれの宗派にも属さず、仏教の開祖釈尊の「慈悲」と「智慧」、聖徳太子の「以和為貴」（和を以て貴しと為す）の教えに基づく教育を教育の理念としていることである。

<区分 基準 I-A-1 の現状>

本学の建学の精神は、仏教の教えに基づく教育であり、具体的には自他を大切にし、慈しむ「慈悲」の心、支えあい協力し合う「和」の心を身につけ「智慧」を学ぶ人間教育を通して、地域社会に貢献する有能な人材を育てることである。

本学の特徴としては、仏教系の大学の多くがいずれかの宗派に属しているのに対し、いずれの宗派にも属さず、仏教の開祖釈尊の「慈悲」と「智慧」、聖徳太子の「以和為貴」（和を以て貴しと為す）の教えに基づく教育を教育の理念としていることである（備付-1）。

「慈悲」は他者の痛みを理解することであり、「智慧」は一切の現象やその背後にある真理や道理を見極める力とも解され、本来の自己に目覚め、社会の一員としての自覚と責任を持つことに繋がっている。社会の中の自分という立場、役割に目覚めたとき、結果のみを重視する考えとは異なる自発的な学ぶ姿勢が生まれる。相手の心の痛みを理解し、社会の一員として自発的に学ぶ姿勢をもった人材は、必ず心豊かな日本社会の担い手として活躍すると確信している。

仏教の教えに基づく人間教育を通して、社会に貢献できる人材を育成することは本学における重要な使命であり、建学の精神は教育基本法及び私立学校法に基づいた公共性を有している。

建学の精神は『学生生活ガイドブック』に掲載している（提出-1）。また、『学校要覧』等の広報メディアやホームページ上に明記し、広く学内外に表明している（提出-2～3）。さらに短大玄関及び学科掲示板上方に「建学の精神」の額を掲げ、日常的に学生、教職員の目に触れるようにしている。受験者及び保護者、高校教員向けには、オープンキャンパスや高校訪問、進学相談会などの広報活動を通して周知を図っている（提出-4）。入学した学生には入学式、新入生向けオリエンテーションで、その保護者には例年入学式後に実施する保護者説明会で説明しているが、令和2年度はコロナ禍により入学式は新入生のみで実施したため、保護者には資料を送付し伝えることとした（提出-5）。例年6月に高等学校の教員を招き実施している入試懇談会では学長が挨拶の中で本学の建学の精神に触れ、10月に開催される大学祭でも本学の活動を紹介する短大インフォメーションの企画でこれを伝えている。令和2年度の大学祭は、コロナ禍によりオンラインでの実施としたため短大インフォメーションの企画は実施しなかった。企業向けには『地域で活躍する聖和短大卒業生』（提出-6）でこれを伝えている。その他、広く地域

住民が参加する公開講座でも講話や写経などを行う仏教入門講座を毎年実施している。

学内においては、仏教行事である降誕会・精霊会・成道会・涅槃会を通して、また学長の下に仏教文化研究室、仏教青年会を組織し、全学生、全教職員が建学の精神について理解を深め、共有化を図っている。

さらに、1年生全員の必修科目「人間と仏教」「聖和総合教育」では仏教文化の理解と仏教の精神に学びながら社会に貢献していく生き方などを学んでいる。「聖和総合教育」は本学の特色ある科目で、専任教員全員がゼミ形式を基本に、学科全体での活動を含めながら、学生一人一人に対応したきめ細やかな教育を行っている。その核となっているのが、建学の精神である。

仏教の教えに基づく人間教育という建学の精神と、それを実現するための教育目的・教育目標の点検・見直しは、各学科会議、教授会、理事会で定期的に行っている。教授会では、教務部、学生部、各学科の活動に沿った時々の議題において建学の精神とそれに基づく教育目標の実現を促している。これらは学生一人一人を大切にする少人数教育に反映されている。自己点検・評価委員会では、毎年定期的に点検をし、『自己点検・評価報告書』を作成、全教職員、理事会等関係部署へ配布し、共通理解を図っている。

平成25年度に受審した第三者評価は、全教職員と学生が建学の精神について見つめる機会であった。それによりこれまで以上に、建学の精神とその目指す教育を確認し、現代にあわせた具現化にも取り組むことができた。その一方策として平成26年度からは学長による「建学の精神について」の講話を両学科で毎年、実施している。

【区分 基準 I-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。

<区分 基準 I-A-2 の現状>

本学は、地域の活性化に寄与することを本学の重要な役割と位置づけており、地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。市民の生涯学習の場を提供するための担当部門として、平成16年度から教務部に「大学教育開放係」を、平成17年度からは「エクステンションセンター」を設置している。

エクステンションセンターは教務部・大学教育開放係と連携して、本学の教育・研究活動を市民に紹介する「聖和学園短期大学公開講座」を企画・運営している。開講にあたっては各学科の特色を生かし、幅広い市民のニーズに対応することを念頭に置いている。令和2年度は本学の建学の精神に基づいて写経を体験する「仏教入門講座」を始め、キャリア開発総合学科の「スイーツ&イタリアンランチ講座」「サッカー教室」「バレーボール教室」「ダンス教室」「楽・楽介護入門講座」など計21講座を開催し(備付-8~9)、のべ735

人の受講を得た。年々公開講座の種類を増やしつつ個々の講座の内容を深めることにより多くの地域住民の関心を獲得してきており、リピーターも増加している。また公開講座の受講者同士がコミュニケーションを図る場としても機能してきていたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言や感染防止のため、中止にせざるを得ない講座もあり、昨年度よりも参加者を半数近くまで減らすこととなった。

さらに本学は、在仙の高等教育機関と市民・企業・行政が連携する「学都仙台コンソーシアム」に加盟しており、サテライトキャンパスにおける市民向け公開講座として「学都仙台コンソーシアム・聖和学園短期大学公開講座」を毎年開催している。また、宮城県教育庁「高大連携事業」に公開授業・公開講座を提供している(備付-10)。令和2年度も保育学科講師により「学都仙台コンソーシアム・聖和学園短期大学公開講座」を開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言や感染防止のため、講座を中止する措置が図られた。

これまでの課題として挙げられるのが地域のニーズに対応した開講スケジュールの難しさであったが、令和2年度のようなこうした緊急事態の未曾有の事態においても対策を取り入れた実施の方法について、検証することが必要であることがわかった。公開講座の充実には、本学の専任教員と全学的組織の協力体制が欠かせない。しかし、学事スケジュールがすでに過密であり、教員の通常の授業や校務分掌上の業務で多忙であるため、開講数を増やすには限度がある。本学の社会的役割を理解し、専任教員と非常勤教員が協力して公開講座を今以上に魅力あるものにできないか等検討する必要がある。

市民が本学の資源を利用して各種資格取得を目指すための講座も、教務部の「資格取得等管理係」と連携しながら、開設の道を探っているところである。さらに、公開講座の内容に市民のニーズを反映させるため、受講者アンケートを活用していく。既存の公開講座の内容や実施方法を点検するため、講座を担当した教員とエクステンションセンターとが情報交換を密に行うとともに、講座の維持、拡充のため非常勤教員との連携を強化する。

また、本学はアクティブ・ラーニングに積極的に取り組む中で、地域社会の地方公共団体、企業(等)、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。保育学科においては、令和2年度協定書締結事業として1年生が河北新報社販売局との連携事業(4月～)を実施したが、例年実施していた北中山児童センター地域の活性化へ向けた機関連携事業、仙台市市民文化事業団イズミティ21ロビーイベントは、コロナ禍により実施できなかった(備付-2～5)。本学は仙台市泉区内に位置する大学と地域が連携し、地域コミュニティの活性化に役立てる学生を育成するための「泉・大学地域ネットワーク」にも参加している。令和2年度はまちづくり活動を助成する「いずみ絆プロジェクト」に1団体の活動が採択されている。

本学は、これまでも地域に根ざした教育機関として多様な活動を積極的に行ってきた。しかし、令和2年度は、そうした取り組みを行うにあたっての前提条件である安全性の確保が、感染症対策の一環から困難な状況となり、開催を中止とせざるを得ない状況となったことは、非常に残念であったといえる。

<令和2年度 聖和学園短期大学公開講座>

講座名	内 容	月 日	講 師
スイーツ&イタリアンランチ講座	親子で作ろう！ おやつマフィンとお食事マフィン	2月6日（土）	相良 奈津
	バレンタインのチョコレート作ろうぜ！	2月13日（土）	吉田 正
	春を感じる和菓子	2月20日（金）	岩松 秀夫
	パスタDEランチ	2月27日（木）	阿部 加奈子
英語に再挑戦	洋楽の歌詞で文法を学ぶ	9月4日（金）	川辺 博
	洋楽の歌詞で文法を学ぶ	2月20日（土）	
サッカー教室 (幼児～小学生対象)	サッカー教室	7月25日（土）	高間 章 渋谷 祐子 (非常勤)
	サッカー教室	8月23日（土）	
	サッカー教室	9月5日（土）	
	サッカー教室	10月24日（土）	
	サッカー教室	11月23日（土）	
	サッカー教室	12月12日（土）	
	サッカー教室	1月23日（土）	
バレーボール教室 (幼児～小学生対象)	バレー教室	8月29日（土）	高間 章
	バレー教室	12月13日（土）	
	バレー教室	2月7日（土）	
ダンス教室 (幼児～小学生対象)	ダンス教室	11月8日（日）	高間 章 及川 佳澄 (非常勤)
	ダンス教室	11月22日（日）	
健康づくり教室	健康づくり教室	10月29日（木）	高間 章 渋谷 祐子 (非常勤)
楽・楽介護入門講座	認知症を理解しよう	9月12日（土）	阿部 和宏 齋藤 美香
仏教入門講座	般若心経入門～写経をしてみませんか～	9月1日（火）	鎌田 清寛 (非常勤)
SEIWA Girls Soccer School	サッカースクール 全20回	7月～1月	高間 章
SEIWA DANCE CLUB	ダンスクラブ 全19回	7月～1月	高間 章 及川 佳澄 (非常勤)

本学では、全学、学科、ゼミ、部・同好会、あるいは教員、学生個人といった様々な単位でボランティア活動や地域交流活動を通じて地域・社会に貢献している。

学生のボランティア活動の参加状況やボランティア活動に対する意識を学生アンケートの中で調査しているが、その結果は下表のとおりである。令和2年度は、コロナ禍により活動の機会が制限され、学生のボランティア活動参加者は、29%に留まった。このようななかにおいても、その活動内容は、「子どもの保育」が59%、「スポーツ・文化・イベン

ト」22%、同じく「高齢者・障害者施設での活動」18%となっており、各学科の学生が自分たちの学びと関連したものであった。また、ボランティア活動に参加して得られたこととして、「地域・社会にかかわること」「様々な人と会うこと」「新しい技術や能力を身につけたこと」等があげられている。ボランティアや地域交流等の社会貢献活動の意義を身をもって実感するとともに地域や社会との積極的な関わりの中から多くのことを学んでいることがうかがえる。

＜ボランティア活動に関して－学生アンケートより抜粋－＞

n:元年度 N:2年度		令和元年度		令和2年度	
		人数	%	人数	%
ボランティア活動への興味・関心の有無 (n=496) (N=473)	非常にある	80	16	70	15
	ある	271	55	274	58
	あまりない	105	21	111	23
	全くない	40	8	18	4
ボランティア活動経験の有無 (n=496) (N=473)	あり	271	55	136	29
	なし	225	45	337	71
経験回数 (n=271) (N=136)	1回	68	25	54	40
	2～4回	173	64	58	43
	5～10回	35	13	16	12
	11～20回	13	5	8	6
	21回以上	6	2		
活動内容・分野 (n=271) (N=136)	子どもの保育など	136	50	80	59
	高齢者・障害者施設など	73	27	18	13
	スポーツ・文化祭・イベント	72	27	30	22
	国際交流	3	1	1	1
	募金活動	9	3	3	2
	その他			4	3
ボランティア活動をしてよかったこと (n=271) (N=136)	地域や社会にかかわること	126	46	50	37
	困っている人の役に立つこと	22	8	9	7
	自分のやりたいことが増えた	18	6	7	5
	いろいろな人と出会った	104	38	45	33
	新しい技術や能力を身につけた	26	10	19	14
	その他			6	4
ボランティア活動をしなかった理由 (N=337)	勉強で手一杯である			71	21
	アルバイトが優先である			69	20
	参加したい内容がない			46	14
	情報が見つけれられない			86	26
	その他			65	19

聖和学園短期大学

本学でのボランティア活動・地域交流活動で特筆すべきは、短大近隣の地域行事をはじめ仙台市の大きな催事まで、催事の規模を問わず、地域社会からの要請に応え、精力的に且つ柔軟に活動を継続していることである。すずめ踊り、よさこい、ハンドベル、製菓販売、ネイル体験や小物販売、子育て支援事業への遊びのコーナーの提供、幼稚園・保育所、児童センター施設関係での補助、高齢者サロン活動支援、キッズダンスやスポーツ教室の開催など、多岐にわたる活動内容である。例年は地域社会からの要請が数十件にも及ぶが、令和2年度は、地域社会での催事の中止や自粛が相次ぎ、大幅に活動が減少した。オンラインでの実施や動画を活用するなど工夫して行った活動が2件あった。活動に参加している学生に対する評価は大変高く、地域に密着した短大として評価されている。

<令和2年度 ボランティア活動・地域交流活動>

キャリア開発総合学科				
活動	内容	月日	参加学生	指導教員
世代間交流活動 南中山ふれあい食事会 (独居・夫婦世帯高齢者)	ボランティア	9月12日	地域サポーターズ 聖笑	阿部 和宏
世代間交流活動 館シルバークラブ「カトレアクラブ」	企画・運営	12月9日	地域サポーターズ 聖笑	東海林・阿部・ 齋藤・今野

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の課題>

建学の精神の具現化のため、学生には『学生生活ガイドブック』やホームページで文字情報により伝えているが、これにとどまらず、年4回の仏教行事や必修科目「人間と仏教」、仏教青年会の活動、必修科目「聖和総合教育」における学長講話によって、肉声を通しその意味と重要性を説いている。さらに通常の「聖和総合教育」内の種々の活動実践において建学の精神の定着を図っている。平成30年度に定めた共通教育科目の学習成果には、「社会への貢献をめざして、自己啓発を続け、自他を慈しみ協働することができる。」という内容が含まれ、平成30年度より導入した学生による「学習成果の自己評価（教養教育）」（備付-7）では、すでに実施している「自己評価アンケート」（備付-6）の結果とともに、建学の精神について定着度を測定することができる。

より広い層への本学の建学の精神の周知にも努めてきた。『新入学生保護者のみなさまへ』『地域で活躍する聖和短大卒業生』という冊子により、また、入学式、入試懇談会、短大インフォメーション、公開講座などの行事を通して保護者、高等学校、企業、地域住民への周知を行っている。これらの周知方法を見直しながら、本学の建学の精神をさらに幅広く伝えていきたい。

<テーマ 基準 I-A 建学の精神の特記事項>

1. 勤行、仏教行事について

本学では、各学科の専門教育課程による実務能力を身につけた学生の育成に努めるだけでなく、その根底となる全人的な人格形成と情操教育が重要であるという教育理念から、勤行と仏教行事を重視している。勤行は、1年生の必修科目「人間と仏教」において、僧

籍のある学園長及び担当教員による法話、「般若心経」「十句観音経」の読経や20分ほどの座禅を行っている。座禅は、自己と向き合い生きることを考える貴重な時間となっている。

年4回の仏教行事には本学の全学生と全教職員が参加する。仏教青年会委員の学生が受付・案内、司会・進行、「献灯の舞」の演舞を担当する。全参加者で読経と仏教聖歌の合唱を行う。それぞれの仏教行事では学園長が導師となって行事の由来と意味を説き、人間としての生き方等を教示する。学長の先導によって学生・来賓とも礼拝するとともに、理事長からも本学の建学の精神に基づく講話が行われる。このような仏教行事は、建学の精神に基づく人間教育という教育理念、教育目標の実現に大いに効果を発揮している(備付-11)。ただし令和2年度はコロナ禍により、4月に予定していた「降誕会」を中止した。ほかの3回の仏教行事も時間を短縮し学科ごとに入れ替えるなどの対策を講じて、安全性の確保と建学の精神の周知の両立に努めた。

一方、平成18年度に学園長を置いたのに続き、平成26年度には建学の精神を具現化する組織として学園に仏教教育常務会を設置した。建学の精神が学校教育にとどまらず、現代社会の人間教育にとって肝要であるとの信念のもと、学園全体を通して仏教の理念を基にした一貫教育を進めている。

2. 仏教文化研修会について

例年は、建学の精神のもと仏教について理解を深める目的で、学園長が住職を務める瑞鳳寺(仙台市)において仏教文化研修会を実施してきた。仏教青年会委員等の学生と教職員の合わせて20~30人ほどの希望者が参加し、法話、座禅、茶会などを体験するという内容である。しかし令和2年度はコロナ禍により、開催を見送った。

[テーマ 基準 I-B 教育の効果]

<根拠資料>

- 提出資料
7. 聖和学園短期大学学則
 1. 2020年度学生生活ガイドブック
 8. SEIWA GAKUEN COLLEGE SYLLABUS 令和2年度キャリア開発総合学科(シラバス)
 9. SEIWA GAKUEN COLLEGE SYLLABUS 令和2年度保育学科(シラバス)
 2. 聖和学園短期大学 COLLEGE GUIDE 2021(学校要覧)
 3. ウェブサイト「建学の精神」中の「学習成果と3つのポリシー」
<http://www.seiwa.ac.jp/schoolinfo/spirit/>
- 備付資料
13. 就職先アンケート
 14. 卒業生アンケート
 15. 学習成果の自己評価(保育)
 16. 学生アンケート
 17. 保育学科学生アンケート(1年生)
 19. 令和元年度自己点検・評価報告書
 27. 学習成果の自己評価(キャリア)

[区分 基準Ⅰ-B-1 教育目的・目標を確立している]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応じているか定期的に点検している。(学習成果の点検については、基準Ⅱ-A-6)

教育目的・教育目標

[キャリア開発総合学科]

建学の精神に基づく人間教育を基本理念とし、開かれた社会性、将来につながる専門性の育成を目的とする。教育目標は次のとおりである。

1. 地域社会に貢献するための豊かな人間性と社会性を備えた人間を育成する。
社会人としての教養を深める共通教育科目と、学科の多彩な専門領域を追究する専門教育科目をあわせて学習することにより、関心の幅を広げ、地域社会の多様な分野において活躍できる知識と技能を習得する。
2. キャリア教育を通して、職業人としての意識と能力を高める。
社会人としてのマナーやコミュニケーション能力を高める一方、進路の目標に沿った各種の資格・検定への挑戦や、学科が推進する行事および地域交流活動への参加などを通して、職業人としての資質向上を図る。

[保育学科]

本学の教育理念に基づく円満な人格を育成し、保育に携わる者としてふさわしい専門性や資質を備えた保育者を養成することを目的としている。教育目標は次のとおりである。

1. 豊かな人間性と幅広い教養を身につける(心)
乳幼児期から児童・青年期までの深い子ども理解に基づき、子どもの人格形成に携わる保育者としての自覚を持ち、豊かな人間性と広い教養を身につけ、保育者としてふさわしい態度や資質の向上を図る。
2. 専門的な知識を身につける(知識)
子どもの発達や社会的適応を援助、支援するための専門的理論や知識を身につけ、子どもの姿と環境の観点から援助および支援のあり方等について広い視野で理解し、正しく判断する知性を養う。
3. 基礎的な技能を身につける(技能)
子どもの主体的な活動を援助するために必要な幅広い確かな基礎的な技能を身につけ、指導力を培うと共に、自ら保育を創造していくための力を養う。

<区分 基準Ⅰ-B-1 の現状>

<キャリア開発総合学科>

本学科の教育目的・教育目標は、建学の精神に基づく人間教育を基本理念とし、開かれ

た社会性、将来につながる専門性の育成を目的とする。教育目標は前掲のとおりである。

教育目標の第1にある「社会性」や「地域社会に貢献」は、建学の精神から導き出された目標である。個人の多様性に配慮しながら、周囲や地域と協調・連帯していく心と行動を何よりも重んじ、その中に自己の幸福を見出せる人材を育成するよう、本学科の学生に求める人間的な資質について明確に目標を定めている。また、本学科の教育目標の第2である「キャリア教育」による「職業人」育成は、職業を通して地域社会に貢献することを卒業生にとっての最大の課題と位置づけており、実社会に対応する本学科の使命を強く打ち出している。

教育目標に基づき策定している学習成果は、教育理念を具体化し、評価の指標を明示している。教育目標の第1の「社会性」や「地域社会に貢献」については、社会人マナー、コミュニケーション能力、行動力、協調性と行事や地域交流活動で培われるヒューマンスキルで測る。教育目標の第2の「キャリア教育」による「職業人」育成については、専門的知識と技術の習得及び複数の資格・検定の取得・合格で測る。

教育目標の学内外への周知については、入学後のオリエンテーション時に新入生と保護者に説明しているが、令和2年度は、保護者に対してはコロナ禍のため文書にての説明となった。また、次年度のカリキュラムを編成する時期に点検し、『2020年度学生生活ガイドブック』『SEIWA GAKUEN COLLEGE SYLLABUS 令和2年度キャリア開発総合学科（シラバス）』に明記しホームページでも公開している（提出-1, 8）。

学科の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているかどうかについて、三つのポリシー及び学習成果と共に毎年点検している。

<保育学科>

保育学科では、教育目的・目標に前掲のとおり、心の育ちとして豊かな人間性と幅広い教養を身につけること、人材養成の柱として専門的な知識、基礎的な技能を身につけることを定めている。これらは、本学の建学の精神である仏教の教えに基づく自他を大切にし慈しむ「慈悲」の心、支えあい協力し合う「和」の心を身につけ、「智慧」を学ぶ人間教育を通して、地域社会に貢献する有能な人材を育てる教育に基づくものであり、保育の専門職を養成するにあたり円満な人格を育成する人間教育を基本理念として定められている。乳幼児期はその後の人格形成に大きな影響を与えることから、保育者として豊かな人間性と幅広い教養の獲得を目標とし、社会の要請に応える専門的な知識・技能の習得を目標として定めている。教育目的・目標は、2年間にわたる「講義」「演習」「実習」での学びを通し、保育の「心・知識・技能」を総合的に発揮できる力を有し、将来学び続けるための基礎となる力を獲得することを定め、養成する専門職像を明確に示している。

また、地域に根差した保育者養成の社会的責任を踏まえ、本学科のステークホルダーの期待と要請に応えるべく、教育目的・目標を『2020年度学生生活ガイドブック』『SEIWA GAKUEN COLLEGE SYLLABUS 令和2年度保育学科（シラバス）』（提出-9）に明記するとともに、公式ホームページに公開し、学内外に示し理解を図っている。また、学生に対しては、三つのポリシーと併せて周知し、「聖和総合教育」、講義、種々のガイダンスを通して認識させている。1年生に対しては入学後の学内オリエンテーション、2年生は4月のガイダンス時に『学生生活ガイドブック』を用いて改めて説明することで、本学科専門職養成の根幹となる建学の精神、教育目標の内在化が進められている。令和2年度は新型コロナウ

ウイルス感染拡大の影響による緊急事態宣言のため、学内オリエンテーションの期間の短縮を余儀なくされたため、Google Classroom を利用し「聖和総合教育」の時間において、学長講話「建学の精神」をオンラインで配信を実施した。また、保護者に向けても、過密なカリキュラムをこなしていくための経済的・精神的支援をお願いするとともに、保護者の本学科へのニーズの把握に努めている。令和2年度は保護者説明会資料を郵送による情報提供を行うことで、新型コロナウイルス禍の就職活動をきめ細かく支援することができた。従来、高校生・保護者対象の夏・春のオープンキャンパス、高校教員対象の入試懇談会、高校主催の進路相談会、高校の模擬授業、「令和3年度入学予定者オリエンテーション」等を通じ詳しく説明しているが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、オンラインと対面によるハイブリッド形式で情報提供に努めた。また、実習巡回の際には『聖和学園短期大学 COLLEGE GUIDE 2020（学校要覧）』（提出-2）を持参し、本学科教育について説明するなど、本学科の教育目的・目標を高校生、高校生の保護者、高等学校、保護者、卒業生、保育現場、地域住民に理解してもらえる仕組みを整えている。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により実習施設の不安も強く、本学の実習における感染予防の取り組みを事前に文書及び電話で丁寧に説明することで実習先の確保を行った。また、立ち入り禁止となった施設の巡回を電話で行い、学生とはリモートによる支援を行うことで、実習の確保と質の保障に努めた。

保育学科では教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に込えているか「就職先アンケート」や「卒業生アンケート」を通して定期的に点検している（備付-13,14）。教育目標の点検を行うにあたって、学習成果を図る仕組みの一つとして平成22年度から「学習成果の自己評価」を実施しているが、新課程の完成年度を踏まえて、令和2年度についてもより精度の高い点検が行われるよう内容・方法の充実を図った（備付-15）。

【区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

学習成果

[共通教育科目]

- 基礎的な学習スキルと幅広い教養を身につけ、社会生活にいかすことができる。
- 現代社会に対応できる総合的な判断力とコミュニケーション能力を有し、主体的行動をとることができる。
- 社会への貢献をめざして、自己啓発を続け、自他を慈しみ協働することができる。

[キャリア開発総合学科]

- 社会的・職業的自立に必要な知識と技能を習得し、実践につなげることができる。
- 人との関わりに必要な論理的思考、自己表現、他者理解、問題解決の能力を有し、協働することができる。
- 習得した専門的知識や技能を活用して課題に取り組み、地域社会の発展に積極的に貢献することができる。

[保育学科]

- 保育者に必要とされる専門的知識と基礎的な技能を習得し、実践につなげることができる。
- 保育者の社会的役割を自覚し、豊かな感性や想像力、表現力をもって、子どもの理解や支援ができる。
- 幅広く教養を身につけ保育者及び社会人として地域社会で活用することができる。
- 保育者及び社会人として、必要なコミュニケーション能力を有し、自ら主体的、積極的行動がとれる。
- 他者と協調する心、協働する力を持ち、地域社会でいかすことができる。
- 自己の課題を客観的に見出し、解決に向け学び続けることができる。

<区分 基準Ⅰ-B-2の現状>

<キャリア開発総合学科>

本学の学習成果については、建学の精神に基づいて定めている。

本学科については、平成 24 年度に建学の精神及び学科の教育目標を反映したものとして策定し見直してきた。さらに平成 28 年度の改組にあたって、介護福祉士養成課程を加え、改めて建学の精神、学科の教育目的・目標に照らし合わせて現在の学習成果を決定した。前掲の通りである(提出-1, 8、備付-27)。

学習成果の学内外への周知については、『学生生活ガイドブック』に明記しホームページでも公開している。入学直後のオリエンテーションにおいて、『学生生活ガイドブック』を使いながら説明している。

学習成果の点検については、三つのポリシーの見直しと共に学校教育法の短期大学の規定に照らして、毎年点検している。基準Ⅱ-A-7 で記述する。

<保育学科>

保育学科では、本学の建学の精神である仏教の教えに基づく自他を大切に慈しむ「慈悲」の心、支えあい協力し合う「和」の心を身につけ、「智慧」を学ぶ人間教育を通して、地域社会に貢献する有能な人材を育てる教育に基づき、学習成果を定めている(提出-1, 3, 9)。これらは、建学の精神と結びついた教育目的・目標である 1. 豊かな人間性と幅広い教養を身につける(心)、2. 専門的な知識を身につける(知識)、3. 基礎的な技能を身につける(技能)を達成するための学習成果として、三つのポリシーと一体的に策定されている。

学生の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みとして、直接評価(定量的指標)となる単位修得率、資格取得率、退学・留年率、就職率、学習時間、教育・保育実習

評価、間接評価（定性的指標）として、「保育学科学生アンケート」（1年生）、「学生アンケート」（1・2年生）、「卒業生アンケート」、学生による授業評価等がある（備付-17, 16, 14）。平成22年度から「学習成果の自己評価」により、学生による自己評価を半期ごとに実施することとした。この「学習成果の自己評価」は建学の精神及び教育目標に基づいて項目が構成されており、基準Ⅱ-A-7で記述する。

また、本学ではかねてより学生や社会に向けて学習成果の可視化を図るべく検討を重ねてきたが、平成30年度にそれまでのシラバスを全面改訂し、令和元年度から『SEIWA GAKUEN COLLEGE SYLLABUS 令和2年度保育学科（シラバス）』の運用が開始された。運用開始から2年、これにより、学生が自身の学習成果を認識し、獲得状況を評価・判定することができるようになった。学生に対するフィードバックとして、学習成果の獲得について前期・後期の終了後に、「学習成果の自己評価」やGPA、実習評価等に基づき教員との面談を実施している。これらは、学生自身の課題の明確化に加え、就職等の面接場面においても活用されると思われる。こうしたフィードバックの仕組みにより、学生は必要とされる学習成果の獲得に向けてさらに理解を深め課題を明確にすることができている。

これら量的・質的データとして測定された学習成果は、学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検し、「自己点検・評価報告書」としてまとめ学内外に公開、発信している（備付-19）。

また、学習成果は高校生・保護者対象の夏・春のオープンキャンパス、高校教員対象の入試懇談会、高校主催の進路相談会、保育学科の担当者会、実習巡回等において現場の保育者に説明しており公開、発信の機会を設けている。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、例年の対面での実施が難しい状況下、オンラインと対面のハイブリッド形式で可能な限り情報発信に努めた。

[区分 基準Ⅰ-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

ディプロマ・ポリシー(卒業の認定に関する方針) (令和2年度)

本学は、建学の精神である仏教の教えに基づき、「慈悲」の心、「和」の心を身につけ、「智慧」を修める人間教育を通して、地域社会に貢献する有能な人材を育てることを教育理念としている。学則に定める所定の単位を修得し、各学科の教育目標に沿った能力を身につけた学生には、卒業を認定し短期大学士の学位を授与する。

1. 職業人として必要とされる幅広い教養と専門的知識や技能を身につけている。
2. 課題を自ら発見し、その解決に向けて考察することができる。
3. 常に学び続け、身につけた知識や技能をいかして、地域社会に貢献しようとする意欲をもっている。

4. 社会の一員としての自覚と責任をもち、多様な人と協働することができる。
5. 他者の考えを受けとめ、自分の考えを状況に応じた方法を用いて的確に表現することができる。

各学科のディプロマ・ポリシーは以下のとおりである。

[キャリア開発総合学科]

以下にあげる到達目標を達成し、学則に定める所定の単位を修得した学生には、「短期大学士（総合キャリア学）」の学位を授与する。

1. 地域社会で求める職業人の基礎となる諸分野の専門的知識と技能が習得できている。
2. 自ら見出した課題について、習得した知識・技能を活用して考察できる。
3. 身につけた教養、知識・技能をもとに、生涯学び続け地域社会に貢献する意欲をもっている。
4. 社会の一員としての責任を自覚し、多様な立場の人と協働できる。
5. 他者の考えを受けとめながら自分の考えをまとめ、場面に応じた手段を用いて的確に表現できる。

[保育学科]

以下にあげる到達目標を達成し、学則に定める所定の単位を修得した学生には、「短期大学士（保育学）」の学位を授与する。

1. 乳幼児保育に関する専門的知識を幅広く習得している。
2. 乳幼児の主体的な活動を援助するために必要な確かな基礎技能を身につけている。
3. 自分の考えを文章や口頭によつて的確に伝えることができる。
4. 保育・教育現場の多様なニーズに応じた自らの保育を考察していくことができる。
5. 他者の声に耳を傾け、自分の考えを伝えることができる。
6. 自らの課題を追求し、実践力を高める意欲をもっている。
7. 人間形成上重要な乳幼児期に関わる保育者としての自覚をもち、誠実に他者と協働することができる。

カリキュラム・ポリシー(教育課程の編成及び実施に関する方針) (令和2年度)

本学では、ディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）に基づき、真に社会に貢献できる職業人の育成に適した共通教育科目、専門教育科目及びその他必要とする科目により体系的な教育課程を編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を設置する。

1. 教育内容

- (1) 2年間を通じた学習の基礎となる共通教育科目においては、必修科目「聖和総合教育」において学生生活への適応及び学習スキルを習得する初年次教育を実施し、社会に貢献していく生き方を育成する。
- (2) 共通教育科目においては、「人間と仏教」を必修科目とし、建学の精神を学ぶとともに仏教の教えに基づく自他を慈しみ協働する力の育成を図る。

- (3) 共通教育科目においては、広く学問の知識や技能を学び、人間性豊かで現代社会に対応できる総合的な判断力と行動力をもった社会人となるための教養を身につけられるよう授業科目を設置する。
- (4) 専門教育科目においては、学科ごとの専門分野の体系性に基づき、資格取得に必要な科目を学年・学期別に配置する。また、それぞれの専門的知識と技能を学ぶとともに実践的な能力を習得するよう系統的な授業科目を設置する。
- (5) 専門教育科目を中心とする教育内容の総合と統合化のために、2年次において専門分野の研究を行う「ベーシックゼミ」「介護総合演習Ⅱ」（キャリア開発総合学科）、「保育・教職実践演習」（保育学科）を必修とする。

2. 教育方法

- (6) 各専門領域の課題を探究する力及び問題解決能力を習得するよう、専門領域に応じた様々な授業方法・形態等による授業を設置するとともに地域社会との交流の機会を提供する。
- (7) 学科ごとの専門性に応じて学外体験学習プログラムを実施する。
- (8) 少人数制教育を取り入れ学習サポート及び学習成果のフィードバックを行う。
- (9) アクティブ・ラーニングを取り入れた教育方法を可能な科目において実施する。
- (10) 基礎学力を高めるため e-ラーニング自習システムによる自己学習を推進する。

3. 教育評価

- (11) ディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）に掲げる能力・資質及びこれらの総合的な活用力の習得状況は、学科ごとに定める卒業要件を満たし、卒業研究の成果及びその取り組みなどをもとに総合的に判断する。

各学科のカリキュラム・ポリシーは以下のとおりである。

[キャリア開発総合学科]

学科のディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）に掲げた目標を達成するために、以下のような教育内容と方法を取り入れた授業を実施、教育評価を行う。

1. 教育内容

- (1) 2年間の学習の基礎となる共通教育科目において、必修科目「聖和総合教育」は初年次教育を意図し円滑な学生生活への導入を図る。
- (2) 専門教育科目：必修科目「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」「キャリアデザインⅢ」を中心にキャリア教育を実施し、コミュニケーション能力や社会人のマナーを身につけることができるように配置する。授業は小集団活動を取り入れ、職場訪問、インタビューを実施し、スライドを作り発表というアクティブ・ラーニングを取り入れる。あわせて、キャリア教育の一環として、学校行事での活動、地域交流活動、ボランティア活動などへの参加を推進する。
- (3) 専門教育科目：必修科目「ベーシックゼミ」及び「介護総合演習Ⅱ」では、ゼミごとに研究に取り組む。その成果は研究記録集や学科のイベント「キャリア・フェスティバル」などで公開する。

- (4) 専門教育科目：選択科目には、一人一人の学生の興味・関心に基づいて資格取得ができるよう配置したユニット（科目群）を置く。
- (5) 専門教育科目：選択科目には「フリー科目」として 1 科目ずつ履修できる科目を置き、関心に応じてより広く深く学べる環境を提供する。
- (6) 短期大学における学習で習得した知識と技能を現場でいかすため、各種のインターンシップや現場での実習を充実させる。そのために 1 年次前期から段階を踏んで職場に出るための心構えを身につける機会を用意する。

2. 教育方法

- (7) 主体的な学びの力を高めるために、可能な分野でアクティブ・ラーニングを取り入れた教育方法を実施する。
- (8) 基礎学力の定着と学習習慣の確立のために、e-ラーニング自習システムを活用する。
- (9) 小集団のゼミ担任制を取り入れ、入学から卒業まできめ細かい指導を行う。
- (10) ゼミ担任と資格取得に関わる教員が異なる場合が多いので、教員全体で学生の情報を共有し指導を行う。
- (11) 学科の教育の成果を測定するために「学習成果の自己評価」を行う。また、ゼミ担任との面談を通し、振り返りを行う。

3. 教育評価

- (12) 各学生が希望する資格の取得状況を確認する。
- (13) 卒業の認定については、単位修得、資格取得、卒業研究の成果などをもとに総合的に判断する。

[保育学科]

学科のディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）に掲げた目標を達成するために、以下のような教育内容と方法を取り入れた授業を実施、教育評価を行う。

1. 教育内容

- (1) 「聖和総合教育」では初年次教育を意図し学生生活への適応を図り、保育学科における基本的な学習スキルおよび社会に出てから必要とされるマナーやコミュニケーションスキルの育成を図る。
- (2) 保育士資格、幼稚園教諭二種免許状を取得できるよう資格取得に必要な科目を 1 年次前期から体系的、系列的に配置する。
- (3) 保育・教育の現場で求められる知識・技能の習得のための専門教育科目を 1 年次前期から体系性、順序性を考えて配置する。
- (4) 段階を踏んだ実習を核とする教育システムを構築し、実習で見出した自らの課題に取り組むサイクルをもって、教科で学んだ基礎的な知識や技能を総合的に応用する力の育成を図る。
- (5) 保育・教育の現場で求められる実践的かつ総合的能力の育成のために、1、2 年次を通じて活動の立案と展開を体験する科目（保育・教育に関わる実習指導の科目）、2 年次後期に保育内容 5 領域の総合化を具体的に体験する科目（保育内容

A、B、C)、自らの課題発見と課題解決に取り組む科目（保育・教職実践演習）の履修を通して教育内容の統合化と総合化を行う。

2. 教育方法

- (6) 主体的な学びの力を高めるために、可能な分野でアクティブ・ラーニングを取り入れた教育方法を実施する。
- (7) 他者との協働を可能にするコミュニケーション能力の向上を図るために、研究や討論を実践的に積み上げる参加型の授業を実施する。
- (8) 「一人一人を大切に」を教育の基本におき、授業の多くの場面で少人数制教育を実施する。
- (9) 学内外の教員・指導者から現場における助言を受けながら学習を深められるようプログラムを実施する。また、小グループでのグループ学習により他者の意見も聞き、考えを広げられるようにする。さらに、学習の振り返りを通して保育・教育における課題発見や課題解決の方法を習得する。
- (10) 専門教育科目においては、正課時間内学習と正課時間外学習の整合性・連続性を図り、形成的評価のためのフィードバックを行う。
- (11) 保育士資格、幼稚園教諭二種免許状の取得に必要な専門的知識の能力確認のための外部テストの受験および基礎学力を高めるために e-ラーニング自習システムによる自己学習の推進や結果の継続的なモニタリングを行う。
- (12) 学習成果についての自己評価と履修カルテ及びポートフォリオを作成し、学習と学生生活を自分自身で管理するとともに教員との面談を通じて振り返りを行う。

3. 教育評価

- (13) 1 年次終了時には、それまでの専門必修科目の内容を理解し、「保育・教職実践演習」を履修する基礎レベルが習得できているかを確認する「学習到達度テスト」を行い、不合格の者には再試験を課し、その合格を求める。
- (14) 2 年間の学習成果は「保育・教職実践演習」における「保育・教職実践研究」をもとに総合的評価を行う。「保育・教職実践演習」の履修条件としては累積 GPA、2 年次前期までの修得単位数、「学習到達度テスト」の合格を求める。

アドミッション・ポリシー(入学者の受入れに関する方針) (令和2年度)

建学の精神である仏教の教えに基づき、「慈悲」の心、「和」の心を身につけ、「智慧」を修める人間教育を通して、地域社会に貢献する有能な人材を育てるという教育理念を理解し、本学で学ぶ強い意欲をもった、以下のような学生を求めている。

1. 本学の教育内容を理解し、入学後の学習に必要な基礎学力を備えている。
2. 自分の考えをもち、物事を多面的に考察することができる。
3. 社会の諸問題に関心をもち、学んだことをもとに地域社会に積極的に貢献する意欲がある。
4. 学内・学外において、多様な人と協働して意欲的に学ぼうとする態度を有している。
5. 他者の考えを受けとめ、自分の考えを自分の言葉で表現することができる。

各学科のアドミッション・ポリシーは以下のとおりである。

[キャリア開発総合学科]

学科の教育目標を達成するために、以下のような学生を求めている。

1. 本学科で学ぶために必要な基礎学力を備えている。
2. 得た情報をもとに、物事を総合的に考えて判断できる。
3. 社会で活躍するための知識・技能に関心をもち、資格取得や検定合格を目指す意欲をもっている。
4. 地域交流活動に参加するなど他の人たちと協力して積極的に学ぼうとする態度がみられる。
5. 他者の考えを受けとめ、自分の考えを伝えることができる。

[保育学科]

保育学科は、豊かな人間性と感性を身につけ、子どもと保護者に信頼される質の高い保育者を養成している。

保育学科では、学科の教育目標を達成するために、以下のような学生を求めている。

1. 高等学校修了までに身につけておくべき基礎学力や知識・技能を有している。
2. 物事を客観的に捉え、多面的に考察し、自分の考えをまとめ、適切な判断や表現をすることができる。
3. 教育、保育、人間、自然、文化などに深い関心をもち、地域社会に積極的に貢献する意欲がある。
4. 保育者を目指す強い意志をもち、意欲的に学ぼうとする態度を有している。
5. 自分の考えを表現できるコミュニケーション能力があり、他者と協働して学ぶ姿勢を有している。

<区分 基準 I-B-3 の現状>

本学では三つの方針を関連付けて一体的に定めている。平成 28 年 3 月 31 日付けで学校教育法施行規則の一部を改正する省令の公布とともに、文部科学省から『「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン』が出されたのを踏まえ、現行の三つの方針と照らし合わせ見直しを行った。全学、キャリア開発総合学科、保育学科の方針に整合性をもたせると同時に、キャリア開発総合学科と保育学科はそれぞれの学科の特色を踏まえた内容を精査し、一体的な三つの方針を策定した。また、これに連動して、学習成果の測定の方法の検討が継続して進められている。

また、策定に関して三つの方針を組織的議論を重ねて策定しており、教務部内に三つの方針の検討のためのワーキンググループを設けて見直し作業に着手した。これまでは学科ごとに三つの方針を検討、策定していたが、これに加えて短大全体としての三つの方針を設けた。

新たに策定された三つの方針を踏まえ、両学科は教育活動に取り組み、平成 29 年度は平成 28 年 4 月の改組に伴い両学科とも見直しを行っていたことから、PDCA サイクルの確認、点検を行う中で、カリキュラムの再編が行われた。本学の建学の精神をもとにした 2 年間の学びの特徴を、入学から卒業までの教育プログラムが学生、保護者、高校に分かりやすく提供できるようにした。キャリア開発総合学科では、学生が求める内容を過不足なく盛り込んだカリキュラムであると同時に、ユニットとユニットや系と系が有機的に関連付けられたものにした。保育学科では、幼稚園教育要領、保育所保育指針の改定を受けて、実践力の獲得をさらに意識したカリキュラムの検討、整備を行った。

本学の「入学者の受入れに関する方針」は、「卒業の認定に関する方針」及び「教育課程の編成及び実施に関する方針」とのつながりを前提に検討し、本学への入学に必要な要件が明確になるよう見直しを行った。これにより本学が求める学生像を受験生に示し、本学各学科への適性がより高い人物に対してアピールできるようにした。また、文部科学省より「入学者受入れの方針」を基にした入試改革の方向性が示されているため、入試の実施方法も併せて検討した。

平成 25 年度の「学生生活ガイドブック」より三つの方針を公表し、学生に具体的な説明をしながら教育活動を行っている。併せてホームページにおいても学内外に公表している。

上記の三つの方針の見直しを踏まえ、「学習成果の査定」の質を上げるための検討を継続している。いずれの学科においても評価方法を再検討し、学生の自己評価をありのままに捉えることを追求する。調査結果を分析する際は、統計的な処理に加えて、学科のカリキュラムや在籍学生の特性を加味した捉え方を進めていく。学生アンケートも引き続き実施し、学生の学習活動の実態の把握に努める。

「学生の卒業後評価への取り組み」として実施している卒業生のアンケートは、本学における 2 年間の学びのしくみを、職場という外部の目を通して評価してもらうという側面がある。調査結果の精度を確保するためには、アンケートの回収率を上げ解析することが何よりも重要である。

<テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果の課題>

キャリア開発総合学科は学科設立以来、各専門分野の知識・技能の教授と併せて、学生の基礎学力をどのようにして向上し維持するかが学科教員の間で大きな課題の一つとなっている。基礎学力のばらつきの程度は、授業の展開方法の在り方に大きな影響を与える恐れがあるからである。従来は「キャリア開発Ⅰ」「キャリア開発Ⅱ」としていたが、平成 28 年度入学生からは、「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」「キャリアデザインⅢ」に変更し、授業に小テストを組み込んで、学習習慣が定着するように働きかけた。e-ラーニング自習システムを導入し評価の対象にするなど基礎学力向上に強い動機付けを与えるように試みたが、数値で判定できるほどの明確な成果の確認にまでは至っておらず課題となっている。そのため、国語・数学・英語・社会・理科の科目について 1 年次学生の夏季課題として同じ問題を 3 回繰り返させるなど、進捗を確認させる機会を増強した。

介護福祉系学生には、平成 28 年度入学生からは国家試験が実施されたため、国家試験合格を視野に入れながらも人格形成という中心的な役割を見失わないようよりきめの細か

い対応が求められる。

保育学科では令和元年度の新課程実施を踏まえ、2年間という限られた期間にどのように科目を体系的に配置するか、求められる保育者養成や、入学してくる学生の質の変化に対応できるよう、学習成果を注視する必要がある。学科では建学の精神、保育学科の教育目標との整合性を確保し、どのような学習成果を身につけるか、学習状況の測定と記録を積み重ねている。その中で、本学科では令和元年度入学生から、これまでの保育士資格取得を卒業要件から外しており、学生の質の変化に対応したカリキュラムの変更が教育の質を保証しているかどうか、課題の分析を多面的に行い、PDCA サイクルをさらに進めることが課題となっている。

<テーマ 基準 I-B 教育の効果の特記事項>

「教育の目的・目標」について、平成 28 年度の改組により、新たな教育目的・目標を策定した。保育学科は改組に伴う検討に加え、平成 29 年度は保育者に関わる法制度の改正や社会の要請の変化に対応するために、内容を再検討した。

「学習成果」の前提となる三つの方針についても平成 28 年度に見直しを行い、平成 29 年度版として新たに短大全体の三つの方針を定めた。これは平成 28 年 3 月 31 日付けで学校教育法施行規則の一部を改正する省令が公布され、平成 29 年 3 月 31 日までに三つの方針を策定・公表することが義務づけられたこと、同時に文部科学省から『「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)及び「入学者受入れの方針」(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン』が示されたことに対応したものである。本学の現行の三つの方針と照らし合わせ見直しを行うにあたって、学習成果と査定方法についても検討を行った。令和元年度においても見直しが行われ、それを踏まえた三つの方針が令和 2 年度より施行されている。

これまでに課題となっていた「学習成果の自己評価」について、過去の調査の結果を踏まえて、項目と調査実施方法の両面で改善に取り組んだ結果、「学習成果の自己評価」の項目の整理に加え、各学科において新たに学習成果の測定方法として質的データの新たな手法が加わるなど教育の効果を外に明示するための学科内の整備が進んでいる。さらに令和元年度シラバスの改訂において学習成果を明示することで、学生自ら学習到達度をもとに自己評価を行う意義を意識させ、自分のこれまでの学習生活を振り返り新たな課題を見出す機会となった。キャリア開発総合学科においては、9 つの系毎の特徴をこれまで以上に仔細に検討し、令和元年度入学生から新たな「学習成果の自己評価」を卒業までの 2 年間に 4 回実施し、経時的な変化をきめ細かく把握し、授業の改善や指導に役立てることとなった。

「教育の質」の確保に関して両学科に共通する課題は、学生の基礎学力をいかにして確保するかということと、学生間の学力差をどのように把握し授業展開や資格取得試験対策に反映させるかという 2 点である。その取り組みの一つとして e-ラーニング自習システムを導入したが、令和 2 年度も引き続き、e-ラーニングの効果を検証し、より効率のよい展開方法を検討している。

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

<根拠資料>

- 提出資料
8. SEIWA GAKUEN COLLEGE SYLLABUS 令和2年度キャリア開発総合学科（シラバス）
 9. SEIWA GAKUEN COLLEGE SYLLABUS 令和2年度保育学科（シラバス）
 10. 聖和学園短期大学自己点検・評価委員会規程
 11. 聖和学園短期大学認証評価委員会規程
 26. 第5次長期経営計画（2019.4.1～2024.3.31）
- 備付資料
18. 平成30年度自己点検・評価報告書
 19. 令和元年度自己点検・評価報告書
 20. 令和2年度自己点検・評価報告書
 21. 外部評価委員会議事録
 22. 聖和学園短期大学と佐野短期大学との相互評価報告書
 23. 内部質保証の方針・手続き
 24. 授業改善のためにー授業に関する教員の自己点検・評価
 25. 令和2年度教育の質向上にむけて【内部質保証】
 26. アセスメント・ポリシー
 7. 学習成果の自己評価(教養教育)
 27. 学習成果の自己評価(キャリア)
 15. 学習成果の自己評価(保育)
 28. 資格取得状況
 29. 学生の授業評価結果にもとづく教員表彰要領
 30. カリキュラムマップ（ダイジェスト）（『SYLLABUS 令和2年度』収録）
 31. ティーチング・ポートフォリオの導入について
 32. ティーチング・ポートフォリオ2018
 33. シラバス作成要領（令和2年度版）

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I-C-1 の現状>

自己点検・評価のための規程には、「自己点検・評価委員会規程」、「認証評価委員会規程」がある(提出-10～11)。自己点検・評価委員会は本学の教育・研究・運営の改革・改善の

ための自己点検・評価活動を推進する委員会である。『自己点検・評価報告書』の作成及び内部質保証、また相互評価、外部評価等に関連する事項を審議する。構成メンバーは、学長を委員長とし、副学長、各部門の長、副部長及び学科主任から成る。認証評価委員会は、認証評価機関の認証を受けるための『自己点検・評価報告書』の作成と訪問調査への対応を行う委員会である。メンバーは自己点検・評価委員会委員と法人事務局の事務局長である。

自己点検・評価活動については、平成 18 年度から学園の「長期経営計画」がスタートし、これにより学内に計画と点検という体質ができ上がってきた。平成 31 年 4 月には第 5 次長期経営計画（提出-26）が定められた。学園の基本方針・基本施策に従い各部門からは毎年事業計画の立案及び事業報告が行われている。それにより教育成果の発揮・顕在化を図り、学生の学習成果や学生生活全般の満足度を上げ、地域社会に貢献できる短期大学をめざし、全学を挙げて常に自己点検・評価を実施している（備付-18～20）。

平成 18 年度（第 1 評価期間）及び平成 25 年度（第 2 評価期間）に第三者評価を、更に令和 2 年度（第 3 評価期間）に認証評価を受審し「適格」と認定された。また、平成 23 年度には佐野日本大学短期大学と相互評価も実施している（備付-22）。第三者評価、認証評価では、教育の質を保証し、PDCA サイクルをもって常に検証していくことの重要性和、エビデンスをもとに教育の内容・評価を公表していくことが短期大学の責務であることを再確認できた。これまで全教職員が一体となって取り組んできた「学生一人一人を大切に教育」こそ、学習成果を高め、教育の質保証を図る本学の重要な要素である。第三者評価の受審により、日々の教育・研究活動、管理・運営の上で取り組むべき課題がより明確になった。

平成 28 年 3 月 18 日 中央教育審議会大学分科会は、「認証評価制度の充実に向けて（審議まとめ）」において、「大学の質保証においては、多様な大学が自ら掲げる目標に向けて教育研究活動を行う中で、定期的な自己点検・評価の取組を踏まえた各大学における自主的・自立的な質保証への取組（内部質保証）が基本であることを踏まえ、各大学の自律的な改革サイクルとしての内部質保証機能を重視した評価制度に転換する」ことを示した。このように教育の質保証においては、大学自らの責任で日常的に PDCA サイクルを機能させることによって、教育の質保証を図ることが重点的に求められている。

そのためには、①全学組織の整備、②全学的な方針と手続きの策定、③教育の PDCA のための枠組みを定めること、つまり自己点検・評価などの検証結果を改善にフィードバックさせる仕組みの整備が必要である。

本学では平成 30 年度に「内部質保証の方針・手続き」（備付-23）を定め、これにより毎年内部質保証による点検・評価を実施している。「内部質保証の方針・手続き」には、1. 内部質保証の目的 2. 内部質保証の体制と責任・権限・役割 3. 内部質保証の実施等を定め、具体的活動の流れとしては、以下のとおり実施した。

- 1) 全学的な活動計画の策定と手続きの提示(3 月)
- 2) 各部署の「活動計画書」の作成(4 月)
- 3) 活動、学習成果等の検証：中間報告(10 月)
- 4) 各部署の「活動報告書」による活動報告(3 月)
- 5) 「全学的な活動報告書」の作成(4 月)

本学では、「①全学組織」については、自己点検・評価委員会がその任に当たることとした。「②全学的な方針と手続きの策定」については、平成30年度以前は年度ごとの短大全体の事業計画・事業報告と短大各部署の活動計画・報告があったが、内部質保証に求められている自主的・自立的質保証を確立するためには、より明確な全学的な教育の質向上のための方針の策定が必要と判断し、平成30年3月より全教職員に本学としての方針と手続きを明確に示した。「③教育のPDCAのための枠組みを定めること」、つまり自己点検・評価などの検証結果を改善にフィードバックさせる仕組みの整備については、年間を通して、活動計画、中間報告、活動報告を作成するにあたり、それぞれの時期に部署ごとに内部質保証に取り組んだことで、各部署での点検・評価活動を教職員に意識化させ、意欲的に取り組むことができた。

『自己点検・評価報告書』等については、平成8年に最初の『自己点検・評価報告書』を作成し、平成11年以降、毎年、各部門の活動と教育活動の自己点検を実施し報告書を作成している。『自己点検・評価報告書』は学園各部門や全教職員に配布し、本学の現状と課題について認識の共有化を図っている。ホームページ (<http://www.seiwa.ac.jp>) でも公開している。また、FD委員会が行う学生による授業評価に基づく全教員による『授業改善のために－授業に関する教員の自己点検・評価』（備付-24）を毎年刊行している。令和2年度も引き続き内部質保証の報告書「令和2年度教育の質向上にむけて【内部質保証】」（備付-25）を作成した。

自己点検・評価委員会及び認証評価委員会の内容は教授会で報告され、全教職員で共通理解ができるようにしている。また各部門の長は各部、学科それぞれの会議で課題を共有し、自己点検・評価活動に取り組んでいる。小規模短大であるために教職員個人に浸透しやすく、共有化を図るのには都合がよい。内部質保証の活動計画及び活動報告は理事会にも報告し、理事長・学長のリーダーシップによりさらなる改革・改善を図っている。

平成28年度からは外部委員を委嘱し、自己点検・評価活動に対して高等学校関係者、企業関係者、自治体関係者からの意見聴取を行い、客観的視点も取り入れている。各委員からは、本学の教育に高い評価と、「地域で活躍する人材育成を、今後益々期待する」との意見をいただいた。今後は委員会開催回数を増やし、より活発な活動を実施する予定である（備付-21）。

自己点検・評価結果は、次年度の計画に反映させ、常に点検・評価し、成果に繋げている。具体的には、授業評価をはじめ入学生アンケート、学生アンケート、卒業後の状況調査、就職先へのアンケート、学生の満足度調査等を通して、カリキュラム改正、質の高い専門職の養成、資格取得・検定合格者の増加、就職率のアップ等、さらには入学志願者の増加に繋がるよう努力している。このように自己点検・評価の結果は各学科の教育に深く関わりをもって、その改革・改善に大いに活用している。

その基本は、建学の精神に基づく一人一人を大切にす少人数教育の実施であり、点検・評価の結果をその改善に繋げている。

【区分 基準 I-C-2 教育の質を保証している。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のための PDCA サイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準 I-C-2 の現状>

本学では建学の精神に基づく人間教育を根幹におき、キャリア開発総合学科では個性豊かな人間性と社会性を備え、自らのキャリアデザインを描ける職業人の育成を、保育学科では質の高い専門職養成を行って、各学科共に地域社会の発展に寄与できる人材育成を学習成果としている。

学習成果の査定方法は、アセスメント・ポリシー（学習成果の評価の方針）（備付-26）に、ディプロマ、カリキュラム、アドミSSIONの三つのポリシーに基づき、機関レベル（短大）・教育課程レベル（学科）・科目レベル（授業・科目）の3段階で学習成果を査定する方法を定めている。

その内容は、資格取得率、学業成績、授業評価、実習評価、進路決定率の他、「学習成果の自己評価」（備付-7, 27, 15）、学生アンケート、卒業生アンケート、就職先アンケート等を用いた手法があり、結果の分析・評価に基づき都度改善を図ることで、教育の質向上・充実のための PDCA サイクルを機能させている。

具体的には、地域に貢献できる職業人の育成及び質の高い専門職の養成を目的とする両学科は、資格取得及び就職率の高さを大きな学習成果と捉えている。キャリア開発総合学科では、ビジネス実務士をはじめ、製菓衛生師、上級情報処理士、観光ビジネス実務士、司書、健康運動実践指導者、介護福祉士、社会福祉主事任用資格等、多種多様な資格取得や検定合格等、また保育学科では保育士資格、幼稚園教諭二種免許状、社会福祉主事任用資格の資格取得は量的評価が可能な学習成果といえる（備付-28）。また、公務員合格者数も一つの指標となっており、これらは、本学の「学生一人一人を大切に教育」と学生支援によるもので、本学の学習成果は社会から高く評価され、令和2年度進路決定率はキャリア開発総合学科 95.9%、保育学科 100%と高い数値を示している。

各学科の教育の目的・目標、学習成果の見直しは、平成28年度の改組にあたり、キャリア開発総合学科では介護福祉士養成課程が組み込まれたことから、新たな教育目的・目標及び学習成果を策定した。保育学科も保育者に関わる法制度の改正や社会の要請の変化に対応するために、内容を再検討した。その後も毎年見直しを図っている。

また、平成28年3月31日付けで学校教育法施行規則の一部を改正する省令が公布され、平成29年3月31日までに三つの方針を策定・公表することが義務づけられ、同時に文部科学省から『「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミSSION・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン』が出されたことに対応し、本学でも短大全体としての三つの方針を明確に定め、各学科の各ポリシーもより具体的に示す

等の改訂を行った。その後も毎年見直しを行っている。

学生による授業評価は、実施方法を改善しながら継続実施し、その結果を踏まえて『授業改善のために－授業に関する教員の自己点検・評価』を毎年刊行している。平成 27 年度には、授業評価の高い教員を表彰する制度「SEIWA TEACHING AWARD」を設け、教員（専任・非常勤）の授業改善に対する意欲向上に努めている（備付-29）。FD 委員会も活動を活発化させ、公開授業や外部講師を招いての FD・SD 合同の研修会等を開催している。

学生による「学習成果の自己評価」表を活用した学習成果の査定により、学生が自らの課題を確認するシステムを構築している。結果の分析を通してさらに「学習成果の自己評価」表を改善するという PDCA を機能させている。

令和元年度の特記事項としては、シラバスを大幅改訂し、教育課程の全授業科目に学習成果を反映させ、「専門的学習成果」「汎用的学習成果」及び授業時間ごとの学習成果を明示したことである。さらに授業科目の成績評価についても学習成果を反映させ評価することを明確に示した。各教員はこれに則り、学習成果の獲得を評価・判定し、フィードバックする仕組みを定めた。令和 2 年度は改善を図り作成した（提出-8～9、備付-33）。

教育の向上・充実のための PDCA サイクルについて学科ごとに特記すると、キャリア開発総合学科では、教育の質の維持・向上の要として、また入学者の動向や地域のニーズに応えられるよう、地域総合科学科の特性を生かし毎年カリキュラムの見直しを行っている。9 つの学習分野を「系」と呼称し、その中に複数科目からなる「ユニット」を配置している。そして、ユニットの履修により各種の資格取得・検定合格の支援がなされる仕組みになっている。ユニットの組み合わせの自由度は高く、異なる系のユニットを同時に履修することで、職業人としての付加価値、将来のキャリアアップ、流動的な社会への対応力なども学べるようになっている。選択による自由で主体的な学びを本旨とする地域総合科学科の理念にかなったものである。科目の多彩さを実現するために非常勤教員が多いが、全ての系に専任教員を責任者として配置し、適宜、系ごとの担当者会議を開催して意思疎通に努めている。

保育学科では、実習を核とする教育を展開しており、1 年次に基礎となる知識や技術を養い、9 月から 2 月の間に観察実習（幼稚園、保育所、施設）、幼稚園での部分実習、施設見学、2 年次前期には幼稚園での予備実習に続いて教育実習、保育実習Ⅰ・Ⅱを行い、後期は総合力を養うとともに学習のまとめを行う科目を配置している。その都度学びの確認や目標の設定と、省察にあわせて学習意欲の再確認ができるようにしている。このように、段階的にステップアップ可能な教育課程を設置していることで、教育の質向上のための PDCA サイクルを十分に機能させている。しかし、令和 2 年度はコロナ禍により各実習の時期、内容等大幅に変更せざるを得なかった。具体的には[基準Ⅱ-A 教育課程]で記述する。

また、保育の総合性を踏まえ、実習事前事後指導を専任教員全員で受け持つており、そのため教員間のコミュニケーションを大切にしている。また、グループ指導やチーム・ティーチング等が多いため共通理解を図ることを最も大切にしている。特に、指導内容については連携を密にして話し合いを重ね、その充実に努めている。学生指導にあたっては、学年担任はもとよりゼミ担当教員等専任教員全員で取り組んでいる。非常勤教員と意志疎通を図る方法の一つとして、保育学科担当者会を年 2 回、8 月と 2 月に開催し、保育の現

状や学生の就職状況等の課題について情報交換し、保育者養成のあり方、学習成果等について共通理解を図っていたが、コロナ禍により例年通りの内容では開催できなかった。具体的内容は[基準Ⅱ-B 学生支援]で記述する。

以上のように、コロナ禍にあっても自己点検・評価活動は活発であり、教育の質向上・充実のためのPDCAサイクルを機能させている。

本学では、教育の質保証を図るため、「学校教育法」「児童福祉法施行規則」「短期大学設置基準」「社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則」等の法令を確認・遵守し、学科会議、教授会、評議員会・理事会を通して確実に対応している。

<テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証の課題>

平成30年度から1年を通して内部質保証に取り組んでいる。それにより、活動計画、中間報告、活動報告のそれぞれの時期に、各部署で共通理解を図り、点検・評価活動を実施できたことから、教職員に点検・評価を意識化させ、活発化させることができた。令和元年度からは教育の質保証に内容を絞ることとした。

今後は更に改善を図り、内部質保証を教育の質向上に向けて確実なものにしていく。

<テーマ 基準Ⅰ-C 内部質保証の特記事項>

1. シラバスの改訂と学習成果獲得の評価・判定

近年、シラバスの重要性が指摘され、内容の充実が求められており、それに対応して本学では令和元年度シラバスを大幅に改訂した。各科目見開き2頁としたためページ数が膨大となり、学科ごとの分冊とした。

科目ごとに、共通教育及び各学科の学習成果に対応した「専門的学習成果」及び「汎用的学習成果」を掲げ、さらに授業時間ごとの学習成果も明記した。これにより全授業科目に学習成果を反映させることができた。さらに、学習成果別の評価方法も明確化するとともに、評価・判定した結果をフィードバックする仕組みを定めた。

またナンバリングを導入し、実務家教員も明記した。平成28年度からは「カリキュラムマップダイジェスト版」(備付-30)も掲載している。

シラバスはホームページに掲載し、学生が活用しやすいようにしている。

今後は、授業時間ごとの学習成果をPDCAサイクルの活用を通してさらに実績を積み、充実させていく。

2. ティーチング・ポートフォリオの導入

本学では平成30年度、教員自らの教育活動における理念や方法などの自己省察を行うことが教育の質の向上に貢献するとの考えから、ティーチング・ポートフォリオを導入した(備付-31~32)。

その目的は、教員が自らの教育活動を分析し記録に残すことにより、(1)授業の改善と向上、(2)エビデンスの提示による教育活動の評価、(3)優れた指導の共有を図るものである。

ティーチング・ポートフォリオの構成は、教員が自らの教育活動を振り返ることができるように、一般的に次の5つの要素を含むものと言われている。①教育の責務を明確にし、②自らの教育活動の理念を明らかにし、③それを実際に具現化している方法を記述する。

④その方法を実行した結果として、どのような成果が得られたかをまとめ、さらに、⑤改善したい点や今後の目標を記述する。

これらのことを踏まえ、本学では以下の内容とした。

1. 教育の責任（担当科目名及び授業概要）
2. 教育の理念
3. 教育の方法及び成果
4. 教育改善の取り組み
5. 所属学会
6. 学会及び研修会等への参加等
7. 研究業績（平成 26～30 年度）
8. 学内における授業以外の教育活動（所属部・入試センター・委員会・部活動・その他での活動実績）
9. 社会的活動
10. 今後の教育の目標

ティーチング・ポートフォリオの作成を通して、教員は自らの教育理念を明確にし、今後の目標を明示したことにより、教育に対する自己点検・評価を行ったことは有意義であった。この取り組みによりその内容や目標の達成度について教員自らが PDCA サイクルを回すことで教育改善を図り、さらには教育の質向上につなげることができるものとする。

<基準 I 建学の精神と教育の効果の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

該当項目なし

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

近年教育の質保証においては、大学自らの責任で日常的にPDCAサイクルを機能させることによって、教育の質保証を図る内部質保証が重要課題である。本学は平成30年度より全学をあげて内部質保証に取り組んでいる。今後は改善を重ねながらPDCAサイクルを機能させた自己点検・評価とし、質保証を確実にしていくことが大きな課題である。

また、学習成果の査定においては、エビデンスに基づく質的評価の在り方の検証を行うとともに、外部からの客観的評価の導入も積極的に検討していく。

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

<根拠資料>

- 提出資料
1. 2020年度学生生活ガイドブック（学生便覧）
 3. ウェブサイト「建学の精神」中の「学習成果と3つのポリシー」
<http://www.seiwa.ac.jp/schoolinfo/spirit/>
 7. 聖和学園短期大学学則
 2. 聖和学園短期大学 COLLEGE GUIDE 2021（学校要覧）
 12. 履修系統図
 13. 進路ガイドブック 2020～2021 キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲテキスト
（キャリア開発総合学科）
 14. 進路ガイドブック 2020(保育学科)
 4. 令和3年度学生募集要項
 8. SEIWA GAKUEN COLLEGE SYLLABUS 令和2年度キャリア開発総合学科（シラバス）
 9. SEIWA GAKUEN COLLEGE SYLLABUS 令和2年度保育学科（シラバス）
 15. 令和2年度学事暦
- 備付資料
34. 令和2年度 第17回教授会 別紙3「卒業判定・資格取得について」
 7. 学習成果の自己評価（教養教育）
 27. 学習成果の自己評価（キャリア）
 15. 学習成果の自己評価（保育）
 13. 就職先アンケート
 14. 卒業生アンケート
 16. 学生アンケート
 17. 保育学科学生アンケート（1年生）
 6. 自己評価アンケート
 35. 保育実践研究抄録集
 36. 保育指導法実践研究報告書
 37. 保育学講座実施要領
 38. てとて実施要領
 39. チャイルドアイランド実施要領
 40. 交流会実施要領
 49. 保育学科オリエンテーション資料
 2. イズミティ21 ロビーイベントに関する協定書
 3. 河北新報社と聖和学園短期大学の連携に関する協定書
 4. 宮城県立光明支援学校高等部 聖和学園短期大学保育学科交流授業に関する協定書
 5. 北中山児童センター活動協定書
 73. 聖和学園短期大学紀要第57号

- 30. カリキュラムマップ（ダイジェスト）（『SYLLABUS 令和2年度』収録）
- 56. 0G 懇談会式次第
- 31. ティーチング・ポートフォリオの導入について
- 32. ティーチング・ポートフォリオ 2018
- 55. 2020 教育・保育実習報告書、実習報告会（施設）資料

[区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
 - ①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

<キャリア開発総合学科>

キャリア開発総合学科の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。学則に卒業認定・学位授与の方針を定め、「共通教育科目」8 単位以上、「専門教育科目」54 単位以上、合計 62 単位以上を修得した者に「短期大学士(総合キャリア学)」の学位を授与している。また、製菓衛生師、介護福祉士、司書という三つの国家資格をはじめビジネス実務士、上級情報処理士、観光ビジネス実務士、健康運動実践指導者、社会福祉主事任用資格等、資格取得や検定合格及び成績評価についても、その要件を明確に示している(提出-1, 3, 7)。

地域社会で求める職業人の基礎となる専門的知識と技能を習得し、自ら見出した課題について、習得した知識・技能をもとに考察し、身につけた教養、知識・技能をもとに、生涯学び続け地域社会に貢献する意欲を持ち、社会の一員としての責任を自覚し、多様な立場の人と協働でき、他者の考えを受けとめ、自分の考えを場面に応じた手段を用いて的確に表現するという成果は、地域のみならず、日本、更には、国際的に通用する人物像であると言える。卒業の認定に関する方針の見直しについては、地域や時代のニーズに応えられるよう毎月開催される学科会議を通じて点検している。

教育目標と建学の精神に照らして、自己と他者を尊重し、社会人としての基礎能力であるヒューマンスキルと、地域と社会に貢献できる能力を身につける項目として掲げているが、この卒業の認定に関する方針は学科のカリキュラムと教育目標に照らして策定されており、学習成果に対応している。

本学科の卒業の認定に関する方針自体は、9 つの系に即し一般性を高めているものの、学生に対しては、「学生生活ガイドブック」の記載とともに、卒業要件、成績評価基準、資格取得の要件を併せて説明し、かつ、確認テストを課すなどして、理解を高めるように工夫している。

<保育学科>

保育学科の卒業の認定に関する方針は、それぞれの学習成果に対応しており、教育における説明責任を果たし、教育目標や養成しようとする人物像を示すため、学則に規定し、公式ホームページにも明記している。今年度は学習成果の評価を教育活動の質の向上・改善にさらに活用するため、令和元年度シラバスの全面改訂作業を行い運用を開始した。これにより、成績評価基準に学習成果がより反映されるなど卒業認定・学位授与の方針が学習成果に対応していることが可視化された。保育学科は今年度入学生から、学生の多様な進路選択と学びを支援するため、卒業要件を変更した。所定の単位を修得した学生に、「短期大学士（保育学）」の学位を授与し、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格の取得は選択になっている。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、一泊オリエンテーションが中止となったため、卒業要件等については、入学後の学内オリエンテーション時に『2020年度学生生活ガイドブック』『SEIWA GAKUEN COLLEGE SYLLABUS 令和2年度保育学科（シラバス）』に加え、「保育学科オリエンテーション資料」を用い、きめ細かに説明を行うことで理解の徹底を促した（提出-1,9、備付-49）。また、保護者の入学式参加が見送られたため、新型コロナウイルス禍の授業及び学生生活や本学の新型コロナウイルス感染予防対策について、6月に資料を送付しオンデマンド配信で説明を行うことで保護者の不安軽減を図った。さらに、平成30年度から学生自身による学習の達成状況を点検・改善するツールとして、ポートフォリオと一部実習科目においてルーブリック評価の導入を実施している。保育学科の教育目的・目標の達成に向けて、学生がポートフォリオの活用を通して自身の学習履歴と学習成果の蓄積等の情報を理解し、ルーブリック評価を活用することで、評価する側と評価される側の観点が共有されるなど、学生・教員双方が学習成果を可視化できるよう令和2年度も取り組みを続けている。

保育学科の卒業の認定に関する方針は、建学の精神をもとに厚生労働省の保育士養成課程、文部科学省の教職課程認定基準等の養成基準を満たしており、社会的・国際的に通用性がある。

卒業の認定に関する方針に示した方向性は、カリキュラム・ポリシーをもとに教育課程として構成され、それぞれの学習成果に対応し学習成果の査定を通して絶えず実効性を検証する体制が整えられており、定期的な点検している。学則には単位授与、卒業要件、評価基準、資格取得についてそれぞれ明示されており、学生は身につけるべき学力、能力・資質、資格と評価基準を理解し、学習成果の獲得に向け養成課程に取り組むことができる。

保育者に求められる専門性は時代の要請に応じて変化していることから、保育学科においても、真に必要とされる専門職の養成を目指し、卒業の認定に関する方針の見直しと検討を学科会議と保育学科教職課程委員会を通して定期的実施している。

[区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
 - ① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。

- ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
- ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
- ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
- ⑤ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
- ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。

(3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>

<キャリア開発総合学科>

本学科の教育課程は、卒業の認定に関する方針に対応している(提出-1)。また、短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。「地域総合科学科」としての特性により、多彩な分野からの履修ができることを軸としている。一つの分野にとどまらず9つの系にまたがって科目を履修することが可能となっている。また、系のユニットや科目を社会のニーズに対応するように毎年見直している。令和元年度にはビジネス情報・金融系において、韓国語、中国語、英語並びに仙台の文化などを学ぶ5科目10単位をセットにした「グローバル」ユニットを新規に設定し、更に令和4年度に向けて系の再編を視野に活動計画を行った。このように、社会貢献できる実践的能力を育成するための柔軟性や機動性が、本学科のカリキュラム構成の特長であり、学科の学習成果に対応した、多彩な授業科目を編成している(提出-1, 2, 12)。

シラバスに予習復習の時間を書き入れ指導するなど、単位の実質化を図り、CAP 制を導入して年間に履修できる単位数の上限を定めている。

成績評価は客観性確保のために学習成果獲得を測る方法・基準をシラバスに明示して厳格に行っており、短期大学設置基準等に則り判定している。

シラバスには上記の成績評価の方法・基準に加え、学習成果、授業内容、授業時間数他、必要な項目を明示し、教員の資格・業績を基に教員を適正に配置している。教育課程の大きな柱としている「キャリア教育」については、その効果について検証しており（「短期大学生の社会人・職業人教育におけるアイデンティティ確立の課題～アクティブ・ラーニングを通じた意識と行動の変容を通じて～」聖和学園短期大学紀要第57号，2020）（備付-73）、常に研鑽しながら取り組んでいる。例年はこのように実施し、紀要投稿も計画されていたが令和2年度は、オンライン対策を中心に取り組みつつも、論文としての総括は実施しないよう変更された。

教育課程の編成及び実施に関する方針は、カリキュラム編成とあわせて毎年見直している。令和元年度より、ベーシック科目である「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」「キャリアデザインⅢ」で、介護福祉士養成課程の学生とその他の学生とが同じ講義を受講できるようになった。平成30年度より、スポーツ系で新規の1科目を含む「ピアヘルパー」ユニットが開設されており、本学科スポーツ系で学ぶ学生の進路開拓に役立つ

ピアヘルパー資格取得の支援が継続されている。

＜保育学科＞

保育学科の教育課程は、先に述べた卒業の認定に関する方針に対応しており、体系的かつ整合性のある教育課程の編成及び実施に関する方針を前掲のとおり示している。

また、卒業の認定に関する方針に対応し、「短期大学士（保育学）」の学位の取得に加え、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、社会福祉主事任用資格の資格取得が可能である。広く保育現場に対応する専門職を目指し、例年全学生が幼稚園教諭二種免許状、保育士資格両方の資格を取得している。

教育課程は短期大学設置基準にのっとり体系的に編成されており、専門教育課程は資格・免許状取得のための科目で構成され、「専門知識の習得と実践」を保証する「実習を核」とした授業構成により、体系的に整備されている。授業科目は学習成果に対応してわかりやすく編成されており、履修系統図で学生に示している（提出-12）。また学習成果に対応するよう、保育学科では少人数教育のシステムの確立・充実を図っている。「ピアノ」は一人 20 分の個人レッスンを実施し、授業形態により 1 学年を A・B 組（45 人前後）、または 1・2・3 組（30 名前後）に分けて実施し、さらに、各専任教員に 1 学年 12～13 名の学生を配置したグループ指導を行うことで、きめ細かな指導体制を整備している。令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響により、前期はリモートによる授業を行い、後期は感染予防に配慮した対面授業とリモートのハイブリッド型で実施することで、新型コロナウイルス禍においても、教育の質を担保できるよう努めた。

また、保育学科では CAP 制を導入しており、年間で履修できる授業科目に単位数で上限を設定することで、必要とされる学習時間を保障している。

成績評価は短期大学設置基準にのっとり体系的に編成されており、ディプロマ・ポリシーの質保証のために明確な評価基準によって適正に実施されている。シラバスに必要な項目は明記されており、『SEIWA GAKUEN COLLEGE SYLLABUS 2019 年度保育学科（シラバス）』は学生自身の意識的な学びを可能にする体制作りとして、達成目標に加え学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等を明確に示している。シラバスについては、学習成果の可視化を図るべく検討を重ね、令和元年度に全面改訂したシラバスの運用を開始した。これによって、専門的学習成果と汎用的学習成果が明記され、全科目について成績評価に学習成果がより反映された。学生は自身の学習成果を認識することができ、教員においてもシラバス作成の作業を通して学習成果を可視化することへの意識化が図られた。また、保育学科教職課程委員会において、シラバスに記載された学習成果の確認を通して授業科目に学習成果が反映されているか等、教育課程の点検、見直しを実施した。

保育学科の教育課程は、教員の資格・業績をもとに専門性の高い授業を目指し、短期大学設置基準に基づき教員を配置している。平成 30 年度には教員の資格・業績審査を踏まえ再課程認定申請が認定され、令和元年度より新課程を開始した。

また、改善計画を基に平成 26 年度よりディプロマ・ポリシーのどの項目がどの科目によって実現されるかを明確にするため策定した「カリキュラムマップ（ダイジェスト）（『SYLLABUS 令和 2 年度』収録）」を作成することで、授業の体系的な配置の検討を PDCA サイクルのシステムとして実施している（備付-30）。さらに、学生の自主的な学びの機会

を提供すべく、eラーニング自習システムを導入し、在学生の学力向上、就職に向けて社会人基礎力となる一般知識の向上に成果を上げている。

令和元年度入学生の入学前課題では課題及び提出時期を複数回・複数種に分け、学習準備を段階的、継続的にできるようにし、入学後の学びの土台作りを目指している。

また、実効性のあるカリキュラム・ポリシーが機能するよう保育学科では、平成 27 年度から全専任教員による保育学科教職課程委員会を設置し、学習成果の査定を基に月 1 回授業科目に学習成果が反映されているか等、教育課程の見直しを行っている。

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3 の現状>

共通教育の実施は教務部が担当している。教務部では毎年「共通教育科目」カリキュラムの見直しを行い、教授会での審議を経て学長が決定している。科目の内容と履修の意義、選択の方法について、年度はじめの各学科のオリエンテーションで学生に説明している。

「共通教育科目」として 19 科目を置き、卒業に必要な単位数は 8 単位、必修は「人間と仏教」(2 単位)「聖和総合教育」(2 単位)で、選択科目 17 科目を置いている。後述の本学における「共通教育科目」の目的・目標に沿った科目配置であると考え。時代に即応し、学生のニーズにも配慮している(提出-1)。

①「人間と仏教」と「聖和総合教育」を全学生の必修科目としている。

「人間と仏教」は釈尊の教えの根幹である自他を慈しむ「慈悲」の心とお互いを支えあう「和」の精神を養うために、導師の講話とともに毎時間座禅によって自己を見つめる時間を設けている。また、「聖和総合教育」では、「人間と仏教」とともに、建学の精神のもとに自己と他者を共に慈しみ尊重する心を養い、社会に貢献する生き方を学ぶ授業として位置づけている。豊かな人間性を育む生き方について考え、社会人としてのマナーやコミュニケーション能力を高めることを目標としており、本学の特色ある科目である。少人数のゼミを基礎としながら、学年全体での取り組みを設けるなど、多彩な内容になっている。

②社会人としての一般教養を養う科目として、「文学入門」「心理学入門」がある。これらは他の人間を理解しコミュニケーション能力を向上させるためのものである。

一方で社会の仕組みを理解するための「暮らしの中の憲法」「経済のしくみ」、身近な科学や環境に興味を持ち、論理的思考方法を学ぶ「暮らしと科学」「環境と自然」を設置している。

③働くことの意味を考え、自分の人生を自分で選択することの重要性について理解を深める「ライフデザイン総合」を設置している。「ボランティア論」「社会福祉概論」は社会貢献を具体的な形で考える科目である。

④国際化に対応するため、アジア、ヨーロッパを交互に目的地として、単なる観光ではな

く学科に関連した施設での実習も取り入れた「海外文化研修」を設けている。

語学に関する科目としては基礎的な「英語コミュニケーション」「フランス語入門」「韓国語入門」が置かれている。

「海外文化研修」は、平成 18 年度より開講され、平成 18 年度はフランス（パリ）とタイ（バンコク、プーケット）が実施されたが、平成 19 年度からはタイ、韓国、台湾のアジア各国とフランス（パリ）を交互に実施してきた。平成 26 年度は初めてイタリア（ミラノ、フィレンツェ、ローマ）研修が実施され、平成 27 年度は、台湾での研修を計画したが、規定人数に達せず中止となった。平成 28 年度はオーストラリア研修、平成 29 年度はハワイ研修、平成 30 年度はイタリア研修が実施された。事前の学習と事後の報告書の作成のほか、実地研修が行われた。学生及び保護者からは貴重な体験ができたと好評であった。令和元年度は、令和 2 年 2 月 24 日から 28 日の予定でシンガポールに海外文化研修を実施すべく準備を進めていたが、新型コロナウイルスの影響により中止。また、令和 2 年度も前年度に引き続き中止とした。

⑤心身の健全な育成の観点から、健康に暮らすことを学ぶ「体育理論」「健康スポーツ」を設置している。

⑥情報に関する科目としては「情報処理演習Ⅰ」「情報処理演習Ⅱ」を設置している。ビジネスや保育実務に役立つツールとしてのコンピュータを総合的に活用する方法を学ぶ。

本学の「共通教育科目」の目的・目標は、建学の精神に基づく人間教育と、地域社会に貢献できる社会人を育成するため、幅広い教養を身につけ、ものを見る目を養い、物事を主体的、総合的に判断できる柔軟な思考力を培うことにある。さらに、専門教育課程の学習、資格取得、進学的基础となる学力を向上させることである。「共通教育科目」は「専門教育科目」を学ぶ上での基礎となるだけでなく、互いに関連をもって総合的に本学の目指す人間教育が達成できるよう、カリキュラムを構成している。これらは、『学生生活ガイドブック』及び『シラバス』に記載し、学生に理解を図っている。

<令和 2 年度「共通教育科目」履修者数及び単位取得率>

共通教育科目	キャリア開発総合学科				保育学科				履修者数合計
	1 年		2 年		1 年		2 年		
	履修者数	単位取得 (%)	履修者数	単位取得 (%)	履修者数	単位取得 (%)	履修者数	単位取得 (%)	
聖和総合教育（必修）	137	98			95	100			232
人間と仏教（必修）	137	99	9	100	95	100			241
文学入門	31	94	2	100					33
心理学入門	94	91	5	100					99
ボランティア論	13	100	3	100					16
社会福祉概論	12	100	1	100					13
暮らしの中の憲法			13	62			102	100	115
経済のしくみ			22	86					22

ライフデザイン総合	12	100							12
暮らしと科学			12	92					12
環境と自然			18	100					18
英語コミュニケーション	19	79	2	100	95	100			116
フランス語入門	7	71	1	0					8
韓国語入門	39	97	9	89					48
体育理論			1	100			102	100	103
健康スポーツ			5	100			102	100	107
情報処理演習Ⅰ	99	96			95	100			194
情報処理演習Ⅱ	91	95	3	33	95	97			189
海外文化研修（中止）									0

教養教育の効果を測定・評価するため、平成30年度から「教養教育 学習成果の自己評価」のアンケートを導入し、平成30年度末、令和元年度末、令和2年度末に実施した。これは本学の共通教育科目に関係する能力・適性の変化について、1年次学生には入学時と年度末時点、また、2年次学生には卒業時点について、1の「大いにそう思う」から4の「そう思わない」までの4段階で回答してもらうものである（備付-7）。

令和2年度「教養教育 学習成果の自己評価」の結果

<学科別回収率>

令和3年1月

学 科	学年	在籍数(人)	回答者(人)	回収率(%)
キャリア開発総合学科	1	137	131	96
	2	151	140	93
	合計	288	271	94
保 育 学 科	1	95	95	100
	2	103	102	99
	合計	198	197	99
全 体		486	468	96

令和2年1月

学 科	学年	在籍数(人)	回答者(人)	回収率(%)
キャリア開発総合学科	1	158	144	91
保 育 学 科	1	103	103	100
全 体		261	247	95

【評価段階】 1. 大いにそう思う 2. そう思う 3. あまりそう思わない 4. そう思わない

項目	評価段階	令和2年度1年生 (入学時の能力・適性)				令和2年度1年生 (後期終了時の能力・適性)			
		キャリア		保育		キャリア		保育	
		人	%	人	%	人	%	人	%
①自分を大切にして、周囲と協働することができる。	1	28	21	27	28	29	22	38	40
	2	92	70	60	63	92	70	51	54

	3	7	5	8	8	8	6	5	5
	4	4	3	0	0	2	2	1	1
②自分の適性・能力を高めようと普段から努力を続けている。	1	26	20	12	13	28	21	19	20
	2	84	64	68	72	87	66	62	65
	3	18	14	15	16	14	11	14	15
	4	3	2	0	0	2	2	0	0
③ものごとに主体的に取り組むことができる。	1	24	18	17	18	26	20	20	21
	2	83	63	64	67	88	67	65	68
	3	22	17	13	14	15	11	9	9
	4	2	2	1	1	2	2	1	1
④社会で役立つ幅広い知識・教養をもっている。	1	22	17	17	18	19	15	15	16
	2	64	49	64	67	76	58	56	59
	3	41	31	13	14	33	25	22	23
	4	4	3	1	1	3	2	2	2
⑤社会で活用できるコミュニケーション能力をもっている。	1	22	17	15	16	23	18	21	22
	2	77	59	53	56	82	63	54	57
	3	27	21	24	25	22	17	19	20
	4	5	4	3	3	4	3	1	1

【評価段階】 1. 大いにそう思う 2. そう思う 3. あまりそう思わない 4. そう思わない

項目	評価段階	令和元年度1年生 (入学時の能力・適性)				令和2年度2年生 (後期終了時の能力・適性)			
		キャリア		保育		キャリア		保育	
		人	%	人	%	人	%	人	%
①自他を大切にして、周囲と協働することができる。	1	15	10	16	15	21	15	24	24
	2	105	73	77	75	99	71	72	71
	3	15	10	8	8	12	9	3	3
	4	9	6	2	2	8	6	3	3
②自分の適性・能力を高めようと普段から努力を続けている。	1	12	8	14	14	14	10	14	14
	2	95	66	63	61	93	66	76	75
	3	28	20	23	22	25	18	10	10
	4	9	6	3	3	8	6	2	2
③ものごとに主体的に取り組むことができる。	1	14	10	14	14	18	13	12	12
	2	90	63	68	66	91	65	77	75
	3	33	22	20	19	23	16	11	11
	4	7	5	1	1	8	6	2	2
④社会で役立つ幅広い知識・教養をもっている。	1	12	8	3	3	14	10	4	4
	2	76	53	58	56	86	61	58	57

	3	47	33	37	36	33	24	39	38
	4	9	6	5	5	7	5	1	1
⑤社会で活用できるコミュニケーション能力をもっている。	1	16	11	7	7	21	15	10	10
	2	76	53	61	59	84	60	70	69
	3	38	27	31	30	28	20	22	22
	4	14	9	4	4	7	5	0	0

質問項目①は、主に建学の精神を学ぶ「聖和総合教育」と「人間と仏教」に係る質問である。入学時点と卒業時点について「1 大いにそう思う」「2 そう思う」と回答した学生は、キャリア開発総合学科2年生が120名(83%)から120名(86%)とほぼ横ばいの割合となった。この部分は協働性が高められる教育内容をより充実させることが課題と捉えられる。保育学科2年生は93名(90%)から96名(95%)に、やや増加しているものの、こちらもほぼ横ばいの割合となった。しかしながら安定した教育効果が得られており、今後も丁寧な教育を続ける。

質問項目②は学び続ける姿勢、質問項目③はものごとに取り組む積極的な姿勢を問うもので、学生たちが地域で活躍していく原動力となる能力・適性である。質問項目②で入学時点と卒業時点について「1 大いにそう思う」「2 そう思う」と回答した学生は、キャリア開発総合学科2年生が107名(74%)から107名(76%)で、ほぼ横ばいになった。保育学科2年生が77名(75%)から90名(89%)に、増加している。また、質問項目③で入学時点と卒業時点について「1 大いにそう思う」「2 そう思う」と回答した学生は、キャリア開発総合学科2年生が104名(73%)から109名(78%)に、保育学科2年生が82名(80%)から89名(87%)に微増しているなど、どちらの姿勢についても教育の効果が確認できる。

質問項目④は、共通教育科目で幅広い教養を身につけられたか評価するものであるが、入学時点と卒業時点について「1 大いにそう思う」「2 そう思う」と回答した学生は、キャリア開発総合学科2年生が88名(61%)から100名(71%)に、保育学科2年生が61名(59%)から62名(61%)にそれぞれ増加している。本学の教養教育科目が学生たちの幅広い知識・教養の習得につながっていると評価できる。

質問項目⑤は、協働のために不可欠な円滑なコミュニケーション能力を問うものであるが、入学時点と卒業時点について「1 大いにそう思う」「2 そう思う」と回答した学生は、キャリア開発総合学科2年生が92名(64%)から105名(75%)に、保育学科2年生が68名(66%)から80名(79%)に増加している。2年間の教養教育の学びを通してコミュニケーション能力の向上につながったと評価できる。

このように本学では全般的に教養教育が適切に機能していることが確認できる。また、高回答率も維持しているため、今後もこの調査結果の推移に十分注意しながら、建学の精神に係る質問項目①を始め、全ての質問項目でより高い評価が得られるように努めていく。

[区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実際生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-4の現状>

<キャリア開発総合学科>

平成23年4月より短期大学設置基準が改正され「キャリア教育」が教育課程に位置づけられたが、本学科ではその3年前の平成20年度入学生より、キャリア教育に関する科目を専門課程・必修科目として設置し、1年次前期から2年次前期まで、45回（90分授業）にわたって実施している。現在の科目名は、「キャリアデザインⅠ」（1年次前期）、「キャリアデザインⅡ」（1年次後期）、「キャリアデザインⅢ」（2年次前期）である（提出-13）。

実施体制としては、入学前のオリエンテーション及び入学直後のオリエンテーションを通じて、共通教育科目（8単位以上）、専門教育科目の中の必修科目としてのキャリア教育科目、自分の希望する専門分野の資格に関連する科目等について説明しつつ、個別の指導も行いながら、個々のカリキュラムを作っていく。しかし、令和2年度は、コロナ禍により、対面での説明は大幅縮小となった。

「キャリアデザインⅠ」（1年次前期）では、汎用的学習成果として次が設定されている。①社会的・職業的自立に必要な知見及び態度を獲得し、実務に活かすことができる。②組織の一員としての役割を認識し、他者理解を深め、自己表現力を高め、問題解決に向け協働できる。③自主的・自律的に、諦めずに粘り強く問題解決に取り組む事で、地域の発展に寄与する意義を再認識し、より積極的な貢献者となる。さらに、専門的学習成果として次が設定されている。①世の中のしくみと、現代社会の基本的課題について研究し、論じることができる。②社会人・職業人として自立するための協働する力を高める。③自主的・自律的に、諦めずに粘り強く取り組む姿勢を身に付け、問題解決に取り組むことができる。こうしたことを踏まえ、（公財）仙台市産業振興事業団による専門的立場からの業界職種研究を行うにあたっての知見や心構えについて講演を受け、次にチームワークに必要な目標達成志向やメンバーとの協調・協力姿勢の維持の調整の在り方について学ぶ。そして、5～6人の小グループを作り、お互いを知り、協力して企業研究し発表するというプロセスを通して、社会人となっていくための基本的な課題に取り組む。しかし、令和2年度は、コロナ禍により、仙台市産業振興事業団の講演は中止となり、グループワークは後期の「キャリアデザインⅡ」で実施した。

「キャリアデザインⅡ」（1年次後期）では、汎用的学習成果として次が設定されている。①現代の経済的・社会的枠組みの基礎の学習を通じて、経済的自立を達成するための方法について具体的に検討することができる。②現代の社会人・職業人として理想的な人物像について検討し論じる過程で、多様な他者と自己への理解を深め、自身に不足している問題解決能力について精査し、改善に向け積極的に取り組むことができる。③社会人・職業人としてのアイデンティティを確立させる過程を通じて、自身の役割の重要性を認識し、地域への貢献者となる選択肢について探求することができる。さらに、専門的学習成果として次が設定されている。①現代の経済的・社会的枠組みの基礎を学習し、課題につ

いて論じ、問題点を指摘できる。②現代の社会人・職業人として、理想的な人物像について検討し、論じることができる。③社会人・職業人としてのアイデンティティを確立させ、環境に適応していくことができる。そのために、内定者、卒業生、また、学外の有識者によるケーススタディーからの知見を学びつつ、受験を経た学生であることと、就職活動を経た社会人としての違いを明確に意識し、自分自身の生活設計の方向性を見出していく。しかし、令和2年度は、コロナ禍により、前期の「キャリアデザインⅠ」で実施した。

「キャリアデザインⅢ」(2年次前期)では、汎用的学習成果として次が設定されている。①現代社会の発展を展望しつつ、課題を発見し自らに引き付けて解決する志向を高めることで、社会的・職業的自立に必要な知見及び態度を獲得し、職業人としての自立に活かすことができる。②社会の現在と将来について洞察し、自らのキャリアを能動的に構築することの重要性を学習することで、論理的思考を高め、自己理解を深め、社会人・職業人として協働することができる。③社会人・職業人として適応するための学習により、自らの職業観を確立する過程を通じて、地域の発展に寄与する意義を再認識し、より積極的な貢献者となる。さらに、専門的学習成果として次が設定されている。①現代社会の発展を展望しつつ、課題を発見し自らに引き付けて解決していくために前向きに取り組むことができる。②社会の現在と将来について洞察し、自らのキャリアを能動的に築いていくことができる。③社会人・職業人として適応するための学習を通じて、自らの職業観を涵養していくことができる。そのため、学生の進路を踏まえた個別ニーズに細かく対応している。さらにコロナ禍におけるオンライン化の進展に合わせ、WEB面接等の対応についても追加で行っている(提出-8)。

これら授業とは別に、学科の進路指導担当者及び学生課のキャリアカウンセラー資格(CDA)をもつ職員が、就職活動に関するセミナーを実施している。ゼミ担当教員が個々の学生の相談にのりながら、就職の具体的な支援をキャリアカウンセラーに引き継ぐなど、教職員間の連携を密にして進めている。

職業教育の効果の測定・評価に関しては、「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」「キャリアデザインⅢ」の評価について教員間で細かく検討している。学科の専任教員15名全員が何らかの形で関わるチーム・ティーチングのスタイルをとっている。評価の内容としては、授業の最初の10分間e-ラーニング自習システムを用いた基礎学力テストに取り組んでおり、評価全体の2割程度としている。「キャリアデザインⅠ」については、授業の5割ほど実施しているグループワークについて、全体の3割程度の評価としている。学期末には学科会議で学生の様子や評価について話し合い、授業内容及び評価方法について改善に取り組んでいる。

9つの系は、専門と教養の組み合わせにおける特徴がある。製菓系は「製菓衛生師」、介護福祉系は「介護福祉士」といった国家資格の養成課程と連動している。製菓系では1年次に資格に必要な必修単位を集中的に取得し、2年次には他の系やフリー科目から多くの授業を選択し、専門的付加価値の向上や教養の豊かさを志向する。介護福祉系は、2年間を通じて専門的学習が継続する。その他の7つの系では、2年間かけて系のユニットを網羅的に選択する学生もいる一方、複数の系からユニットを選択する学生もいる。学生それぞれの職業的自立と教養への関心の在り方には相違がある。こうした多様なキャリアの実現を、「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」「キャリアデザインⅢ」、それから

必修・選択合わせて8単位以上の共通教育科目による教養により、職業教育を統合している。また、「キャリアデザインⅡ」と「聖和総合教育」においては、特に1年次後期に授業内容を連動させ、履歴書の記述についてゼミ担当による個別かつきめ細かい指導を行っている。

授業以外の活動を含めた全体の職業教育については、毎月開催される学科会議において、進路担当教員及び各ゼミ担当教員より、就職内定率とともに個々の学生の状況について情報を共有し常に検討している。

<保育学科>

保育学科は、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格の取得のために組まれたカリキュラムのもと専門教育を実施し、教養教育による人としての成長に力を注ぐカリキュラムを構築している。2年間という限られた期間で、1年次から職業教育に組織的・体系的に取り組んでおり、段階を踏んだ実習を組み入れる等の工夫を行い、全学生が保育者として実践力を身につけ、目指す職業に就くことができるよう専門職への接続を図る職業教育を実施している。本学の教養教育である「共通教育科目」の目的は、建学の精神に基づく人間教育と、地域社会に貢献できる社会人を育成するため、幅広い教養を身につけ、ものを見る目を養い、物事を主体的、総合的に判断できる柔軟な思考力を培うことにある。さらに、専門教育課程の学習、資格取得の基礎となる学力を向上させることにある。全学生の必修科目として「人間と仏教」と「聖和総合教育」があるが、「人間と仏教」は積尊の教えの根幹をなす、自他を慈しむ「慈悲」の心とお互いを支え合う「和」の精神を養うために、導師の講話とともに毎時間座禅によって自己を見つめる時間を設けている。また、「聖和総合教育」では、「人間と仏教」とともに、建学の精神のもとに自己と他者をともに慈しみ尊重する心を養い、社会に貢献する生き方を学ぶ授業として位置づけている。豊かな人間性を育み生き方について考え、社会人としてのマナーやコミュニケーション能力を高めることを目標としており、本学の特色ある科目である。少人数のゼミを基礎としながら、学年全体での取り組みを設け、令和2年度は新型コロナウイルス禍、「学長講話-建学の精神について-」をオンデマンド配信で行うなど多彩な内容を通して建学の精神に基づく学科の職業教育、教育目的・目標を学生に認識させている。

保育学科における職業教育は、1年次からの計画的なガイダンスを基本として、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格取得に向けて実施されている。実践力を身につけるため本学科独自の段階的に学ぶ観察実習・部分実習・予備実習や聖和幼稚園児との「交流会」、公開講座「子育て支援カレッジ『てとて』」などを行い「子どもと実際にふれあうこと」を大切にしている。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、公開講座「てとて」は中止となったが、段階的な実習の実施を目指し期間を短縮しての実習や、従来の園児を短大に招く形式を刷新して「交流会」を行う等、教育の質の保障に努めた。また、就職ガイダンス、公務員試験対策講座等は、学生が1年次から就職を意識して学べるよう計画されている。就職ガイダンスの内容として、①就職内定者との懇談会、②マナー講座、③小論文対策講座、④自己分析と履歴書作成の講座を開催している。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、内容の一部を時期をずらして、またオンデマンド配信で実施するなど、感染予防に配慮した形で実施した。2年次は実習期間を除いた毎週火曜日に進路ガイダンスを行い、本学科が独自に作成した『進路ガイドブック 2020 (保育学科)』を基に、

目的と具体的な準備について進路担当が進めている(提出-14)。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、休講や実習期間の大幅変更、実習に向けたステイホーム期間の確保等により、従来のガイダンス形式を大幅に変更した。新型コロナウイルス禍の就職活動に不安を抱く学生に対し、オンライン授業によるガイダンスを対面と併せて17回実施し、きめ細かなガイダンスの実施により不安の軽減を図った。幼稚園・保育園の採用担当者の「今、どのような保育者が求められるのか」の講話をオンデマンド配信し、「内定者の話」「卒業生との懇談」は対面で実施するなど昨年同様の職業教育を実施することができた。(備付-56)。2月実施の講座には全教員が参加して状況を共有し、学生の就職指導につなげている。また、社会人としてのマナー、教養を身につけるため学外から多方面の講師を招いて「保育学講座」を1・2年次各4回計8回行っている。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、オンデマンド配信を中心として学生の学びを支援した。また、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、公開講座「子育て支援カレッジ『てとて』」の活動、児童センターや市民センター、地域の行事は中止となり、河北新報社及び仙台市市民文化事業団、児童センターや特別支援学校との協定締結事業もすべて見送りとなったが、感染終息後の再開を確認するなど、地域とつながる職業教育を深化させるべく努力している(備付-3,2,5,4)。

保育学科では、職業教育の効果を測る学習成果の査定方法として、資格取得率、学業成績、実習評価、就職率、「就職先へのアンケート」、「卒業生へのアンケート」、「学生アンケート」、「学習成果の自己評価」等を用い、職業教育の質の向上、充実のためのPDCAサイクルを実施、改善に取り組んでいる(備付-13,14,16,15)。

[区分 基準Ⅱ-A-5 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5の現状>

本学の入学者受入れの方針はp.30~31のとおりである(提出-1,3,4)。

本学の学習成果はキャリア開発総合学科と保育学科で別に定めているが、両学科とも建学の精神である「慈悲」「和」「智慧」に基づく豊かな人格形成と地域社会で活躍・貢献できる資質・適性の習得を内容としており、その上で両学科の特徴に合わせた学習成果とな

っている。

キャリア開発総合学科で定めている学習成果「社会的・職業的自立に必要な知識と技能」に対する入学者受入れの方針としては「本学で学ぶために必要な基礎学力」、「社会で活躍するための知識・技能に関心を持ち、資格取得や検定合格を目指す意欲」を求めている。また、学習成果に含まれている論理的な思考、自己表現、他者理解、問題解決能力等の汎用的な成果について入学者受入れの方針では「物事を総合的に考えて判断」、「他者の考えを受けとめ、自分の考えを伝えられる」を求め、「地域社会への貢献」に対しては「他の人たちと協力して積極的に学ぼうとする態度」を求めている。

保育学科で定めている学習成果「保育者に必要とされる専門的知識と基礎的な技能」に対する入学者受入れの方針としては「高等学校修了までに身につけておくべき基礎学力」を求めている。また、「保育者の社会的役割、豊かな感性や想像力、表現力」「幅広い教養を身につけ地域社会で活用」に対しては「客観的に捉え多面的な考察、適切な判断や表現」「教育、保育、人間、自然、文化などに深い関心」を求め、「コミュニケーション能力を有し、主体的、積極的行動」「他者と強調する心、協働する力」「解決にむけて学び続ける」については「保育者を目指す強い意志、主体的、意欲的に学ぼうとする態度」、「自分の考えを表現できるコミュニケーション能力、他者と協働して学ぶ姿勢」を求めている。

このように、本学では入学者受入れの方針は学習成果に対応している（提出-1, 3~4）。

本学の「学生募集要項」は冒頭に「アドミッション・ポリシー」「学力の3要素」を記載し、入学者受け入れに関する方針、大学が求める学生像を受験生に対して明確に示している（提出-4）。

本学の入学者受入れの方針は全学、両学科共に具体的に必要な能力・適性を伝えており、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。

本学の入学者選抜の方法は、「学生募集要項」に「入試区分と評価の観点」という表と、入試区分毎の選考方法欄に明記しており、それらは入学者受入れの方針に対応している（提出-4）。両学科とも、入学者受入れの方針で求めている知識、技能に関しては、学習計画書、学習計画書の説明、調査書（学習成績の状況等、学習における特徴等、資格取得、検定等）、小論文、出願理由書、筆記試験（国語総合）で評価している。思考力、判断力、表現力に関しては、学習計画書、学習計画書の説明、調査書（行動の特徴、特技等、表彰・顕彰等の記録、総合的な学習時間の内容・評価）、小論文、出願理由書、筆記試験（記述）、面接で評価している。主体性、多様性、協働性に関しては、学習計画書、学習計画書の説明、調査書（特別活動の記録、部活動、ボランティア活動、留学・海外経験等）、出願理由書、面接で評価している。

また、様々な適性と志願理由・背景をもつ入学希望者に対応するために、高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。令和2年度は次のとおり入学者選抜を実施した。

総合型選抜 A・B は両学科とも、調査書の評価に加え、学習計画書、2分程度の学習計画書の説明、15分程度の個人面接を実施し、特に学習計画書、学習計画書の説明、面接を重視し、表現力、主体性、多様性、協働性の評価をもとに、入学者受入に関する方針を満たしているかで選抜を行っている。両学科とも総合型選抜 A はⅠ～Ⅲ期の3回、総合型選抜 B はⅠ～Ⅳ期の4回実施であった。しかし、総合型選抜 A のⅠ期は試験日が9月10

日であり、新型コロナウイルスによる学校の休校長期化を受け、出願開始が9月1日から9月15日に変更という文科省の通達により実施できなかった。

学校推薦型選抜は両学科とも、高等学校長の推薦を受けた志願者に対して推薦書、調査書、小論文、面接に基づいて評価している。特に調査書、小論文を重視し、知識、技能、思考力、判断力、表現力の評価をもとに、入学者受入れの方針を満たしているかで選抜を行っている。

一般選抜は両学科とも調査書、筆記試験（「国語総合」古文・漢文を除き、思考力を問う記述式問題を含む）、面接に基づいて評価している。特に筆記試験に重点をおき、知識、技能、思考力、判断力、表現力の評価をもとに、入学者受入れの方針を満たしているかで選抜を行っている。

1 総合型選抜 A・B（両学科）

学習計画書の作成、2分程度の学習計画書の説明、15分程度の面接、調査書に基づいて選考する。学習計画書は指定用紙に手書きまたはパソコン入力で作成し、事前に調査書と一緒に提出する。学習計画書の説明および面接は個別に行われ、学習や入学の意欲と自身の長を口頭でアピールすることによって選考する。総合型選抜 A への出願には、事前相談を受けることが必要である。

2 学校推薦型選抜（両学科）

調査書・小論文・面接に基づいて選考する。高等学校長の推薦を受け、学業成績が優秀で志望学科への適性をもつ者を対象とし、800字の小論文と10分程度の個人面接を行う。

3 一般選抜（両学科）

筆記試験・調査書・面接に基づいて選考する。筆記試験は「国語総合」（古文・漢文を除き、思考力を問う記述式問題を含む）としており、10分程度の個人面接を行う。

4 特別選抜（両学科）

出願資格を満たす社会人、帰国生徒、外国人留学生を対象にして行われ、600字以内の出願理由書（様式は任意）と20分程度の個人面接で選考する。

いずれの入学試験においても公正かつ適正に実施している。入学試験問題や調査書等の保管・取り扱いを厳重に行い、選考に係る評価・採点は複数の教員で実施・確認している。学科ごとに取りまとめられる判定案は教授会で審議され、学長が決定している。

授業料、その他入学に必要な経費については『学生募集要項』に記載しホームページでも明示している。

令和2年度、本学の入試に係る業務は入試センターが行っている。平成30年度に設置したアドミッション・オフィスでは、面接や書類選考、合否基準の設定、入試選抜方法の妥当性検証を実施している。アドミッション・オフィサーは、入学者選抜実施体制の充実・強化のため、入試・学生募集に係る全学的な企画立案及び入学者選抜の評価に参画している。

受験の問い合わせ先として「学生募集要項」及びホームページに本学の電話番号や電子メールアドレスを掲載しており、問い合わせは志願者、その保護者、高等学校の進路担当

者などから寄せられる。問い合わせがあった場合は、入試センター事務職員がまず対応し、即答可能な質問であればただちに回答する。返答に検討を要する場合は、入試センター長、入試実施係、あるいは質問に関連する学科に伝えて確認し速やかに回答している。問い合わせの内容は書面に残し、対応の経過を検証できるようにしており、受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。

また、高等学校教員対象の入試懇談会や高校訪問、高等学校での進学説明会や模擬授業、短大見学などの機会を利用して、高等学校関係者の意見や情報等を聴取、それらを学内で共有することによって、入学者受入れの方針の点検をすすめている。

【区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>

<キャリア開発総合学科>

本学科では、社会的・職業的自立に必要な知識と技能の習得について、特定の領域においてある程度のレベルに達していることが学習成果の目安になるものと考えている。具体的には、製菓衛生師、介護福祉士、司書という三つの国家資格をはじめビジネス実務士、上級情報処理士、観光ビジネス実務士、健康運動実践指導者、社会福祉主事任用資格等、資格取得や検定合格がそれらに該当する。特定の領域ではなく、キャリアという観点からのより汎用的学習については、共通教育科目である「聖和総合教育」とも連動した専門必修科目の「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」「キャリアデザインⅢ」によって、社会人、職業人としての総合性を高めている。「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」「キャリアデザインⅢ」では、毎回「授業報告書」を書かせ(一部はオンラインアンケート)、学生への振り返る機会を与え、授業主担当教員及びゼミ担当教員が、それらの内容を確認し、定期的に学生に返却している。こうした一連の過程によって、学生一人一人の固有性に合わせ、きめ細かく対応している。

「キャリアデザインⅠ」では、5～6人の小集団で7週間を通じた企業研究を協働している。メンバーと共に、取材企業の選択、取材しその内容をパワーポイントにまとめ、発表するというチーム活動を通じて、人との関わりに必要な論理的思考、自己表現、他者理解、問題解決の能力を育てている。全30グループから最終的に一つの優勝チームが決定されていく過程も、学科全教員が携わり、学科としての学習成果の到達度合いを共有している。

「キャリアデザインⅠ」での企業取材は、対外的に企業と交渉し、取材等を行うものであり、企業(団体)活動についての知見を深めると共に、広報宣伝的側面があり、地域社会の発展への一助も担っている。更に、スポーツ、ファッション、製菓、介護福祉等においては、地域への貢献活動を積極的に行うことで、専門的知識・技能を実践し、問題解決に資する活動を進めている。

こうしたことを達成していくためには、入学前から卒業までの期間、学生を動機づけていくための仕組みが大切になってくる。入学時にそれぞれの希望を確認しながら、自分の希望する専門分野の資格取得を中心にしてカリキュラムを組んでいくので、個々人にとって具体的な将来が直観的に理解しやすい。ただし、令和2年度は、コロナ禍によって「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」の内容を入れ替えた。

希望する専門分野（系）ごとに、体系的に授業を履修することによって2年間の中でどのような資格が取得できるかも入学時に明らかになっている。ただし、予定通り単位の修得が進まない場合もあり、半期ごとの成績発表時にゼミ担当教員と話し合いながら履修科目（資格）の修正をしていく。

令和2年度のカリキュラムは、専門教育科目9系30ユニット239科目と、「フリー科目」76科目（ユニットとの重複は62科目ある）を設置しており、柔軟な科目選択が可能である。学生は多様な分野から、目指す進路や資格を意識して自ら選び学んでいる。医療事務とビジネス情報、観光とフードなど、異なる分野を組み合わせて学ぶこともできる仕組みとなっている。この選択性と複合性の高いカリキュラムは、地域総合科学科である本学科の教育の根幹をなすものであり、入学者の動向や地域のニーズに応えられるよう年度ごとに見直している。

本学科の特長として、資格取得・検定合格を奨励しており、入試懇談会やオープンキャンパスなど入学前の各種の説明の場で伝え、入学直後には必修科目「キャリアデザインⅠ」で受験スケジュールを組ませている。さらに取得・合格を推進するために平成23年度からは、各資格検定の取得・合格者に対して奨励金を支給している。これにより卒業時には何らかの資格を取得しているという学科の風土が形成されてきた。

学習成果については、どのような資格を取得し進路を決定したか、学習の具体的取り組みなど、総合的に測定している。あわせて、学生による「学習成果の自己評価」を行っている。どのような資格を取得し進路を決定したかということについては年度末に集計している。令和2年度の進路決定率は、学生の意欲的な取り組みによりコロナ禍にもかかわらず95.9%を達成した。進路決定の推進のため、必修科目「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」（1年次）「キャリアデザインⅢ」（2年次前期）をはじめ、「就職ガイダンス集中講座」「業界職種研究会」、三者面談など常時キャリア教育活動を展開しているが、これに学科の全教員が関わることで成果の向上を図っている。

<保育学科>

保育学科では、本学の教育理念に基づき、幅広い教養と高い専門性、そして豊かな人間性と感性を身につけた、子どもと保護者に信頼される質の高い保育者の養成を行っている。

学習成果は『SEIWA GAKUEN COLLEGE SYLLABUS 令和2年度保育学科（シラバス）』において、専門的学習成果と汎用的学習成果が明記されるなど具体性がある。保育者としての学習成果を保証する教育課程が生まれ、2年間の教育課程においては保育士資格、幼稚園教諭二種免許状が取得可能である。単位認定に関しては、保育学科では最終評価の「不可」は少なく、単位取得状況では、ほとんどの学生が取得している。学習成果は2年間の養成課程で獲得可能であり、令和2年度卒業生の保育士資格・幼稚園教諭二種免許状の取得割合は99%であった。また、就職進路を希望した学生の保育士、幼稚園教諭等の専門職への就職率は100%であった。

学習成果の測定は、資格取得率、実習評価、就職率の他学生アンケート、「学習成果の自己評価」等で可能である。その他にも、「保育・教職実践演習(幼稚園)」科目では、『保育実践研究集第10号』を発行し、学生一人一人が教育実習、保育実習、施設実習を通して経験したエピソードを研究課題として取り組み、まとめることによって2年間の学びの総合性を測定している(備付-35)。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、実習終了時期が11月にずれ込んだことから、従来の内容を一新しドキュメンテーション作成を通じて、実習の振り返りとまとめを行った。今年度も11月に実習報告会を開催し、実習で学んだ成果を発表する機会を設けていることでも測定を可能にしている。さらに、本学ではかねてより学生や社会に向けて学習成果の可視化を図るべく検討を重ねてきたが、平成30年度にそれまでのシラバスを全面改訂し、令和元年度版を作成する作業に取り組んできた。これにより、保育学科においても教育課程の全科目について、学習成果が反映されているか精査する仕組みが作られ、学生が自身の学習成果を認識することができた。教員においてもシラバス作成の作業を通して学習成果を可視化することへの意識化が図られた。

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積(ポートフォリオ)、ループリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7の現状>

<キャリア開発総合学科>

学習成果の獲得状況については、基本的な評価の指標として、学習成果の自己評価、単位取得状況、学位取得状況、資格試験や国家試験の合格率、就職率などを活用している(備付-34, 27)。その他、学生アンケートや雇用者への調査、卒業生アンケートなどを活用している(備付-13, 14, 16)。

学習成果の自己評価については、これまでは科目中心であったが、複数の科目の組み合わせによる領域を設定し、かつ、学生が自分の成長を把握しやすくするため、調査の間隔を、これまでの1年間毎から半年毎とした。

以下の表は、令和元年度入学生の1年次終了時点の調査(令和2年1月実施)と2年次終了時点(令和3年1月実施)の結果である。空欄は、当該学年における科目が存在しないため調査対象ではないことを示す。

全学生が回答する「ヒューマンスキル」については(1)「計画、実行、点検を意識しての物事へのとりくみ」、(2)「社会人としての基礎的マナー(挨拶、時間管理など)」、(3)「パソコンを使った標準的な文章作成」、(4)「資格取得、検定合格へのとりくみ」の項目を取り上げた。(1)と(2)は、それぞれについてレベル1(L1)「全くできない」、レベル

2(L2)「3割できる」、レベル3(L3)「5割できる」、レベル4(L4)「7割できる」、レベル5(L5)「8割以上できる」の5段階評価とした。各系も同様の5段階評価とした。

概観すると、全ての領域において1年次よりも2年次が平均は高い。学年が上であることと、自己評価の数値の高低に相関があることがうかがえる。全学生を対象とした「ヒューマンスキル」については、(4)「資格取得、検定合格へのとりくみ」の平均が1年次に比較し、2年次は必ずしも向上が見られない。2年次に資格取得・検定合格への動機が薄れてしまう層が存在することは明らかである。2年次の関心は就職活動に向いており、それを達成しつつ、金銭的な負担も生じる資格等にチャレンジし続けていくことは躊躇されやすい。生涯学習は、必ずしも資格などと連動するものではないけれども、継続的な学びを促すための心理的支援を含めた、きめ細かい対応が課題となろう。

一方、(1)「計画、実行、点検を意識しての物事へのとりくみ」は、1年次に比して、2年次は向上の傾向が見られ、授業内外を通しての日常的に充実したマナー環境が影響を与えているのではないかと推察できる。これは、前年度と比較しても同様の結果であり、校内での取り組みが常時高い水準で機能していることを反映していると思われる。

観光系は全般的には、1年前期終了時点で3.0前後が2年次後期には4.0を超える科目がある。カフェ・フード系は全般的には、1年前期終了時点で2.9から3.8とバラつきがあるが、2年次後期には概ね順当に数字を上げている。ファッション系は全般的には、1年前期終了時点で3.0前後から、2年次後期には概ね順当に4.0以上へ数字を上げている。スポーツ系は全般的には、1年前期終了時点と、2年次後期時点での数字から向上が見られていない。司書・公務員系は全般的には、1年前期終了時点で3.0未満と低いが、2年次後期には3.0以上となり順当に数字を上げている。ビジネス情報・金融系は全般的には、1年前期終了時点で3.3程度だが、2年次後期には3.6程度へと順当に数字を上げている。医療事務系は全般的には、1年前期終了時点で3.1程度だが、2年次後期には3.6から4.0へと概ね順当に数字を上げている。介護福祉系は全般的には、1年前期終了時点で2.9から3.1と低いが、2年次後期には全て4.0以上と数字を上げている。実習を中心とした系の場合には、成果を実感しやすいものの、スポーツのように実感がダイレクトに反映しやすい場合には、活動への負荷が強まった状態では、相対的にパフォーマンスの達成度が下がってしまうのではないかと考えられる。介護福祉士のように2年かけ周到な教育を行った場合には、高い成果になりやすいと考えられる。

〈学習成果の自己評価 令和元年度入学生を対象に実施した調査〉

ヒューマンスキル	1年次前期	1年次後期	2年次前期	2年次後期
(1)計画・実行・改善	3.3	3.6	3.7	3.8
(2)挨拶、時間管理、責任感	3.7	3.9	3.9	3.8
(3)PCによる文書作成、プレゼン	3.3	3.7	3.7	3.9
(4)資格取得、検定合格	3.5	3.5	3.4	3.5

製菓系	1年次前期	1年次後期	2年次前期	2年次後期
食品の成分、食品衛生	3.2	3.3	3.6	3.5
菓子の文化・歴史、店舗の現状	3.0	3.3	3.7	3.7
材料、和洋菓子、パンの特性	3.1	3.2	3.4	3.9
公衆衛生と衛生管理	3.5	3.6	3.3	3.8
食材の特性と、仕事の意義	3.2	3.3	3.6	4.0
グループでの協力と、流通状況	3.5	3.6	4.0	4.0

観光系	1年次前期	1年次後期	2年次前期	2年次後期
ホスピタリティの理解	3.5	3.4	3.5	3.9
各セクションの役割	3.1	3.5	4.0	4.2
多様化するプライダル	3.0	3.6	4.1	4.0
観光全般の理解	3.0	2.9	3.0	3.0
旅行会社のプランナー	3.0	2.9	3.2	2.8

カフェ・フード系	1年次前期	1年次後期	2年次前期	2年次後期
食品成分、衛生、栄養、健康	2.9	3.1	3.6	3.6
食文化、テーブルマナー	3.3	3.0	3.4	3.7
外食・飲食産業の歴史・文化	3.3	3.5	4.0	3.9
飲食サービス	3.1	3.5	3.9	4.3
調理技術、飲料方法	3.8	3.8	4.0	4.5

ファッション系	1年次前期	1年次後期	2年次前期	2年次後期
アパレル業界と消費者ニーズ	3.6	4.1	3.5	3.0
型紙と、衣服の作製	3.3	4.0	4.4	4.3
ファッションショー	3.4	3.6	4.5	4.7
メイクアップ	4.4	4.6		
ネイリスト	4.3	4.4		

スポーツ系	1年次前期	1年次後期	2年次前期	2年次後期
スポーツの意義	2.0	2.0	3.3	3.3
生活習慣病、介護の予防	3.0	3.4	3.0	3.0

聖和学園短期大学

幼児から成人の発育発達課題	3.9	3.8	3.8	4.0
運動心理学	3.2	3.5	3.3	2.5
身体に関する基礎知識	3.3	3.0	2.5	2.5
各種目の特性	4.3	4.4	4.0	4.0

司書・公務員系	1年次前期	1年次後期	2年次前期	2年次後期
生涯学習と図書館の歴史	2.6	2.9	3.1	3.5
図書館サービス	2.5	3.0	3.2	3.5
資料組織	2.7	3.0	3.3	3.5
公務員の業務	2.9	3.3	3.1	3.1
公務試験対策	2.8	3.3	3.0	3.0

ビジネス情報・金融系	1年次前期	1年次後期	2年次前期	2年次後期
業務・対人のスキル・知識	3.3	3.6	3.6	3.8
スキルを活かした課題解決	3.3	3.8	3.7	3.8
情報処理の理解	3.3	3.5	3.5	3.6
情報処理スキルの課題解決	3.2	3.3	3.4	3.4
資格検定対応	3.6	3.8	3.5	3.4

医療事務系	1年次前期	1年次後期	2年次前期	2年次後期
基本的な体のしくみ	3.0	3.3	3.4	3.6
医療保険制度	3.1	3.4	3.7	3.8
個人情報と診療記録	3.2	3.5	3.8	3.9
接遇マナー	3.3	3.6	3.6	4.0

介護福祉系	1年次前期	1年次後期	2年次前期	2年次後期
心身の機能、構造と老化	2.9	3.4	3.6	4.0
介護福祉の理念	3.1	3.5	3.8	4.3
対人援助の人間関係	3.1	3.8	3.9	4.1
本人主体の支援の知識・技術	3.0	4.0	4.0	4.0
知識の統合と問題解決	2.9	3.8	3.8	4.3
倫理・教養と自己の介護福祉観	2.9	3.6	4.0	4.3

<保育学科>

保育学科では、学生の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みとして、直接評価（定量的指標）となる GPA 分布、単位修得率、資格取得率、退学・留年率、学位取得率、就職率、学習時間、教育・保育実習評価を実施している。また、間接評価（定性的指標）として、「保育学科学生アンケート」（1 年生）、「学生アンケート」（1・2 年生）、「卒業生アンケート」、学生による授業評価、雇用者へのアンケート調査等がある。「保育学科学生アンケート」（1 年生）、「学生アンケート」（1・2 年生）、「卒業生アンケート」では、学生による自己評価を 2 年間の学習成果として測定している（備付-17, 16, 14）。平成 22 年度に保育専攻では、「保育・教職実践演習（幼稚園）」の科目が新設され、「学習成果の自己評価」により、学生による自己評価を半期ごとに実施することとした（備付-15）。また、令和元年度から「学習成果の自己評価」の結果を一人一人に配布し、学習成果の獲得状況をフィードバックしている。さらに、平成 30 年度から学生自身による学習の達成状況を点検・改善するツールとして、ポートフォリオと一部実習科目においてルーブリック評価の導入を実施した。保育学科の教育目的・目標の達成に向けて、学生の学習の履歴と学習成果の蓄積などの情報を活用するポートフォリオや、評価する側と評価される側の認識が共有されるルーブリック評価を活用することで、学生・教員双方が学習成果の獲得状況を測定できるよう努めている。

保育学科では「学習成果の自己評価」を平成23年度から改善を重ねて実施してきた。令和2年度卒業生は、実習を経験する前のⅠ期：1年生の8月、Ⅱ期：1年生の2月、Ⅲ期：本実習を全て終えた2年生の9月（幼稚園・保育所実習Ⅰ・保育所実習Ⅱ・施設実習が終了後）、Ⅳ期：就職活動を経験し保育実践研究を作成し終えた2月に、「学習成果の自己評価」を実施した。保育者に必要な資質能力についての自己評価で、＜人間性＞＜他者との協力＞＜コミュニケーション＞＜幼児教育についての理解＞＜保育についての理解＞＜子どもについての理解＞＜基礎知識・技能＞＜保育実践＞＜課題探求＞の9領域について4段階で評価している。

- 4：十分に理解（習得）できた 3：おおむね理解（習得）できた
 2：理解（習得）に努力を要する 1：一層努力を要する

教育課程半期終了ごと自分自身の状況の評価し、到達度を省察した結果は下記のとおりである。

次の表図には令和元年度入学生における上記4時点における「学習成果の自己評価」について検討した結果を示した。4時点の分散分析の結果、Ⅰ期とⅣ期において、平均評定値に有意な差がみられた。このことから、学生は2年間を通じて学習成果を獲得したことを示しているといえる。しかし、4時点の平均評定値の変化過程は領域によって異なっており、その変化は一定ではないことがわかった。そこで、時期の継時的変化の特徴ごとに図にまとめた。

それぞれの特徴は、平均評定値の4時点の変化は、Ⅰ期の自己評価が比較的 low、Ⅱ期で上昇し、Ⅱ期からⅢ期にかけて伸びず、Ⅲ期からⅣ期にかけて増加する領域（タイプ1）、そして、タイプ1の変則型としてⅡ期からⅢ期にかけて減少する領域（タイプ1変則）、Ⅰ期からⅣ期にかけておおよそずっと増加（Ⅱ期からⅢ期にかけてあまり上昇しなかった）する領域（タイプ2）、Ⅰ期からⅡ期で上昇、その後はあまり変わらず最初に増加する領域

(タイプ3) と大きく3つのタイプがあり、タイプ1の変則型を加えた4つを推察する結果が示された。

まず、タイプ1は「人間性」の領域であった。Ⅰ期の自己評価得点は3.04であり、Ⅳ期の時点では3.29を示している。Ⅱ期の時点でも3.24を示しており、1年次の授業において自己覚知について学び、保育者としての自分自身について探求する学習の積み重ねによる成果が示された結果であると推察される。そして、Ⅲ期の得点の減少は、2年次前期の実習活動を通し自らの課題と向き合ったことで自分自身に対する評価を修正し、振り返りを通して自身の課題について明示化を図り、自己理解を深める学生の姿が推察できる。

タイプ1変則は、「他者との協力」「子どもについての理解」の領域であった。1年次の学習では、反転型学習や協同学習の手法を多く用いた授業が実践されており、日々の教育を通して保育者の専門性として必要不可欠な専門的知識と協同性が養われたことが推察される。その一方で2年次は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う緊急事態宣言等により、そうした機会が学内と学外での学びの双方において抑制され減少したことにより、Ⅲ期での減少が見られたものと考えられる。しかし、その後の学習と実習を通じた体験的な学びにより、Ⅳ期において再度上昇したのと考えられる。

タイプ2は、「保育についての理解」「保育実践」に関する領域であった。どちらの領域もⅠ期の自己評価得点が低く、Ⅳ期において大きく得点が上昇した領域である。保育に関する理解を深められていることに関する内容であるため、1年次の授業において取り組んできた反転型や協同学習の手法を用いた学びを通じた学習成果の高まりについて推察できる。また、併せて保育実習及び教育実習での実践を通じた体験的な学びにより、その学習成果は更に高められたことが推察される。

タイプ3は、「コミュニケーション」「幼児教育についての理解」「教科・教育課程に関する基礎知識・技能」「課題探求」の領域であった。Ⅰ期からⅡ期にかけて上昇し、それ以降あまり変化しなかった項目である。1年次における学習を通して、学習成果を獲得し、それらがその後も維持された学生の姿が推察される。

全ての類型において、学生が1年次の学習から学習成果をしっかりと獲得してきた姿が推察される。また、それと同時に新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う学習環境の変化（学内での受講授業のみならず、実習等の学外での学習も含めて）により、継続的かつ段階的な学習成果の獲得に影響を及ぼしたことについても推察される。

学習成果は単純な直線増加的に生じるものではなく、時期や環境により獲得される経験の種類によって異なっていると見える。むしろ学習成果は自身の成長により理解できる事柄が増えることで新たな課題に気付けるようになり、成果の到達目標が変化することでより高められると考えられる。

こうした学びと思考のプロセスを経て学生が学びを深めることが明らかになったことは、本学科におけるカリキュラムにおける学習成果の獲得が適切に行われていると同時に、「学習成果の自己評価」が適切に査定されていたことを示していると考えられた。

表 平均評定値の時期変化

領域		I 期	II 期	III 期	IV 期	F値	多重比較	
		1年次	1年次	2年次	2年次			
		8月	2月	9月	2月			
人間性	平均	3.04	3.24	3.11	3.29	5.09	**	I < II, I < IV, (III < IV)
	SD	0.48	0.42	0.44	0.41			
他者との協力	平均	3.18	3.53	3.30	3.46	8.76	***	I < II, II > III
	SD	0.47	0.44	0.47	0.45			
コミュニケーション	平均	2.95	3.33	3.36	3.34	14.99	***	I < II・III・IV
	SD	0.52	0.47	0.43	0.39			
幼児教育についての理解	平均	2.70	3.08	2.95	3.06	8.86	***	I < II・III・IV
	SD	0.54	0.53	0.48	0.49			
保育についての理解	平均	2.71	3.09	3.15	3.31	21.38	***	I < II, II < IV
	SD	0.54	0.52	0.45	0.46			
子どもについての理解	平均	2.69	3.11	2.83	3.03	9.81	***	I < II, II > III, (III < IV)
	SD	0.65	0.50	0.45	0.50			
教科・教育課程に関する基礎知識・技能	平均	2.62	3.08	2.91	3.09	15.55	***	I < II・III・IV
	SD	0.55	0.50	0.44	0.39			
保育実践	平均	2.36	2.92	3.07	3.24	31.18	***	I < II, II < IV
	SD	0.72	0.59	0.45	0.41			
課題探究	平均	3.01	3.27	3.22	3.28	5.69	**	I < II・III・IV
	SD	0.49	0.49	0.43	0.45			

***P<.001

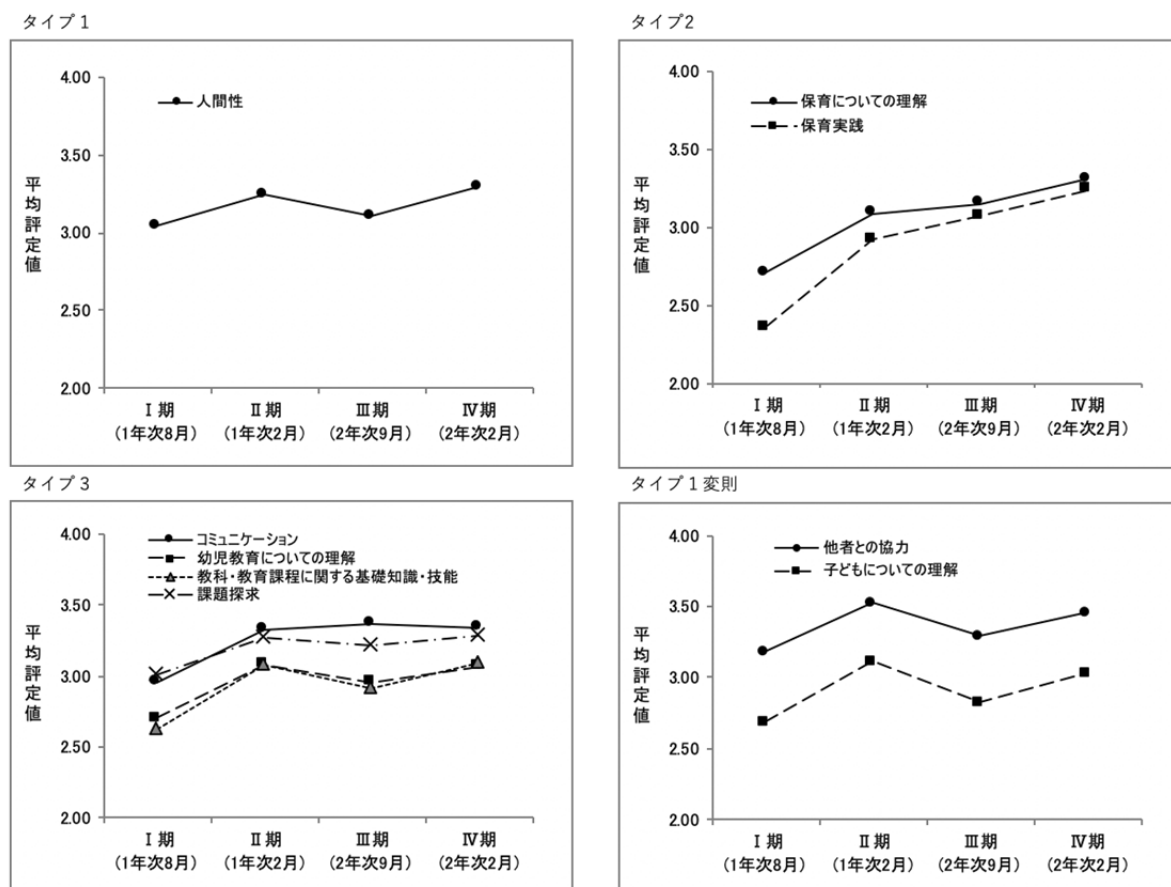


図 学習成果の自己評価の特徴的な変化

「学習成果の自己評価」から1年生のI期と2年生のIV期を比較し、下表に示した。項目についてみると、「他者との協力」における「表現力」の項目、「幼児教育についての理解」における「教育の理念・教育史・思想の理解」「学校教育の社会的・制度的・経営的理論」の項目、「子どもについての理解」における「子どもの状況に応じた対応」の項目、「教科・教育課程に関する基礎知識・技能」における「情報機器の活用」の項目が評定平均値として3.0を下回る結果が示された。

これらの項目は、I期の平均評定値が高い結果として示されているものではないため、学生にとってもともと課題として捉えられているものであることが推察されるが、今後の課題として、より充実した学びの在り方について検討することが必要であると考え。特に「表現力」の項目は、I期とIV期の評定平均値を比較した場合にも0.17の上昇幅であったため、他の項目と比較しても増加が少ないといえるものであり、より精緻な表現力向上のためのプログラムの検討が必要である結果が示された。

そして、「教科・教育課程に関する基礎知識・技能」における「保育内容5領域」の項目に関しても平均値の上昇がI期とIV期の評定平均値を比較したところ、0.08とほぼ横ばいであったため、この点に関しても学生がより理解しやすい学びのための学習のプログラムの検討が必要であるといえる。保育内容の領域は、保育者が保育を理解し、子どもの姿を捉えるための視点であるため、こうした内容について、学生がより具体的に理解できる形

での領域に関わる授業において連携し、協力した形での学習のプログラムの検討が必要であると考えられる。

その他の項目に関しては、概ね良好な学習成果の増加を示しており、本学科におけるこれまでの取り組みの成果が学生にも自己評価として認識できるように結実した結果であるといえる。

表 1年生のI期と2年生のIV期の比較

項目	I 期 (1年生8月)		IV期 (2年生2月)		IV - I	
	平均値	S D	平均値	S D		
人間性	自分の性格に関する自己理解	3.06	0.52	3.40	0.49	0.34
	自分の行動特徴に関する自己理解	3.01	0.55	3.25	0.54	0.24
	向上心	3.05	0.69	3.21	0.64	0.16
他者との協力	表現力	2.76	0.69	2.93	0.66	0.17
	他者意見の受容	3.21	0.59	3.56	0.50	0.35
	保護者・地域との連携協力	3.24	0.69	3.51	0.53	0.27
	共同保育の実践実施	3.00	0.73	3.36	0.61	0.36
	他者との連携・協力	3.35	0.53	3.60	0.52	0.25
	役割遂行	3.17	0.66	3.39	0.61	0.22
コミュニケーション	発達段階に対応したコミュニケーション	2.72	0.65	3.04	0.47	0.32
	子どもに対する態度	3.18	0.65	3.68	0.47	0.50
	公平・受容的態度	3.08	0.63	3.47	0.53	0.39
	社会人としての基本	2.82	0.76	3.21	0.59	0.39
幼児教育についての理解	教職の意義	3.03	0.61	3.33	0.55	0.30
	教育の理念・教育史・思想の理解	2.57	0.66	2.92	0.58	0.35
	学校教育の社会的・制度的・経営的理解	2.51	0.62	2.93	0.55	0.42
保育についての理解	保育の意義	3.04	0.61	3.46	0.61	0.42
	保育の理念・保育史・思想の理解	2.60	0.68	3.27	0.52	0.67
	保育の社会的・制度的・経営的理解	2.50	0.61	3.23	0.55	0.73
子どもについての理解	心理・発達論的な乳幼児の理解	2.88	0.67	3.08	0.58	0.20
	クラス集団の形成	2.72	0.78	3.05	0.56	0.33
	子どもの状況に応じた対応	2.49	0.79	2.97	0.59	0.48

	保育内容5領域	3.16	0.61	3.24	0.59	0.08
教科・教育課程に関する基礎知識・技能	幼稚園教育要領・保育所保育指針	2.65	0.74	3.17	0.47	0.52
	教育課程・保育課程の構成に関する基礎理論・知識	2.49	0.76	3.03	0.49	0.54
	情報機器の活用	2.53	0.70	2.99	0.47	0.46
	保育の指導法	2.35	0.70	3.03	0.55	0.68
保育実践	保育構想力	2.07	0.84	3.18	0.52	1.11
	教材開発力	2.44	0.84	3.24	0.49	0.80
	保育展開力	2.54	0.92	3.40	0.57	0.86
	表現技術	2.38	0.80	3.20	0.61	0.82
課題探求	課題認識と探究心	3.18	0.56	3.42	0.55	0.24
	教育・保育時事問題	2.83	0.74	3.14	0.56	0.31

<学生調査>

学生の生活状況、学習環境に対する満足度や学習行動の傾向の把握のため「学生アンケート」（備付-16）を年に1回全学科全学年の在籍者を対象に実施している。令和2年度の実施状況は、以下のとおりである。

- ・実施の時期：令和3年1月
- ・実施の方法：Webサイトによるアンケート
- ・回収率：97%

	学年	在籍数 (人)	回答者(人)	回収率(%)
キャリア開発総合学科	1	137	131	96
	2	151	145	96
	合計	288	276	96
保育学科	1	95	95	100
	2	103	102	99
	合計	198	197	99
全体		486	473	97

・結果

学生アンケートから学習成果の獲得状況測定の前記及びその点検・改善、学習成果の獲得に向けた学生の学習支援や生活支援の点検、改善に結びつくと思われる項目について、以下に示す。（構成比は小数点以下を四捨五入しているため、合計しても必ずしも100とはならない。）

① 「教員の対応についての満足度」

「大いにそう思う」「そう思う」を合わせて94%で、昨年度より7ポイント高かった。

項目	キャリア		保育		全体	
	人数	%	人数	%	人数	%
1. 大いに思う	64	23	64	32	128	27
2. そう思う	197	71	119	60	316	67
3. あまり思わない	14	5	14	7	28	6
4. 思わない	1	0.4	0	0	1	0.2

② 「事務職員の対応についての満足度」

「大いに思う」「そう思う」を合わせて93%で、昨年度より11ポイント高かった。

項目	キャリア		保育		全体	
	人数	%	人数	%	人数	%
1. 大いに思う	85	31	85	43	170	36
2. そう思う	165	60	106	54	271	57
3. あまり思わない	23	8	5	3	28	6
4. 思わない	3	1	1	1	4	1

③ 「図書館の対応についての満足度」

「大いに思う」「そう思う」を合わせて99%で、昨年度より4ポイント高かった。毎年満足度が高い。

項目	キャリア		保育		全体	
	人数	%	人数	%	人数	%
1. 大いに思う	122	44	120	61	242	51
2. そう思う	148	54	77	39	225	48
3. あまり思わない	4	1	0	0	4	1
4. 思わない	2	1	0	0	2	0.4

④ 「学びたい・興味のある授業が開設されている」

「大いに思う」「そう思う」を合わせて96%で、昨年度より、4ポイント高かった。両学科とも肯定的回答が95%以上であり、全体的に授業科目に対する満足度は毎年高い。

項目	キャリア		保育		全体	
	人数	%	人数	%	人数	%
1. 大いに思う	64	23	78	40	142	30
2. そう思う	199	72	114	58	313	66
3. あまり思わない	12	4	5	3	17	4
4. 思わない	1	0.4	0	0	1	0.2

⑤ 「部活動・同好会、学生会活動が充実している」

「大いに思う」「そう思う」を合わせて79%で、昨年度より8ポイント高かった。

項目	キャリア		保育		全体	
	人数	%	人数	%	人数	%
1. 大いに思う	37	13	46	23	83	18
2. そう思う	162	59	126	64	288	61

3. あまり思わない	58	21	22	11	80	17
4. 思わない	19	7	3	2	22	5

⑥「現在の本学での生活の満足度について」

「とても満足している」「だいたい満足している」の割合は91%と高い割合となっている。昨年度より8ポイント高くなった。経済的な支援及び施設面での改善等、学生支援の成果の表れと考えられる。

項目	キャリア		保育		全体	
	人数	%	人数	%	人数	%
1. とても満足	139	50	58	29	197	42
2. だいたい満足	125	45	125	63	250	53
3. やや不満	10	4	13	7	23	5
4. とても不満	2	1	1	1	3	1

⑦「授業理解のためにしていることは何か」（複数回答）

項目	キャリア		保育		全体	
	人数	%	人数	%	人数	%
1. ノートや配布資料の復習	97	35	100	49	197	41
2. インターネット検索	141	51	89	43	230	48
3. 参考書を購入して調べる	12	4	6	3	18	4
4. 図書館等での文献検索	3	1	4	2	7	1
5. その他	23	8	7	3	30	6

⑧「授業以外で時間をかけているものは何か」（複数回答）

授業関連では、学科の特徴が顕著に表れる結果となっている。授業以外では、アルバイトが最も多い例年同様の結果であった。

項目	キャリア		保育		全体	
	人数	%	人数	%	人数	%
1. 授業の予習・復習	9	3	13	7	22	5
2. 資格取得・検定試験の勉強	38	14	1	1	39	8
3. 部活動、学生会等の活動	12	4	13	7	25	5
4. 就職・進学準備	7	3	8	4	15	3
5. ボランティア等社会貢献活動	2	1	1	1	3	1
6. 趣味活動	37	13	27	14	64	14
7. アルバイト	94	34	51	26	145	31
8. 友人との交流	70	25	76	38	146	31
9. その他	7	3	8	4	15	3

⑨ 「通常の授業時間以外の1日の学習時間」

昨年に比し、30分未満が16ポイント減り、30～1時間未満が13ポイント増えた。

項目	キャリア		保育		全体	
	人数	%	人数	%	人数	%
1. 30分未満	84	30	50	25	134	28
2. 30分～1時間未満	128	46	85	43	213	45
3. 1時間～2時間未満	45	16	40	20	85	18
4. 2時間～3時間未満	13	5	16	8	29	6
5. 3時間以上	6	2	6	3	12	3

⑩ 「授業以外で勉強する主な場所はどこか」

項目	キャリア		保育		全体	
	人数	%	人数	%	人数	%
1. 図書館や食堂ホール	25	9	33	17	58	12
2. 空き教室	15	5	5	3	20	4
3. 2F3F4F ラウンジ	11	4	8	4	19	4
4. 自習室	3	1	1	1	4	1
5. 自宅	197	71	144	73	341	72
6. 友だちの家	2	1	0	0	2	0.4
7. 喫茶店等	15	5	4	2	19	4
8. その他	8	3	2	1	10	2

⑪ 「決定した進路に満足しているか」

2年生へのアンケートであるが、「大いに満足」、「だいたい満足」合わせて、93%が自分の進路に対し肯定的に捉えている。僅かではあるが不本意な心境にある学生もいる。さらに、コロナ禍により就職を取り巻く環境も変化し、1月時点において、キャリア開発総合学科では、7割台の決定率に留まっている。。

項目	キャリア		保育		全体	
	人数	%	人数	%	人数	%
1. 大いに満足	30	29	58	62	88	45
2. だいたい満足	62	61	33	35	95	48
3. やや不満	10	1	3	3	13	1
4. 不満	0	0	0	0	0	0
5. まだ決定していない	43	30	8	1	51	21

⑫ 「進路決定でのアドバイス 決定に当たり誰の支援・助言が役に立ったか」

誰の支援・アドバイスが役に立ったかについては、キャリア開発総合学科は進路相談室の支援が多く、保育学科では教員による支援が多くなっている。キャリア開発総合学科ではCDAなど進路相談員の役割が大きいですが、保育学科ではゼミ教員及び進路担当教員の果たす役割が大きい。保育学科では実習巡回によるアドバイスの機会が多いほか、教員と保育

所、幼稚園、施設とのつながりが深いなど、学科により進路支援体制が違うことが大きな要因である。

項目	キャリア		保育		全体	
	人数	%	人数	%	人数	%
1. 進路担当の教員	18	12	13	13	31	13
2. 進路相談室の職員	52	36	1	1	53	21
3. 学生課職員	5	3	1	1	6	2
4. ゼミ・学科の教員	30	21	67	66	97	39
5. 家族	25	17	11	11	36	15
6. その他	15	10	9	9	24	10

⑬「全体的に考えると、本学に入学して良かったか」

「大いにそう思う」「そう思う」を合わせて94%であり、昨年度より4ポイント高く、一昨年度より11ポイント高くなった。

項目	キャリア		保育		全体	
	人数	%	人数	%	人数	%
1. 大いにそう思う	81	29	78	40	159	34
2. そう思う	178	64	106	54	284	60
3. あまり思わない	14	5	11	6	25	5
4. 思わない	3	1	2	1	5	1

<自己評価>

建学の精神に基づく価値意識の把握、社会人として求められる基礎的な考え方・行動のあり方について「自己評価アンケート」（備付-6）として、在籍する2年間で3回（入学時、1年終了時、卒業時）実施している。評価項目及び評価基準は、以下の表のとおりである。

自己評価アンケート項目及び評価基準	
1:大いにそう思う 2:そう思う 3:あまり思わない 4:思わない	
1) 自他の命の大切さを感じとることができる	10) 情報を集め課題を見つけることができる
2) 人を思いやることができる	11) 目標を明らかにし、計画・準備することができる
3) 人と協力し互いに支え合って物事に取組むことができる	12) 固定概念にとらわれず、新しい発想ができる
4) 礼儀、マナーを大切にすることができる	13) 自分の意見をわかりやすく伝えることができる
5) ボランティア等を通して地域社会に貢献することができる	14) 相手の意見を丁寧に聴くことができる
6) 自分の考えを自分の言葉で表現することができる	15) 意見の違いや立場の違いを理解することができる

7) 自らやるべきことを見つけて積極的に取り組むことができる	16) 周囲の人々や活動の中で自分の役割を理解することができる
8) 周囲の人に呼びかけてリーダーシップをとることができる	17) 社会のルールや人との約束を守ることができる
9) 目的に向かってあきらめずに取り組むことができる	18) 辛い時でも前向きに捉えることができる

ここでは、令和2年度卒業者の自己評価アンケートの実施状況、結果について、以下に示す。

- ・実施時期：（入学時）平成31年4月、（卒業時）令和3年1月
- ・実施方法：Webサイトによるアンケート
- ・回収率

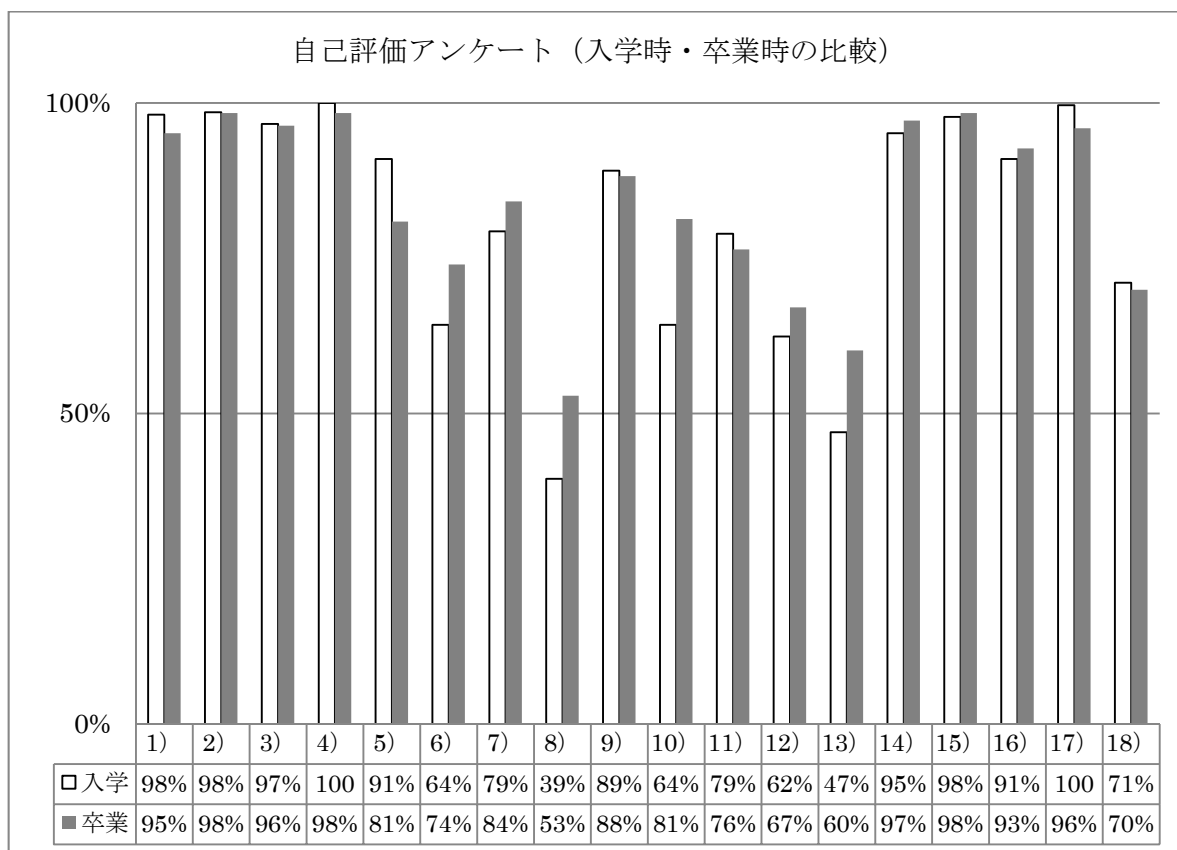
	令和2年度卒業予定者（令和3年1月現在）	
	入学時	卒業時
在籍数（人）	266	254
回答者（人）	266	245
回収率（%）	100	96

・結果

入学時と卒業時の自己評価において、「大いにそう思う」「そう思う」の肯定的に評価した者の割合の変化は以下の図に示したとおりである。全般的に突出した変化ではないが、肯定的評価が5ポイント以上増した項目としては、6) 自分の考えを自分の言葉で表現することができる（10ポイント）、7) 自らやるべきことを見つけて積極的に取り組むことができる（5ポイント）、8) 周囲の人に呼びかけてリーダーシップをとることができる（14ポイント）、10) 情報を集め課題を見つけることができる（17ポイント）、12) 固定概念にとらわれず、新しい発想ができる（5ポイント）、13) 自分の意見をわかりやすく伝えることができる（13ポイント）であった。一方、否定的評価が5ポイント以上となった項目は、5) ボランティア等を通して地域社会に貢献することができる（10ポイント）であった。コロナ禍による体験の機会の制約に影響を受けたものとする。

建学の精神である「慈悲」「和」に繋がる項目（1～5）については、素養として持ち合わせていることに加え、建学の精神にもとづく教育理念を理解したうえで本学を選んでいることがうかがえる。友人・教職員とのコミュニケーション等、2年間の様々な経験を通してより深化した感覚に基づき認識されていることがうかがえる。

大学という環境が学生の成長に及ぼす重要性を踏まえ、能動的な学びの場として、学生が成長する環境をいかに作り上げるか、教職員が学生の成長を促す関与をいかに行うか、教職員も学び、授業や接遇の改善につなげていくことが肝要と考える。



＜同窓生・雇用者への調査＞

採用いただいた企業・施設に対し、学生の卒業後の評価を得るため、就職先アンケート（備付-13）を実施している。また、卒業生自身に対しても仕事をしてみて感じる大学の学びに関する意見を聴取するため、卒業生アンケート（備付-14）を実施している。

これらのアンケート結果は、担当部署でまとめられ、関係部署・教職員での回覧や教授会での報告等を経て、ホームページ、印刷物等により公表している。

〔区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

＜区分 基準Ⅱ-A-8の現状＞

学生の卒業後評価について、卒業生の進路先（就職先）からアンケート形式で、聴取している。アンケートの項目は、各学科の特性上、若干異なるものもあるが、主たる項目としては、卒業生の仕事に対する態度や能力に関する評価（社会人としての考え方、業務の遂行、理解度、大学で取得した知識、技術、資格の活用度等）及び継続的な採用に対する意向等である。令和元年度卒業生の就職先へのアンケートは、キャリア開発総合学科においては、コロナ禍の求人数の減少を勘案し求人情報の収集もあわせて必要という観点から、アンケート実施の時期を前倒し、令和2年10月上旬に送付し、11月中に回収した。保育学

科においては、令和2年11月下旬に送付、12月中に回収した。送付数及び回答数、回答状況は、以下のとおりである。

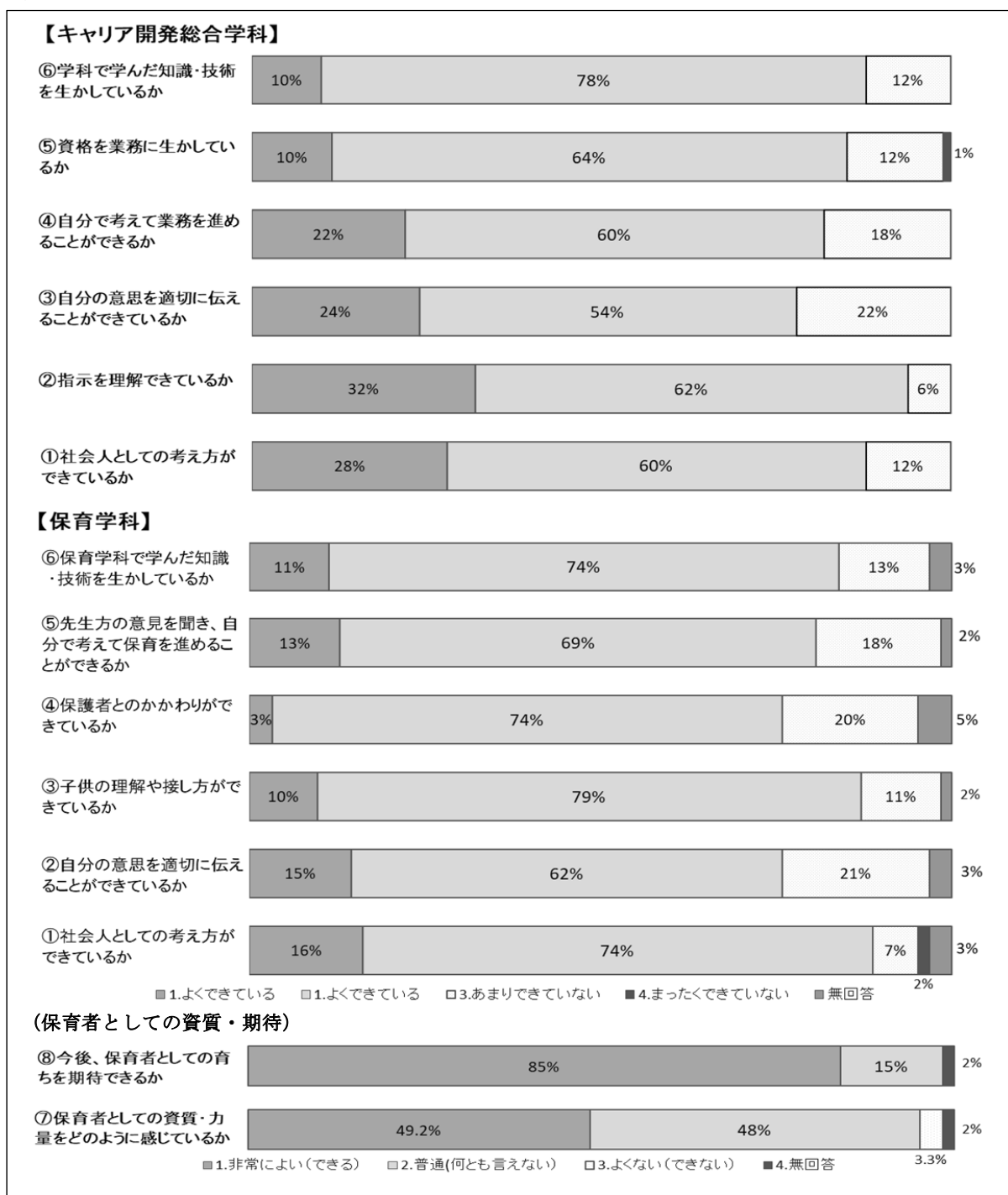
<就職先アンケート>

・回収率

学 科	送付数 (件)	回答数 (件)	回収率 (%)
キャリア開発総合学科	110	50	45
保育学科	74	62	84

・結果

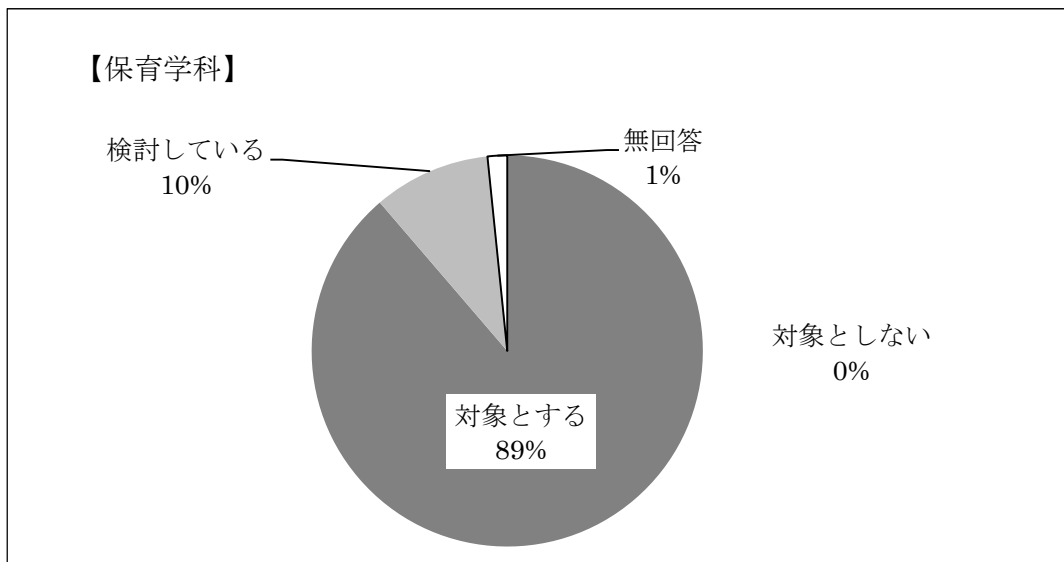
○仕事に対する態度や能力の評価



アンケートの結果から、キャリア開発総合学科では「指示に対する理解」「意思の伝達能力」「業務遂行能力」「社会人としての考え方」について、80～90%が肯定的に評価されている。在学中に学んだ知識・技術、取得した資格の活用度も約74%が肯定的に評価されている。本学のキャリア教育の成果と考える。

保育学科では、総じて高評価が得られており、中でも資質や力量及び将来性に対する評価や期待値が高く、学生個人のもつ資質を伸ばす本学の教育の在り方やその質、勤勉さや誠実さ等が身についた表れととらえることができる

○今後の採用意向



今後の採用意向について、キャリア開発総合学科では、令和2年度中の採用状況の確認を主とした問いとしたため、次年度以降の採用に対する意向については、数値として確認できない。しかし、自由記述には、コロナ禍における新人研修等十分に実施できない現状及び次年度以降も本学の学生の採用意向を有している旨の記述が目立った。保育学科では、例年通り9割以上の法人から本学の学生を採用したいという肯定的な回答をいただいた。本学の教育に対する信頼の表れととらえることができる。

<卒業生アンケート>

卒業生に対して、進路先の勤務条件や形態・内容に対する満足度や就職先において在学時の学習で生かされているものは何か、不足している点は何か等についてアンケート（卒業生アンケート）を行っている。保育学科では、例年卒業後約3か月を経過した6月に開催する「卒業生の会」において実施していたが、令和2年度は、コロナ禍により卒業後8か月を経過した11月にリモートで開催した際に実施した。キャリア開発総合学科では、令和元年度同様に卒業後8か月を経過した11月にWeb上で実施した。アンケートの配布（送付）数及び回収の状況は、以下のとおりである（備付-14）。

＜卒業生アンケート回収の状況＞

学 科	配付(送付)数	回答数 (件)	回収率 (%)
キャリア開発総合学科	163	39	24
保育学科	105	81	77
計	268	110	41

回答から得られた状況として、勤務条件や形態・内容に対する満足度については、長く勤めたい・ある程度年数を勤めたいと思うとした割合が7割、わからない・早く辞めたいと思うが1割であった。また、在学時の学習で生かされているものについては、キャリア開発総合学科では、マナーや礼儀、医療事務知識、製菓知識・技術、エクセル・ワード等の基本スキル等があげられた。保育学科では、子どもの発達など基本的な知識、ピアノ・手遊びなどの技術等の専門知識・技術に加え、各種イベントの体験等が多くあげられた。

「就職先アンケート」及び「卒業生アンケート」の結果は、各学科及び学生会で共有され、学習成果の点検をはじめ関連授業や行事、進路指導の点検の一つの材料として活用し、多様化する学生の状況を踏まえながら建設的に改善を図るよう努めている。

＜テーマ基準Ⅱ-A 教育課程の課題＞

本学ではかねてより学生や社会に向けて学習成果の可視化を図るべく検討を重ねてきたが、令和元年度にはシラバスの全面改訂を行った。令和2年度もシラバスに必要な項目を踏まえた『SEIWA GAKUEN COLLEGE SYLLABUS 令和2年度(シラバス)』が作成された。これにより、キャリア開発総合学科、保育学科においても教育課程の全科目について、成績評価に学習成果が的確に反映され、学生は学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等明示された内容を踏まえて学習に取り組んでいる。また、令和元年度から運用が開始されたシラバスを通じた学習成果の可視化について、教育課程の全科目について学習成果が反映されているか引き続き教務部会、教務課で精査している。

キャリア開発総合学科の教育課程は「地域総合科学科」としての特性により、地域のニーズと学生の興味や関心に応じて複数の異なる分野から科目を組み合わせ履修が可能となっている。時代の変化に迅速に対応できるよう科目の内容や組み合わせの在り方については毎年見直しており、実践的な対応力を育成できるのが学科の教育課程の特長である。入学定員150名に対し200以上の科目を設置することにより、学生一人一人が独自の学びを集積し、多種多様な資格取得を目指すことが可能となるよう、きめ細かなカリキュラムとなっている。そのような環境で、学生が入学から卒業まで一貫した目標に向けたモチベーション維持への効果的な支援や、2年間の学生生活の中で生じる希望進路の変更及び履修の方向性を見直しへの効率的な調整機能の構築が課題である。

保育学科の教育課程において、専門教育科目は保育士養成課程及び教育職員免許法施行規則に定められた規則に則っている。平成30年度には再課程認定申請が認められ、令和2年度新教職課程が完成年度を迎えた。そのような中で、人間性の涵養が不可欠である本学科においては、2年という限られた教育期間でその目標をどのような授業でどのように

達成するかが大きな課題となっている。特に新型コロナウイルス禍に入学した学生が今後の新型コロナウイルス感染状況によって受ける学びへの影響をいかに少なくするか、またオンライン授業の活用を通して新たな学びの手法を開拓し2年間の教育の質を保証するかが課題である。優れた実践者を現場に送り出すという保育学科の取り組みは、絶えずその教育システムを改善しようとする視点に支えられてきた。保育学科が目指す教育目的・目標に向けた具体的な教育課程の編成には、学生が獲得する具体的な学習成果を明確に示す必要がある。シラバスの改訂やポートフォリオ、ルーブリック評価の実施等に加え、さらなる具体的方策の検討と実施が課題である。

<テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の特記事項>

令和2年度の特記事項として、新課程の完成年度履行に加えて全面改訂されたシラバスの運用状況の確認及び見直しが挙げられる。本学ではかねてより学生や地域社会に向けて学習成果をどのように可視化し、公開、発信していくか検討を重ねてきた。それまでの講義内容を伝える手段から、学習成果を軸として本学の教育活動の質の向上・改善を目指す手段とするために、FD委員会が研修を行い、専任教員、非常勤教員が全科目のシラバス改訂に取り組んだ。この作業を通して、科目の成績評価に学習成果が的確に反映されているかに加え、専門的学習成果と汎用的学習成果を記載することにより、教員と学生が学習成果を常に意識することの重要性とを改めて認識することができた。さらに、教育目標に掲げられた学習成果の習得が可能となる計画的なカリキュラム編成を点検、改善する作業に加え、平成30年度から教員自身による学習成果の達成状況を点検・改善するツールとしてティーチング・ポートフォリオを導入した（備付-31,32）。

キャリア開発総合学科には、系と名付けられた9つの専門分野がある。系は複数の科目を体系的に組み合わせたユニットで構成されている。同じ系から複数ユニットを履修するのはもちろん、他の系のユニット、更にはフリー科目群を併せることで、学生のニーズに叶うキャリアの構築に資する教育課程となっている。学科の必修科目としては、1年次前期の「キャリアデザインⅠ」、後期の「キャリアデザインⅡ」、2年次前期の「キャリアデザインⅢ」がある。短期大学としては全国的にも先駆けとなるアクティブ・ラーニングを積極的に導入しているが、キャリアという名称から連想される進路指導の内容を超えて、人間としての生き方を考え、他者とのコミュニケーションをどう構築していくかを追求するなどの内容は、人間教育全般の基礎ともなる要素を含んでいる。資格取得がしやすいようなカリキュラム設置も学科の特長である。一つのユニットを履修することによって、資格取得を可能とし、検定試験の受験支援や学外での資格試験のサポートとなる「MOS 検定講座」「秘書検定講座」「国内旅行業務取扱管理者試験講座」等の特別講座も開設している。

地域に貢献できる人材の育成も教育目標となっており、授業や授業から派生したイベント活動などを通じての地域交流活動に積極的に参加することによりヒューマンスキルが身につくように教育課程を編成している。

保育学科の教育課程は学習成果に対応するよう少人数教育のシステムの確立・充実を図り、「専門知識の修得と実践」を保証する「実習を核」とした段階を踏んだ授業構成により、体系的に整備されている。授業科目は学習成果に対応してわかりやすく編成されており、「履修系統図」「カリキュラムマップ（ダイジェスト）（『SYLLABUS 令和2年度』収

録)」で学生に示している。近年初心者の学生が増加しているため「ピアノ」は一人20分の個人レッスンをし、1・2・3組（30名前後）に分けて実施し学習成果の獲得に向けた整備を進めている。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、リモートによる授業を実施し学びの質の保証を行った。また、各専任教員に1学年12～13名の学生を配置したグループ指導を行うことで、きめ細かな指導体制を整備している。

2年間という限られた養成期間で学習成果を獲得するため、特色ある教育課程の編成を目指している。学生の意欲を喚起する段階を踏んだ各種実習や、実習事前事後指導を重視したカリキュラムは特色の一つである。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、休講や実習期間の大幅変更及び実習に向けたステイホーム期間の確保等で従来の取り組みをオンライン授業に変更しながら実施した。今年度も「実習報告会」では「2020 教育・保育実習報告書、実習報告会（施設）」を作成し、1・2年合同で実施することで学習の伝達と循環を図った。また、幼稚園児を招いて行われる「交流会」も2年間の保育実践の集大成として特色ある授業科目の一つとなっているが、令和2年度は従来の訪問が見送りとなったため、発達に即したねらいを踏まえ、指導案をもとに遊びを提供する新たな形式を実践した（備付-55）。

保育内容5領域の総合性を体験的に学ぶ「保育内容A、B、C」の3科目等、専任教員全員によるチーム・ティーチングで行う特色教育のほか、「保育・教職実践演習（幼稚園）」等も専任教員全員で、共通理解に基づく教育に取り組んでいる。また、授業科目以外でも各界の優れた講師による「保育学講座」の実施や、「ハンドベル」、「すずめ踊り」、「子育て支援カレッジ『てとて』」、さらに保育所、幼稚園、小学校等の施設における個々のボランティア活動、河北新報社及び仙台市市民文化事業団、特別支援学校、児童センターとの協定書締結事業を実施するなど、地域とつながる活動を通して人間性の涵養と社会で通用する学習成果の獲得を図っている（備付-36, 37, 38）。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、外部との協定書締結事業及び演奏会、発表は見送りとなったが、「保育学講座」はオンラインでの実施やオンデマンド配信の形で実施し、協定書締結事業についても感染終息後の再開を確認するなど、学習成果の獲得に向けて努力を続けている。

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

<根拠資料>

- 提出資料
1. 2020年度学生生活ガイドブック（学生便覧）
 16. 聖和学園短期大学 COLLEGE GUIDE 2020（学校要覧）
 2. 聖和学園短期大学 COLLEGE GUIDE 2021（学校要覧）
 17. 2020年度学生募集要項
 4. 令和3年度学生募集要項
- 備付資料
16. 学生アンケート
 41. 学生による授業評価「授業改善のためのアンケート」
 24. 授業改善のために－授業に関する教員の自己点検・評価
 13. 就職先アンケート
 14. 卒業生アンケート

42. 入学手続きに関するお知らせ一式
43. 入学前課題の案内
44. 入学準備オリエンテーション資料
45. キャリアデザイン計画
46. 保育学科担当者の会式次第
47. 学内オリエンテーション実施計画
48. 資格取得・検定合格者奨励金関係資料
49. 保育学科オリエンテーション資料
50. 入学予定者オリエンテーション資料
39. チャイルドアイランド実施要領
51. 就職ガイダンス集中講座実施計画
52. 業界職種研究会実施計画
53. キャリアアップセミナー実施計画
54. 聖和リクルート
55. 2020 教育・保育実習報告書、実習報告会（施設）資料
57. HR レクリエーション実施要領
58. 仙台市共同ガイダンス保育士就職ガイダンス実施要領
59. 卒業生の会次第
60. ホームカミングデー実施要領
62. 学生調書
63. 進路一覧表
64. 令和2年度 成績一覧
65. 令和3年度学生募集要項
66. 令和2年度海外留学等支援 募集要項
68. 令和2年度キャリア開発総合学科研究記録集
69. 令和元年度オープンキャンパス実施計画
73. 聖和学園短期大学紀要第57号
74. 聖和学園短期大学紀要第58号

- 備付-規程集
1. 文書管理規程
 2. 理事長表彰制度
 3. 聖和学園修学支援規程
 4. 聖和学園短期大学奨学・特待生規程
 6. 障がいのある学生への支援に関するガイドライン
 7. 障がいのある学生への支援に関する基本方針

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ①シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ②学習成果の獲得状況を適切に把握している。

- ③学生による授業評価を定期的を受けて、授業改善に活用している。
- ④授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
- ⑤教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
- ⑥学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ①所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ②所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。
 - ⑤ 教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1の現状>

<キャリア開発総合学科>

教員は、学習成果の獲得に向けて、各授業の初回でシラバスに沿った説明を行う。具体的には、毎回の授業内容、担当教員との連絡方法、成績評価基準等を懇切丁寧に解説する。成績はシラバスに示した基準に従って、学習成果の獲得状況を評価している。その際、学習成果の獲得状況を把握し学生に伝えるだけでなく、学生とともに振り返り、必要なアドバイスをを行っている。

本学では全ての授業科目を対象に、学生による授業評価「授業改善のためのアンケート」を実施している(備付-41)。教員は、アンケート結果を精査し、授業改善に活用している。あわせて、自己評価について、『授業改善のために—授業に関する教員の自己点検・評価』の冊子に記載している(備付-24)。

必修科目である「聖和総合教育」「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」「キャリアデザインⅢ」は、専任教員が複数で協力し担当しており、授業計画、実施の中での課題、実施後の検討など可能な限りタイムリーに情報交換・意見交換を行い、授業内容や学生の学習成果の獲得状況について共通認識を持つようにしている。教員全体での意思疎通、協力・調整が必要であることを踏まえ、最低月1度開催している学科会議で必要に応じ議題としてとりあげている(備付-45)。

教員は、授業開始時に、教育目的・目標を説明したのち、小テスト、レポートなどで、中間的な達成状況を把握しながら、最終的に授業終了時、その科目の教育目的・目標に沿って達成状況を把握・評価している。

本学科では養成課程の系を除き、学生 14～15 人を 2 年間原則同じ教員がゼミの担当者となり、入学時の相談に始まり卒業まで継続して、指導を行っている。成績だけではなく、学内外の各種行事や進路指導のカリキュラムも含めて、履修、卒業・進学、進路決定に至る学習成果の達成に専任教員全員が関わっている。学習成果の獲得には、学生の保護者の協力も欠かせない。学生本人、保護者、ゼミ担任による三者面談を 1 年次終了時点で実施している（学生及び保護者の意向による任意としている）が、年間を通じ、必要に応じて適時開催するよう努めている。

<保育学科>

保育学科では、学習成果を軸とした教育・評価システムを整備し、豊かな感性と人間性を備えた質の高い保育者養成を少人数教育を通して実施している。学科はステークホルダーが学習成果を認識できるよう、平成 30 年度に良質なシラバスの作成に取り組み、学習成果の可視化を目指した。令和元年度から運用を開始した新たなシラバスでは、専門的学習成果と汎用的学習成果を記載することにより成績評価基準が明確になり、教員及び学生が学習成果の獲得状況を評価、把握できるようになった。加えて一部実習科目におけるルーブリックの試行や、ポートフォリオの実施によって学生が評価基準を理解し、学習成果の獲得状況を自己評価できる体制を整えた。また、学習成果の査定を通して実効性を検証する体制が整えられ、学則には、「単位授与」「卒業要件」「評価基準」「資格取得」について明示され、学生は身につけるべき学力、スキル、能力・資質、資格と評価基準を理解し養成課程に取り組むことができる。また、学生に対するフィードバックとして、学習成果の獲得について前期・後期の終了後に、「学習成果の自己評価」や GPA、実習評価等に基づき教員との面談を実施している。令和元年度より 2 年間の「学習成果の自己評価」をグラフ化し一人一人に配布することで、より学習成果の獲得が把握できるようにしている。こうしたフィードバックの仕組みにより、学生は必要とされる学習成果の獲得に向けてさらに理解を深め課題を明確にすることができている。教員は学科の学習成果をもとに専門職として習得されることが期待されている具体的な知識・技能・態度を学科会議で共有し、その獲得が可能となるように学科会議と保育学科教職課程委員会を通して、計画的にカリキュラムを編成する作業を実施している。教員はその目標に向けて、担当する科目において学生に対してシラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価することを明確に示し、測定可能な評価を通して学習成果の獲得状況を把握している。改訂されたシラバスの運用が定着し、専任教員及び非常勤教員が共通理解のもと、学習成果の重要性を意識することができた。

学生による授業評価は前・後期の授業終了日に定期的に行われ、その結果は FD 委員会を通じ各教員に通知される。教員は担当する科目の学習成果の獲得状況と学生による授業評価をもとに授業改善を行い、年 1 回『授業改善のために 授業に関する教員の自己点検・評価』を刊行し、その中で教育目標の達成状況を把握し評価している。授業改善のための FD 活動に積極的に取り組み、各種の講習には全員が参加している。特に今年度はシラバス改訂の研修に専任教員全員が参加し、また関連する科目やチーム・ティーチングの

教科については教授内容方法について検討し調整している。平成 25 年度から作成した「カリキュラムマップ（ダイジェスト）（『SYLLABUS 令和 2 年度』収録）」により、個々の授業科目とディプロマ・ポリシーとの関係を明確化することが可能となった。

また、保育の総合性から、教科担当者間のコミュニケーションを大切にし、連携を密にすることで常に指導内容の改善を行っている。保育・教育実習の事前事後指導についても共通理解のもと、協力してその充実に努めている。授業担当者が集まる「保育学科担当者の会」は前期 8 月と後期 2 月に開催し、最近の学生の様子を中心に話し合い課題を共有している（備付-46）。令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響により、オンラインでの実施となったが、新型コロナウイルス禍における本学の教育の取り組みと安全対策、新課程の完成年度を踏まえた評価と課題等に関して共通理解を図り、オンライン授業実施に向けた技術的支援を行った。また、子どもを取り巻く家庭や社会状況が年々変化し多様化する中で、保育学科の教育目標に示す「育てたい保育者像」を踏まえ、「学習成果の自己評価について」、「学生の内面を育てるにはどうしたらよいか」など学生の履修態度や授業環境、授業の進め方、測定可能な評価方法などについて意見を頂き改善を図っている。

保育学科では、教育目的・目標の達成状況を把握・評価するために、単位取得状況、授業の出欠状況、教育・保育実習評価、進路状況、学生の満足度調査等のデータをもとに学習成果の獲得状況を点検し、目標の達成の基盤となる少人数制の点検を行っている。学生に対して履修及び卒業に至る一貫した指導を行うために、教育環境においては学年担任をおき、さらに 1 年次から 12～13 名程度のゼミ指導を行う少人数体制を実施し、2 年次は学生を入れ替えている。学生と担任・ゼミ担当教員との交流は活発で、授業の出欠状況、学習意欲、到達度等に課題のある学生については、保育学科会議の中で教員同士連携し対応している。令和 2 年度も新型コロナウイルス禍、リモートによる個別面談、ゼミ活動を実施し、学生の状況把握及び不安を抱える学生への早期対応を行った。このように学生に対し全教員一丸となって対応する体制が、卒業要件から保育士資格取得を外して初めての卒業生における 99%の資格取得率、100%就職率につながっている。

< 事務部 >

本学では、平成 30 年度にアセスメント・ポリシー（備付-26）を策定し、学習成果を査定する方法を定めたが、事務職員は教務部会、教授会の報告等で情報を共有しており、機関レベル、教育課程レベル及び科目レベルにおける学習成果を認識し、所属部署の職務を通じて、その獲得に貢献している。

同様に、本学の内部質保証に取り組むため、教育目的・目標について、年間を通して「活動計画」「中間報告」「活動報告」を作成しているが、事務部門の作成の際にはそれぞれの所属部署の職務に関連する部分等で事務職員全員が関わっているほか、本学全体で取り纏めたものは、部科長会や教授会の報告の中で説明を受け把握している。また、事務職員の多くは、教務部、学生部及び入試センターに所属しており、それぞれの部署における教育目的・目標に向けての活動に関わっている。

事務職員は、それぞれの所属部署の教学関係、生活支援並びに施設・環境関係など職務を通じて、学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。

特に教務事務全般を担当する教務課職員は、各学科の時間割やシラバス、学生ガイドブックの作成及び記載内容の適正チェックを行い、教育課程の把握や充実に積極的に関与し

ている。また教務部にも所属し、教務企画運営、資格取得管理、大学教育開放、エクステンション等それぞれの職務や会議等を通して教員との連携を図り、教職協働に努めている。入学オリエンテーションや前期・後期の始めには教務課の職員が履修アドバイザーとして学生のサポートにあたっており、履修、単位、資格取得の支援を行っている。また、専任・非常勤教員と密に連絡を取ることを常に意識し、学生の授業履修・出席状況の把握に努め、3週連続で授業を欠席した学生は速やかに報告を受け、学科長、ゼミ担任への連絡を行い、学生の履修意欲の低下防止や退学予備軍の早期発見につなげている。成績データは教務システム及び印刷物の保管によって適切に管理しているほか、GPAの分布分析や授業評価アンケート、授業に関する教員の自己点検・評価の集約、報告により、教務課職員は学生個々人の学習成果の内容、教育目的・目標の達成状況を把握できる体制となっている。令和2年度は教務課主任によるFD研修として「GPAを活用した成績評価について～教員間もしくは授業科目間の成績評価基準の平準化～」と題し、令和元年度の成績評価を基に、科目ごとのGPA分布等を確認しながら、より精密な評価・検証等の課題を明確にした。そのほか、資格試験の受験状況、結果等も一元管理しており、学生の学習成果の獲得に貢献している。

学生の成績記録等については、文書管理規程第5条（備付-規程集1）に基づき、教務課において適切に保管している。

専任の事務職員1名及び司書資格を持つ派遣職員2名を配置している図書館では、パソコン利用席を設置し、試験期間前には土曜開館を行うなど、勉強を行う環境を提供し、学生の学習向上のために支援を行っている。また、学生の要望等に応え開館時間を延長したほか、平成30年度から図書館内にラーニング・コモンズを設置し、利便性を向上させている。

本学では、コンピュータを使用する授業のために、第1及び第2情報処理実習室（合計でパソコン78台設置）を整備している。教職員は、それぞれが業務用のパソコンを使用しているほか、事務部では会計システム、学納金システム、教務システム等を利用し、学生の履修状況、資格取得・成績管理、データ取得等を容易にし、学習成果獲得に向けて側面からの支援を行うなど、大学運営に活用している。

また、新型コロナウイルス感染症に対応した質の高い授業確立のため、構内の通信環境の増強とともに、オンライン授業を安定的に行うため、視聴覚室等主要な教室に専用のパソコンを設置するとともに、非常勤講師への貸し出し用パソコン10台を新たに購入した（総計21台）。

また、学生による学内LAN及びコンピュータの利用を促進するため、パソコン自習室を整備しているほか、2階及び3階の学生ラウンジや図書館にパソコンを複数配置し、利用しやすい環境を整え、その管理を適切に行っている。そのほか、貸出し用にタブレットを17台用意している。

教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるための業務に必要なコンピュータ利用技術については、自らの学習に加え、高度な知識を持った教職員や外部研修に参画した教職員からSDも利用し教えてもらうなどにより向上を図っている。

さらに、感染症に対応した令和2年4月末からのオンライン授業の実施にあたっては、専門的知識を有する教職員が中心となり、教材等の作成や授業の進め方、機器操作等の研

修等を非常勤教員も含め実施するとともに、実施にあたっての課題や改善点等の情報を常に共有しながら対応した。

令和3年度に向けても、保育学科においては3月に非常勤教員も交え実施した「授業担当者打ち合わせ会」において、実習等の状況を見据え、オンライン授業日設定や Google Classroom の運用について協議等を行った。

[区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2 の現状>

<キャリア開発総合学科>

入学手続者に対しては、本学科の行事への参加を呼びかけたり、学ぶ自覚を入学前から促したりするため、事前学習として e-ラーニング自習システムを導入して、授業や学生生活についての情報を提供している(備付-43)。

入学者に対しては、入学式直前に、「入学準備オリエンテーション」を実施している。「入学準備オリエンテーション」は本学科の開設当初から行っている行事である。カリキュラムを理解し入学後の生活のイメージをもたせるとともに、自分が所属するゼミの仲間やゼミ担任と最初の顔合わせを行い、入学時の不安を軽減している。しかし、令和2年度はコロナ禍のため中止となった(備付-44)。

入学式直後には、「一泊オリエンテーション」を実施している。本学科では多種多様な学びが可能であるが、それだけに科目選択と時間割作成が複雑である。合宿のような形態の「一泊オリエンテーション」の中で、学習成果の獲得に向けて、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や、科目の選択のためのガイダンスを行い、個々の学生が理解できるまで徹底的に専任教職員がサポートしている。しかし、令和2年度はコロナ禍のため中止となり、学内での実施となった(備付-47)。

学生に説明する際、学習成果の獲得に向けて、学生生活ガイドブック、シラバス、自分自身のカリキュラムを組むためのユニットの組み合わせを記載する用紙などを配布し使用

している。

学習成果の獲得に向けて基礎学力が不足する学生に対しては、ゼミ担任が日常的にサポートする他、必修科目の「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」「キャリアデザインⅢ」で基礎学力を測る模擬試験を導入している。自分の実力がどの程度のものであるかを、分野別に客観的に把握をすることで動機付けを与えながら、基礎学力の継続的な維持・向上に努めている。

本学科では少人数のゼミ制をとっており、学習上の悩みを抱えた学生にはゼミ担任が支援を行っている。オフィスアワー以外の時間も随時学生の相談に対応する体制になっている。ゼミ担任だけで解決できない場合は、他の教員との連携も図っている。また保健管理センターや学内のカウンセラーとの連絡を密にし、学生の学習環境の整備に努めている。

本学科では、資格取得や検定合格にむけて、奨励金制度も実施している(備付-48)。入学時、夏休み前、1年次終了時に資格取得の計画を立てさせ、卒業時には全学生が何らかの資格を取得できるよう指導している。とりわけ、進度の速い学生や優秀な学生については、個別に相談にのりながら国家資格をはじめ難関とされる資格にチャレンジさせている。

前期・後期の成績評価の際、学習成果の獲得状況の量的・質的データを確認している。個々の学生によって対応が必要な場合があり、学科会議で協議しながら学習支援方を点検している。

現在、留学生の受入れ及び留学生の派遣は行っていない。しかし、平成 29 年度には外国籍の学生の入学があった。社会人を経て入学した学生でもあり、学習意欲が高く他の学生の良き模範となっていた(提出-2)。令和元年度には、視覚障がい者が入学したが、紙資料を拡大コピーしたり、イベント時には個別対応をきめ細かく行うなど、学習成果が阻害されないよう、「障がいのある学生への支援に関するガイドライン」(備付-規程集 6)に基づき、合理的配慮の観点から可能な限りの体制で臨み、就職支援においても、学生課と連携し、職業訓練所の施設見学などに同行した(備付-45, 51, 52)。

<保育学科>

保育学科では、入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、従来実施してきた宿泊でのオリエンテーションに代わり、事前オリエンテーションを12月・1月・2月の3回にわたりリモートで実施するなど、新型コロナウイルス禍においても、入学後のイメージ獲得と学習意欲の向上を図れるよう授業や学生生活についての情報提供に努めた(備付-50)。また、近年課題となっている学習量の相対的な低下を防ぐため、全ての入学者に対する課題として「入学前課題の案内」を課しており、e-ラーニング自習システムによる基礎学力だけでなく、情報収集力、考察力、文章力を支援する内容となっている(備付-43)。

保育学科では、学習成果の獲得に向けて、入学者の短大生活に対する不安を軽減し、学習意欲を高めるために、入学式当日から実施される入学時ガイダンスに加え、「一泊オリエンテーション」を実施してきた。しかし、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、実施が見送られたため、学内での実施となった(備付-47)。オリエンテーションでは、2年間の短大生活を有意義に過ごすための学生生活全般についての説明や、年間行事予定の確認、取得できる資格とカリキュラム、履修科目と単位の取得等の2年間で得られる学習成果について資料をもとにさらにきめ細かく丁寧な説明を行った(備付-49)。

保育学科では、学生一人一人が何をどのように学習すべきか、学生に獲得を求める学習成果が理解できるよう入学後のオリエンテーションを皮切りに、年間を通じて「カリキュラムマップ（ダイジェスト）（『SYLLABUS 令和 2 年度』収録）」をもとに履修に関するガイダンスを実施している。令和 2 年度も、科目選択と履修登録用紙の作成を実際に行うことで、学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択を促した。専門職として習得されることが期待されている具体的な知識・技能・態度の理解と、科目の履修により修得される能力を理解し、早期に授業に取り組む体制ができるよう工夫した。

学習成果の獲得に向けて学習支援のための印刷物を多く刊行しているが、オリエンテーションでは、『2020 年度学生生活ガイドブック』『SEIWA GAKUEN COLLEGE SYLLABUS 令和 2 年度保育学科（シラバス）』と、「保育学科オリエンテーション資料」をもとにガイダンスを実施している。

学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し GPA や単位取得状況、遅刻・欠席状況をもとに学習成果の獲得状況を把握し、専任教員並びに非常勤教員との連携を図りつつ個別で学習支援を行っている。また、学年担任、ゼミ担任が個別に学生の学習上の悩みなどの相談にのる等、早い段階で支援を行う体制を整備している。令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響下、リモートによる面談を頻繁に行うことで学生の学習及び実習に向けた支援を行った。

また、保育学科では保護者との連携を重視している。ステークホルダーとして保護者は重要な役割を果たしており、学科の教育の質の向上のために保護者のニーズを丁寧に汲み上げることが大切に行っている。さらに、国家資格取得に向けて、多くの課題で多忙を極める 2 年間を乗り切るために、保護者の理解と支援は欠かせない。そのため、令和 2 年度は新型コロナウイルス禍、保護者に対する資料送付とオンデマンド配信による説明会を実施し、保育学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについて説明し、理解と協力を依頼した。保護者に対しては、成績の送付や、成績不良者への通知のほか、令和 2 年度はリモートによる三者面談を通して学生の現状を知ってもらう取り組みも行っている。

進度の速い学生や優秀な学生に対して、科目担当教員が個別に学習支援を行い、公務員保育士を目指す学生には、公務員試験対策講座の提供を行っている。

なお、保育学科においては過去に留学生の受入れ及び留学生の派遣（長期・短期）実績はない。

本学科では、学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方を点検しており、少人数制、ダブル担任制をもとに学習支援をきめ細かく実施している。平成 30 年度から学生自身による学習の達成状況を点検・改善するツールとして、ポートフォリオと一部実習科目においてルーブリック評価の導入を実施している。保育学科の教育目的・目標の達成に向けて、学生の学習の履歴と学習成果の蓄積などの情報を活用するポートフォリオや、評価する側と評価される側の認識が共有されルーブリック評価を活用することで、学生自身の学習成果の可視化を図っている。学習成果が教員・学生双方に可視化されることで、学生一人一人に対するよりきめ細かな学習支援につながっている。また、ピアノについては、近年全くピアノの経験のない学生が増えていることから、改善計画に基づき平成 25・26 年度音楽室の電子ピアノ 36 台を新しく入れ替え、ヘッドホンでの練習が可能となったことで、さらに学習支援の環境整備を進めることができた。

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制が整備されている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎の斡旋等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3 の現状>

本学では、学生の厚生補導の向上、修学支援、就職・進学指導に関する企画・実行部署として、部長・副部長・担当教員・学生課員をメンバーとする「学生部」を組織し、学生の多様な問題に対して関連部署が一体となり支援している。学生部には、進路相談係、生活相談係、学生会等係を置き各々担当教員がきめ細かな学生指導を行っている。

部活動は、文化系、スポーツ系 13 団体（令和 2 年 6 月現在）が学生部に届出を行っており、いずれも、学科に関係なく共通の目的を持つ学生が部や同好会を結成し活動を行っている。各部活動の顧問を教員が務め、特にスポーツ系では活動日の指導、大会へのエントリー手続、大会当日の引率など教員の果たす役割は大きい。部活動に対しては、保護者と短大で組織する「協和会」、及び「学生会」で活動費を支援している。その他、顕著な成績を収めた団体には「理事長表彰制度」（備付-規程集 2）を設けている。令和 2 年度は、コロナ禍により活動の制限、大会の中止が相次ぎ、成果が出せなかった。

学生が主催する最大の学園行事である「聖翔祭」は、コロナ禍の影響を受け、聖翔祭実行委員及び担当教員数名が中心となり、各ゼミ・部等の活動成果の発表や有志団体によるパフォーマンス等の動画作成及びYouTubeでの発表、地元出身のパフォーマンス集団によるライブ配信等を行った。また、学生会は、新入生歓迎会の企画・運営、大学祭への協力、部活動の統括等を自主的に行っている。感染予防の観点からリモートや書面の配布等の方法に替えるなど工夫して実施した。担当教員が中心となり、学生課が活動をサポートしている。

令和 2 年度の学生会の主な活動は次のとおりである。

7月:新入生歓迎会、令和3年1~2月:オンライン聖翔祭、令和3年1月:学生総会

本学では、学生の生活支援・利便性向上のため、学生食堂及び売店について、「みやぎインターカレッジコープ」に業務委託を行っている。キャンパス・アメニティに関する対応は、学生アンケートでの要望事項を踏まえ、資金収支動向を見ながら改善に努めている。令和2年度は、WiFi環境の強化、感染症予防対策に努めた。

本学学生の約3割が自宅外通学者であるが、アパート等は「みやぎインターカレッジコープ」が本学関連業者とタイアップして斡旋している。中には、敷金・礼金なしでアパートを斡旋しているものもあり、経済的負担軽減を図っている。このほか、保護者ニーズに応えるため業者と提携し食事付学生会館を斡旋し学業に専念できる体制を整えている。

学生の通学には仙台市で実施している「学都仙台フリーパス」の利用促進を図っている。加えて、独自の制度として「学都仙台フリーパス」利用者に対して約1割の助成金を支給している。本学は、交通事情を勘案し遠隔地居住学生の自動車・バイク通学のための駐輪場・駐車場を設置しているが、「学都仙台フリーパス」利用により自動車・バイク通学生は減少傾向にある。この結果、通学途上の交通事故は減少しており、利便性、経済性、安全性で大きく寄与している。また、平成25年度からJR仙台駅前から無料直通バス(朝1便)を運行しているほか、平成27年度からは泉中央駅前からも無料バスを運行し遠隔地通学者がより通学しやすい環境を整えている。

学生への経済的な修学支援は、日本学生支援機構等の外部奨学金制度、及び保育士や介護福祉士修学支援貸付制度等の公的支援制度とは別に、平成23年度に全部門を対象とする「聖和学園修学支援規程」(備付-規程集3)を制定し支援制度を充実させた。

本学の具体的な修学支援については「聖和学園短期大学奨学・特待生規程」(備付-規程集4)に規定し、毎年、見直しを行っているが、令和2年度から新たな入学金減免制度(本学卒業生の親族、スポーツ奨学生)、自然災害被災者支援などを導入した。令和2年度に実施した修学支援は、経済的に学費の納入が困難な学生を対象とした授業料減免のほか、資格取得奨励金や㈱オリコとの提携による「学費サポートプラン」利用者への利子補給、兄弟・姉妹同時在籍者への支援、同窓会表彰、学長表彰制度で成績優秀者等への報奨金支給も制度化しており学生の意欲向上に繋がっている。令和2年度の高等教育の修学支援新制度への対応は、令和元年度に引き続き新入生の入学金及び授業料について納入を猶予し、給付型奨学金の採用決定の結果により減免を行うこととした。

令和2年度に実施した修学支援制度の概要は次のとおりである。

① 学費の納入が困難な者に対する修学支援・半期授業料の全額又は半額減免

令和2年度の学費の支弁が困難な者に対する授業料減免は前・後期で延べ52名、334万円である。また、製菓衛生師、介護福祉士養成課程入学者に対する入学金減免制度利用者は令和3年度入試では12名であった。

② 「同窓会」よりの新型コロナによる家計急変学生支援の見舞金給付の実施 50名

③ 「学費サポートプラン」利用者への利子補給 13名

④ 資格取得奨励金の支給115名、成績優秀者表彰5名

学生の健康管理については、保健管理センターに看護師資格を有する職員が常駐し応急処置、健康相談を行っている。この他、看護師資格を取得している専任教員も必要に応じて対応している。

全学生の定期健康診断は毎年4月初めに実施、検査項目については学校保健安全法に基づき学校医と相談し決定している。2年生については、胸部レントゲン検査、身体計測（身長、体重、視力検査）、尿検査を実施している。1年生については、上記項目に加え心臓検査、血液検査（貧血、HDL・LDL コレステロール、HBs抗原検査）、医師の診察を実施している。健診結果に基づき、適切な指導や医療機関受診の推奨を行い、必要に応じて個別に対応し、健康な学生生活がおくれるよう努めている。令和2年度の入学時健康診断結果では、貧血所見を有する学生5.6%、LDL コレステロール高値16.6%など、食生活が原因と思われる学生が一定数いる状況が把握できた。生活習慣病の予防や学生一人一人の健康に関する意識が高まるように、「保健管理センターだより」を通じて食事の重要性を伝えている。また、「みやぎインターカレッジコープ」へ働きかけ、月1回「サラダ」や「野菜入りのスープ」の日を設けて、利用者へ無料で提供している。

令和2年度の学生の保健管理センター利用者は延べ240件で、主な内訳は内科的症状34件、外傷43件、婦人科症状9件、健康・メンタル関連の相談68、各測定希望7件、その他79件である。怪我や急病時に、迅速で適切な対応をとるよう努めている。また、学校医や近隣医療機関とも相談できる環境にある。健康・メンタル関連の相談では、「精神的疾患、心理的問題」で通院中の学生の利用が多く、「治療中の疾患への不安」「家族関係」などが続いた。何か問題が生じた時に、身体症状を訴え来室する学生もおり、状態により学生相談室へ紹介、また関係教職員と情報を共有し安心して学習に取り組める環境を提供できるよう心掛けている。

その他、学生の健康に関する情報発信も行っている。保健管理センターだよりは、令和2年度は3回作成（4月：体調を整え自己防衛に努めましょう、6月：熱中症について、10月：日頃から体調を整え、感染防止に努めましょう）、学生掲示板へ掲示している。

感染症については、県内、及び国内の感染状況を踏まえて、学内感染対策委員会と相談しながら「感染症に対する正しい情報を伝える、及び感染防止の徹底」に努めている。特に、新型コロナウイルス感染症に関しては、学長を中心とした感染対策委員会を早期から開催、マスク着用、アルコール手指消毒剤の使用、3密（密閉・密集・密接）を避ける、換気、飲食時の会話を避ける、日頃の行動記録、体調管理（朝晩の体温測定、他）、入館時のサーマルカメラでの体温測定など働きかけている。また、「新型コロナウイルス感染症流行下における体調不良時の対応フローチャート」を作成、全学生へ配布した。麻しんに対しては、麻しん抗体検査を実施していないキャリア開発総合学科1年生の保護者へ「麻しん対策について」の文書を配布している。

また、メンタルヘルスケアに関しては、学生相談室に公認心理師・臨床心理士の資格を持つカウンセラー（非常勤）が、学期中は週2日（火曜・金曜）在室し、学生・保護者からの相談を受けたり、教職員との情報交換・情報共有を行っている。令和2年度の学生からの相談延べ件数は44件、家族からの相談延べ件数は0件、教職員との情報交換の延べ件数は89件であった。

学生からの相談内容としては、学内外における対人関係や家族関係に関する悩み、コミュニケーションの苦手さ、自己不全感、ストレスからきていると思われる心身の不調等に関する相談が中心であった。教職員に関しては、相談日毎に保健管理センターとメンタル関連の学生について情報交換・情報共有している他、必要に応じて、ゼミ担任や

進路相談室等の関係教職員と連携し、共通理解のもと対応した。他方、本学では、学生とゼミ担任の繋がりが深く、担任によるオフィスアワーも学生相談において重要な役割を果たしている。

学生の意見や要望は、学生部会で議題に取りあげているほか、年1回の学生アンケートで調査している。学生アンケートの項目は居住状況、生活費、授業内容、授業以外の学習時間、学習行動、部活・ボランティア活動、就活状況、施設・設備ニーズ等多岐に亘っている。学生アンケートの結果は教授会、理事会に報告し授業改善や施設整備に努めており、各項目とも学生の満足度は上昇傾向にあるが、感染症予防対策の一環として実施している換気対策等については、冬期間の室温、空調等について要望もあり、天候等に留意した対応を実施することとした。このほか令和2年度は、2月に授業改善のための懇談会を開催し、学生の代表から意見や要望を聴取する機会を設けた。

外国人留学生受入制度はあるが、保育士、介護福祉士等の養成校であり、キャリア開発総合学科も資格取得促進を図っており、留学生が2年間で卒業するには時間的な制約があり近年は受入れ実績はない。ただし、将来的には少子化の急激な進展、四大志向の一層の強まり、各種専門学校との競合激化が予想され、留学生の受入れの是非や受入れに当たっての日本語教育、生活支援等のサポート体制についての議論も検討する時期にきている。

社会人を経て入学する学生は時々見受けられるが、概して授業の理解度、モチベーションが高く他の学生の模範となっておりリーダー的役割を果たしている。学習支援に関しては特段の配慮は必要としていない。なお、令和2年度から社会人を出願資格としたものを含む特別選抜の入試については、2回実施することとした。

障がい者支援に関しては、障がい者用トイレ2か所、エレベータ、スロープを設置している。視聴覚や四肢等に障がいのある学生の入学も時折みられるが、授業の受講前に事前面談等を実施して配慮希望事項等を確認した上で、種々の配慮を行っている。保育士、介護福祉士養成において実習面での制約を受ける場合もあるが教員がフォローしている。入試時の健康状況の詳細な把握は事実上不可能であり、高校側との信頼関係の構築、保育士資格等取得のためのカリキュラム、実習等についての丁寧な説明が必要となっている。令和元年度にはキャリア開発総合学科に視覚障がいの学生の入学があり、入学前に保護者及び出身校の視覚支援学校の教諭等との打合せを複数回実施のうえ、廊下の照明を明るいものに変えたほか、パソコン用の補助ソフト（画面表示を拡大する ZoomText 及び画面情報を音声で読み上げて操作を支援する PC-Talker）を用意した。また、授業で使用するものも含め各種配付資料は全て A3 に拡大コピーして対応したほか、ロッカーを分かりやすい場所に設置するなどの支援を行った。

なお、障がいのある学生への支援が円滑に行われるように「障がいのある学生への支援に関するガイドライン」（備付-規程集6）を制定し、平成29年4月1日から施行している。併せて令和元年度に、「障がいのある学生への支援に関する基本方針」（備付-規程集7）を制定して、学生生活に関して本人の配慮希望事項等を事前に確認し、短大と本人相互理解の上で、支援していく仕組みの導入や、学生の自立に関する支援の面（就職）についても、「仙台市障害者就労支援センター」や「ハローワーク」の協力を得て就労継続支援施設を紹介するなどしている。

長期履修生制度は現在設けていないが、令和元年度から受入れ体制の整備など導入に向

けての検討を開始した。令和2年度においては、対象者がいなかった。

学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動）は極めて盛んであり、すずめ踊り、ハンドベルチーム、YOSAKOI チームなどが地域行事に積極的に参加しているほか、「みやぎ夢燈花」等の地域支援、ゼミ単位でのボランティア活動など学生の社会的活動意欲が高まっていたが、令和2年度はコロナ禍の影響もあり、多くの社会的活動が中止になるなどしたため学生の意識にも大きな変化が見られた。しかしながら、学生の視野拡大のためにも、継続的なボランティア活動は重要であり、1年次に共通教育科目として開講している「ボランティア論」の授業やこれまでの活動を礎にした社会活動等を積極的に実施する。

学生のボランティア活動の参加状況やボランティア活動に対する意識を学生アンケートの中で調査しているが、その結果は以下のとおりである。

<ボランティア活動の状況－学生アンケートより－>

活動の有無	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
	人数	%	人数	%	人数	%
している	333	62.2	271	54.6	136	28.8
したことがない	202	37.8	225	45.4	337	71.2
合計	535	100	496	100	473	100

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

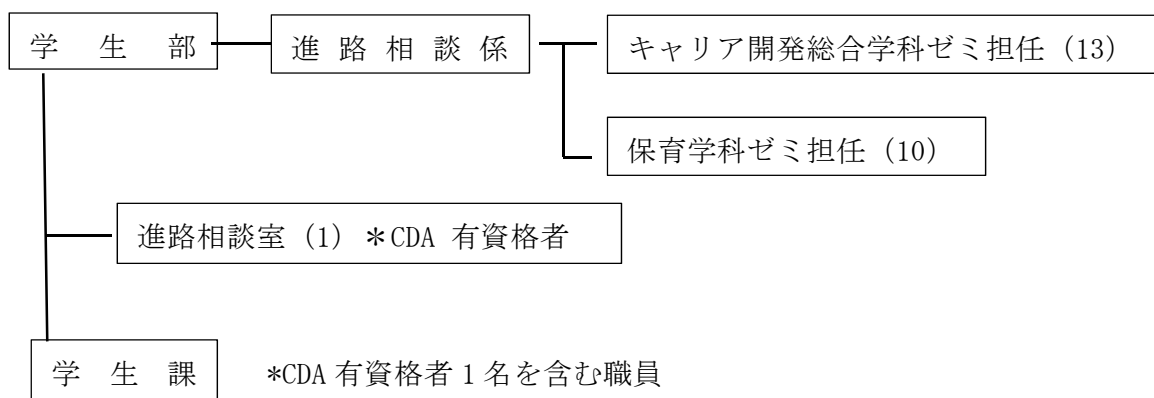
※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

本学の教職員組織・校務分掌にのっとり、進路支援のための教職員の組織を以下のとおり整備し、学生一人一人と丁寧に向き合いきめ細かに支援することを念頭に実施している。令和元年度に引き続き、学生部に属する教員のうち、3名を進路相談係に配置し、学生課職員、学生相談室職員及び各学科ゼミ担任が連携、協働して進路支援を実施した。職員のうち2名はキャリアカウンセラー（CDA）有資格者であり、いつでも気軽に相談できる環境と体制を整えている。本学の長は、教員・職員が一体となり、進路支援に取り組んでいることである。教職員合同の学生部会を定例開催（月1回）とし、進路に関する情報、目標、課題の共有、試験対策講座の実施等、学生の進路決定の時期を鑑みつつ、適時適切にまた柔軟に取り組んでいる。

＜進路支援組織＞ () 内数字は、配置人員数を示す



また、学生が自由に閲覧できる進路支援コーナー及び相談室が設置されている。進路支援コーナーには、求人票やポスターの掲示板、パソコンが2台完備され、就職体験記録や就職関連図書、新聞が常備されている。CDA 資格を有する職員が常駐している相談室が隣接し、職員と学生が会話しやすく、気軽に相談しやすい環境にあり、必要に応じプライバシーの確保と面接練習の活用役に役立っている。求人情報は、求人票の掲示とともに集約され、ゼミ担任及び関係教職員に配信され、求人の現況がわかりやすくなっている。就職活動時期においては、毎週ゼミに推奨する求人や説明会等の情報をまとめた「聖和リクルート」を作成し、ゼミ担任及び学生への有用な情報の提供を行い、職員と教員が協力して学生のモチベーション喚起に取り組むなど教職協働の就職支援体制が確立している。

パソコンでのエントリーシートの作成や提出など就職活動におけるパソコンの活用が増加していることから、平成30年度に、2階、3階の学生ラウンジにパソコン8台を増設し、利便性が向上している。さらに、コロナ禍における社会状況の変化によるリモートでの説明会や面接に対応し、機器及び環境の整備を行うとともに、参加にあたっての注意点の指導等学生へのサポートを行った。就職を取り巻く社会の状況の変化や学生アンケートからの意見・要望等を踏まえつつ、進路に関する諸問題に対し迅速かつ柔軟に対応し、充実に努めている。

就職のための資格取得、就職試験対策等の支援、就職状況、進学、留学に関する現状については、学科ごとに記す。

＜キャリア開発総合学科＞

キャリア開発総合学科では、入学から卒業まできめ細かく就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っており、1年生に対して「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」、2年生に対して「キャリアデザインⅢ」を必修科目として学生に取り組ませている。その授業の組み立てについては、キャリア開発総合学科の進路担当者4名及び学生課職員を中心に企画し、実施にあたっては、ときにCDAや就職指導専門の資格を有する外部職員に依頼しながら、学科の全教員が担当する仕組みを継続した。

また企業対応をする専任職員との連携も十分に機能しており、学生が希望する企業のインターンシップ要請及び書類手続きや、求人内容の点検、業界開拓の他、現場の情報を迅速にフィードバックするなど学生支援に貢献している。1年生に対しては前期「キャリア

デザインⅠ」(15回)、後期「キャリアデザインⅡ」(15回)のカリキュラムを組んでいる。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の対応として、従来実施していた授業内容を再編成した。「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅢ」では5月中はオンラインでの授業を実施、6月からは対面授業を開始した。対面授業開始後も感染症対策として、従来、1教室で行っていた授業を2教室、又は細かく分散し、教室の「密」を防ぐ対応をした。「キャリアデザインⅠ」では求人票の見方やインターンシップ、WEBテスト、労働法、自己分析、外部の講師による講話を組み込んだ。「キャリアデザインⅡ」では企業研究のグループワークを組み込んでいる。中でも企業研究のグループワークでは、多様な背景と環境をもつ人間関係の中での活動が促されるようゼミや出身高校が異なるメンバーを構成し、そのチームで課題を解決する演習に力をいれ、社会人・職業人としての協働する力を養っている。企業への訪問をオンライン上で行うチームもあった。

1年生に対しては、基礎学力向上のためeラーニング自習システムによる継続的学習、5回の模擬試験も実施した。コンピテンシーを図るPROGテストを導入し、客観的情報を把握するとともに、次年度にも実施することで、変化について確認することとした。2月には、2日間連続の「就職ガイダンス集中講座」(全員参加)と「業界職種研究会」を開催した。「業界職種研究会」は令和2年度は初めて2日間にわたり、本学に企業を招いて参加する対面形式とオンライン上での参加形式の2つの方法で開催した(備付-51~52)。従来3月に行われていた「キャリアアップセミナー」はコロナ禍により中止とし、代替えとしてオンライン就活プログラムを参加希望者を募って開催した。1年生の保護者に対する企画としては、現在の就職活動についての理解を深める目的で11月に「就職懇談会」をオンラインで開催した。また、春休みに三者面談(希望者のみ)を実施し、保護者との連携を強化した。

2年生に対しては、コロナ禍による企業の採用活動変化に対応するため、昨年度の内容を基礎に置きつつ内容を見直しながら支援を行った。その中心は前期15回の「キャリアデザインⅢ」であり、従来行ってきた自己PR、グループディスカッション、個人面接、集団面接の練習に加え、オンライン面接練習などを行った。また、学習習慣の定着と筆記試験対策、中でも、年々増加傾向にあるWEBテスト対策として、eラーニング自習システムの継続とSPIの取り組みを強化した。また、マークシート方式の実践模擬試験を3回実施した。

後期は昨年度同様、火曜日2時限目を「就職ガイダンス」の時間とし、新卒応援ハローワークのスタッフによって企画運営する機会を得た。また学内での企業説明会を任意参加で開催した。時間割に就職活動をしっかり組み入れている学生が今年度も多く見受けられた。さらに必修科目「ベーシックゼミ」において個別相談のきっかけになるように、求人情報などを見やすくまとめた資料「聖和リクルート」を毎週配布した。「聖和リクルート」を見ることがきっかけとなって実物の求人票に詳しく目を通すといった作業の流れが学生にできており、学生の意欲をかき立てる貴重なツールとして定着している(備付-54)。

2年生の保護者に対しては「進路状況説明会」を6月にオンラインで実施し、2名の進路担当教員がそれぞれ「聖和短大生の進路状況について」、「現在の企業採用活動状況と就活生の現状について」を企画し、保護者の参加は22世帯であった。

内定決定者の指導も、ビジネスマナーの点検から昨今の社会情勢まで、企業のニーズを満たせる人材教育を心がけた。特に金融業では「質の保証」を意識して内容を強化した結果、入行までに取得するよう指定された「証券外務員資格試験」や「FP 技能士検定」において今年度も安定して合格者を出すことができた。

また、卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。令和2年度のキャリア開発総合学科の卒業生は147名で、そのうち、就職希望者は132名であった(備付-63)。就職率は95.5%、進学・その他の進路を含めた進路決定率は95.9%で、平成23年度から連続して90%を超えている。求人数は、平成28年度をピークに減少している。従来の紙媒体での求人票からWEB求人企業が移行している傾向が見られる。更に令和2年度はコロナ禍の影響も加わり、前年対比73.8%に減少した。職種別では事務とサービスが著しく減少し、販売が微減となった。また、地域別では県外求人数が県内より多く、県内求人は例年より大きく減少している。業種別においては運輸が増加しており、他はすべての分野で減少しているが、情報・通信は微減となった。内定実績では、事務職が約3~4割を占め、金融関係及び公務員等の難関分野への内定獲得も継続している。また令和2年度も販売、サービス職が引き続き内定者割合が高い。

就職支援に関しては、教員・学生課・進路相談室スタッフとの連携強化により求人内容の点検・確認が精緻化され、求人企業を学生に自信を持って斡旋できる体制となっている。

職種の希望は、相変わらず事務系が多いが、広い視野を持ち選択肢を広げる指導が浸透してきて、サービス・IT系への希望者も年々増えてきている。また、就職先地域は宮城県内、仙台市内の内定者が多い。

<キャリア開発総合学科進路状況>

(令和3年5月1日)

			平成30年度		令和元年度		令和2年度		
			人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)	
卒業 者 数	就職 希望者数	学校斡旋数	161	90.4	150	92.0	132	89.9	
		自己開拓	83	51.6	69	46.0	68	51.5	
		就職未定者	3	1.8	3	2.0	6	4.5	
	進学・留学 希望者数	進学・留学者	2	1.1	6	3.7	4	2.7	
		進学・留学準備中	0	0	0	0	0	0	
		その他の進路決定者	15	8.4	7	4.3	11	7.5	
	不明・無業者数		0	0	0	0	0	0	
	進路決定者(進路決定率)			175	98.3	160	98.2	141	95.9

就職活動については、主体的に情報収集し、自身の働き方に関する見識を広げ、深めていけるよう支援を行った。しかし、全体の動きは一律にはならず、1年次の半ばから積極的に情報収集を始め、進路相談を日常的に利用する学生がいる一方、2年次中盤になって

も具体的な行動を起こさない学生と、二極化する傾向は依然見受けられた。更には令和 2 年度の特徴として、就職活動の WEB 化が急激に進み、対応できる学生と出遅れてしまう学生が現れた。そうした中、学生の適応能力の違いや、学生ニーズの多様化も進んだが、それらに合わせた適切な就職活動支援が概ねできたものと判断できる。

また、進学に対する支援を行っているが、令和 2 年度の進学者は令和元年度をやや下回った。

<保育学科>

保育学科では、専門職養成の柱となる資格取得、就職試験対策等の支援をきめ細かく行っている。学科では教育目標の達成を、進路決定 100%という学習成果で実現することを目指し、1 年次 4 月から公務員模擬試験を組み入れ、早い段階から進路ガイダンスを実施するなど、年間を通じてきめ細かな進路支援を実施してきた。しかし、令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響により、従来のガイダンス形態や内容を大幅に変更して対応することとなった。実習期間も変更となり、加えて実習に向けたステイホーム期間の確保等、対面での情報提供が困難になる中、前期はオンラインを活用して新型コロナウイルス禍の就職活動に不安を抱く学生と保護者に情報提供を行った。専任教員全員による指導体制も令和 2 年度はオンラインを活用し、ゼミ担当教員による個別面接や模擬面接指導、履歴書および小論文の指導や添削を従来通りきめ細かく行った。結果、オンラインによるガイダンスが 9 回、対面でのガイダンスが 8 回と従来の 15 回を上回る情報提供を行うことで、新型コロナウイルス禍の就職活動をきめ細かく支援することができた。令和 2 年度の就職率 100%の背景には、これまで培ってきた進路担当教員とゼミ担当教員との共通理解を通じた情報交換や連携がある。

2 年間という限られた期間で行われる進路支援では、1 年生から就職模擬試験や卒業生や公務員合格者の話を聞くなど、職業意識の育成に努めてきた。よりきめ細かな指導と、就職活動の情報をわかりやすく提供し、理解してもらうために保育学科では独自に作成した『進路ガイドブック 2020 (保育学科)』を活用している。また、近年の保護者、学生の安定志向を受けて、保育士公務員採用試験（短大卒程度）対策に力を注いでいる。令和 2 年度は休講措置により、例年 4 月に実施していた全国公務員保育士就職対策模試の実施を見送ることとなったが、1 年生には 3 月に 2 年生に向けて公務員対策模試を実施している。また、公務員を希望する学生を対象に、令和 2 年度も実習の合間を縫って公務員対策講座を開講した。1 年次から実施する公務員に関する情報提供等の取り組みにより、保育学科は毎年公務員合格者を輩出しているが、令和 2 年度は公務員試験に 10 市町村に 14 名が合格した。内訳は、県内 仙台市 2 名、栗原市 3 名、気仙沼市 2 名、女川町 1 名、美里町 1 名、大和町 1 名、涌谷町 1 名、加美町 1 名、利府町 1 名、県外は奥州市 1 名が合格した。

学生、保護者の公務員志望は、安定志向の高まりとともに増加傾向にあり、分析・評価をもとに進路支援においてさらなる支援策の拡充が望まれる。

進路支援に関連した学習成果の査定のため、個別面談やガイダンス後のアンケートの他、進路に関する調査を実施している。学生アンケートでは、進路決定について有効だった支援・アドバイスとして、ゼミ・学科の教員 66%、進路担当の教員 13%、家族 11%、その他 9%、進路相談室の職員 1%、学生課の職員 1%の回答であった。新型コロナウイルス禍におけるきめ細かな学生への支援として、ゼミ担当教員と進路担当教員の果たす役割の

重要性を再確認することができる。

厳しい就職活動の中、学生が自らの進路を決定するためには保護者の理解、協力が欠かせない。令和2年度は新型コロナウイルス禍の就職に対する保護者の不安に対応するため、6月に保護者に資料を送付しオンデマンド配信で説明を行った。また、保育学科では平成19年度から2年次の幼稚園・保育所実習終了後7～8月に三者面談を実施している。令和2年度はリモートで三者面談を実施し、大切にしてきた保護者との連携を図ることができた。保護者との連携を密にすることで学生のみならず保護者への支援ができるよう図っており、学生や保護者から「三者面談で子どもの考えをよく聞くことができた。就職活動についての情報も知ることができ、親として焦りや不安が少なくなった。」等の評価が寄せられている。

2年生の進路指導については、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により大きく実施形態を変更して行った。実習期間の変更及びステイホーム期間の確保等により、実習終了後までオンラインによるガイダンスを9回実施した。また、来校することが難しい中、6月には「保育学科求人情報サイト」を開設しオンライン上で求人票の確認、各種証明書の申請を行うことができる環境を整備した。従来実施していたゼミでの個別面談もリモートで行い、その結果を教員全体で共有した。また、例年6月に実施していた、幼稚園と保育所それぞれの園長による「採用担当者の講話」は、8月にオンデマンド配信で視聴している。さらに令和元年度初めて仙台市との共同で実施した「保育士就職ガイダンス」は、感染予防に配慮して8月に対面で実施した。官民連携の事業としてリアリティーショックを予防する試みとして効果が期待される。「現職保育者の話」では卒業し私立の幼稚園教諭、そして公務員として働いている2名の先輩から「今、保育士・幼稚園教諭になって思うこと」について話を聞く機会を設けた。8月は保育所実習を終了した直後であり、施設実習及び教育実習を控え実習期間が変更になる中、就職活動が間近に迫っている2年生にとっては、時宜を得た企画となった。

また、ここ数年実施する園が増えている集団面接に備え、令和2年度は6月に感染予防に配慮して対面で集団模擬面接を行っている。集団模擬面接では、各ゼミが2グループに分かれ、面接を受ける側と見学する側を交代する。同級生から刺激を受け、その場で自分の面接態度を振り返り、教員からアドバイスをもらえる集団模擬面接は、就職活動が本格化する時期に向けて重要な進路支援となっている。

一方、1年生に対しては12月に「内定者の話」と併せて「公務員の話」として、公務員の仕事、採用試験のあらましを公務員合格者から学ぶ機会を設けた。これは本学の公務員合格者の増加による1年次から興味関心をもっている1年生の要望に応える形で行ったものである。「内定者の話」では、内定に至った経緯や後輩への助言などを熱心に聞く様子が見られた。その中で、就職活動の厳しさと自分自身と向き合うことの大切さなどを感じ、刺激を受けたことがアンケートからうかがえる。その後2月には「就職ガイダンス集中講座」を実施した。例年4日間にわたり実施している講座であるが、令和2年度は密を避けるため講座内容を分散して実施し、2月は1日で感染予防に配慮して対面で実施した。分散して行った講座内容は、①就職内定者との懇談会、②マナー講座、③小論文対策講座、④公務員保育士就職対策模試、⑤公務員対策講座である。例年実施してきたメイクアップセミナーは感染予防に配慮して中止とした。就職ガイダンス集中講座は、1年生に対する

職業教育の重点企画であることから、2月の進路ガイダンスでは、自己分析と履歴書作成を中心に学生たちが具体的に就職活動をイメージできるよう、わかりやすい進路指導に特に重点を置いて実施した。春休み前に行うことで進路決定に向けて意欲を高め、春休み中の具体的な就職活動につなぐ良い契機となっている。さらに27年度から取り組んでいるe-ラーニング自修システムもガイダンス時に各進捗と成績を振り返ることで、さらなる取り組みを促している。

また、保育学科では「卒業生アンケート」と「就職先アンケート」、卒業した年の6月に実施する「卒業生の会」を通して卒業後の学生の評価を進路支援につなげているが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により「卒業生の会」を11月にリモートで実施した。そのためか「卒業生アンケート」の回収率は例年より低かった。現場でのアンケート結果では「一生懸命な姿勢は評価するが、学習が不十分」との記述が見られたことから、その対策として、内定者が半数近くに及ぶ時期から、ガイダンスにおいてこれまでに学んだ知識の確認試験と自己採点を繰り返し実施している。また、令和2年度は実習時期の大幅変更を踏まえ、例年作成してきた卒業レポートの形式を刷新し、ドキュメンテーション作成を通して実習における気付きをもとに、自分で調べ、まとめるという、現場に向けたより実践的な内容のレポートを課すことで、内定後の学習のさらなる充実を図った。さらに、採用試験の内容は年々難度を増しており、また保護者支援の重要性が叫ばれる中、コミュニケーション能力の高さが採用条件において重視されている。このような就職活動における現状を理解し、常に学ぶ姿勢と自分を表現することの大切さを重点的に指導している。

保育学科では、卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用しており、進路状況は以下の通りである。

<保育学科進路状況>

(令和3年5月1日)

			30年度		令和元年度		令和2年	
			人数	(%)	人数	(%)	人数	(%)
卒業 者 数	就職 希望者数		103		106		102	
		学校斡旋数	102	99.0	106	100	100	98.0
		自己開拓	29	28.4	34	32.1	20	19.6
		就職未定者	0	0	0	0	0	0
	進学・留学 希望者数		0	0	0	0	0	0
		進学・留学者	0	0	0	0	0	0
		進学・留学中	0	0	0	0	0	0
	その他の進路決定者		1	1.0	0	0	2	2.0
	不明・無業者数		0	0	0	0	0	0
	進路決定者(進路決定率)			102	100	106	100	102

進路決定は2年間の教育における総合的な学習成果として捉えることができる。保育学

科の専門職養成における学習成果としてステークホルダーが認識するのが進路である。保育学科が掲げる教育目標が達成できたのか、学生が身につけた学びの質が問われる。保育学科では、進路決定という最終的な学習成果の分析・評価を丁寧に行うことで、出口から見えてくる課題に取り組み、社会と学生に対する教育の質の保証を図っている。

また、進学・留学希望者に対する支援体制は整備されているが、令和2年度の進学者はなかった。

＜テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の課題＞

ICT を活用した授業改善にむけて学習環境の充実・強化に関して、順次自習用 PC の増設及び学生ラウンジの環境の整備、学内 LAN の強化・拡充を随時行った。PC 貸与等については、学生の経済的負担増が懸念されるため、現状の設置 PC や情報処理実習室の使用法の改善、学内 LAN の拡充を推進、図書館の利用促進に向けた取り組み等学習環境の改善を継続してすすめていく。本学の教育指導の根底にある学生一人一人と真摯に向き合い、丁寧な関わりを持つことを念頭に、近年、学力の低下、学生の質の変容、経済的に困窮する学生への対処の工夫など引き続き検討し、今後とも全教職員一丸となって絶えず学生のニーズを把握し、地道に学習成果を高める取り組みを実施していくことが大切と考えている。さらに「就職に強い短期大学」として、質量とも良好な就職状況が維持できるよう社会状況の変化に柔軟に対応しながら丁寧に進めていくこと、また、4 年制大学等への編入の実績強化も図っていくことが課題である。

進路支援についての学科ごとの課題は以下のとおりである。

＜キャリア開発総合学科＞

コミュニケーション能力の養成が今後とも必要である。地域活動など学外での活動、「キャリアデザインⅠ」におけるグループワークなどを通じて、学生の苦手意識を払拭する。しかし、グループワーク自体に参加できない学生や、大勢が集まる大教室に入れない学生も年々増えてきており、コミュニケーション能力養成の前に、対人不安や社会不安を和らげるための、何かしらの対応が別途必要であった。そのため、令和元年度に平成 30 年度の実績の検証を踏まえ、本学及び関係機関と連携の上、企業研究として取り組む企業を事前を選定した。そのため、学生の真摯さが活性化され目標に向かいまとまりのある「チーム」として機能し、協力しあう姿勢が生まれ、良好なコミュニケーションづくりに役立った。（「社会人・職業人として自立するためのプログラム開発の進め方-キャリアデザインⅠ、Ⅱ、Ⅲの実践を通じて-」聖和学園短期大学紀要第 56 号, 2019、「短期大学生の社会人・職業人教育におけるアイデンティティ確立の課題～アクティブ・ラーニングを通じた意識と行動の変容を通じて～」聖和学園短期大学紀要第 57 号, 2020）。令和 2 年度もこれを踏襲しての実施となった。なお、コロナ禍により、前期「キャリアデザインⅠ」と後期「キャリアデザインⅡ」の内容は置き換えた。

また「キャリアデザインⅢ」は、模擬面接など少人数クラスで実施する授業である。就職活動の時期と重なっており、実践性と即効性、かつ、教養の程度と礼節を保った内容にしていくための見直しや工夫、演習での迫真性、そして、結果としての高い効果が求められる。令和 2 年度においては、令和元年度に引き続き、一回毎に、全受講生から得られた感想を基に、次回以降への課題を関係する教職員で共有し、かつ、以降の授業構成に役立

てるなど、学生のニーズにより適切にマッチしていくための努力がなされた。

基礎学力の底上げは、進路選択においてだけでなく、学科の専門教育を支えるための重要課題でもある。「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」「キャリアデザインⅢ」における e-ラーニング自習システムなどを通じて、学習習慣を身につけさせることから始めているが、本人も学科も把握できる効果測定をどうするかが直近の課題である。このため、基礎学力向上への学生の意識を高めさせる夏休みの課題を令和元年度以上に課すことを計画していた。しかし、コロナ禍により夏休み期間が短縮され、学生の負担増が発生すると考え見送ることとした。

<保育学科>

保育学科では2年間という限られた期間における進路支援として、1年生から就職模擬試験や卒業生や公務員合格者の話を聞くなど、職業意識の育成に努めてきた。専任教員全員による指導体制でよりきめ細かな指導と、就職活動の情報をわかりやすく提供する等、進路支援体制は整備されている。加えて保育士修学資金貸付制度も東北6県で稼働しており、制度の積極的活用を促すことで地元に貢献しようとする学生の割合は今年度全学生の半数以上となった。

しかし、ここ5年ほどの就職状況では実習の合間に採用試験が始まる傾向にあり、進路支援において、いかに早い段階から自分の希望する専門を意識し、検討を促すかが課題となっている。新型コロナウイルスの収束が見通せない中、令和2年度の取り組みをもとに採用試験と内定獲得の早期化、短縮化傾向に柔軟に対応する必要がある。また、それまでの就職活動を通して何度か繰り返されてきた失敗や挫折が人間性の成長に大きな役割を果たし、その後現場で社会人として専門職として働くうえで粘り強さ、諦めないこと等ストレス耐性の強化という大きな意味をもっていたことを考えると進路支援としての課題も浮かび上がってくる。保育学科では、学生支援の柱の一つとして卒後支援を実施している。卒業後のリアリティーショックを予防するために、新規卒業生を対象として6月に「卒業生の会」を実施し、卒業生には「ホームカミングデー」を実施してリカレント教育を提供している（備付-60）。学生気質に変化が生じているということは、既に言われていることであるが、進路支援を通していかにストレス耐性を高め、現場で機能する学生を育てるか、変化に対応した支援の模索が急がれる。

<テーマ基準Ⅱ-B 学生支援の特記事項>

1. キャリア・フェスティバル（キャリア開発総合学科）

学科開設以来、毎年開催していた「卒業イベント」を、平成25年度に「キャリア・フェスティバル」と改称した。令和元年度のキャリア・フェスティバルでは、ファッション系学生が履修した授業での学びを「ファッションショー」として披露した。ダンス・パフォーマンスについては、本学のダンス部や、本学の地域貢献の一環として行っている子供向けダンス教室の受講生や、近隣の高校からの出演者などバラエティーに富んだ構成が組まれた。また、来場者に対してドリンクの提供がなされた。司会は平成27年度に新設した「ボイストレーニング」の受講生が担当した。ステージ発表には出演しない学生も会場設営を分担し、イベント運営に貢献できた。同日、介護福祉系学生による地域の高齢者向けの交流会も開かれ、キャリア・フェスティバルの舞台を見学していただいた。さらに、

ビジネス情報・金融系とのコラボレーションにより、介護福祉系にチューニングされた対話ロボット「Sota」が登場するなど、9つの異なる分野で構成されたキャリア開発総合学科として「総合キャリア学」を体験する上で、学生にとって重要な機会となった（備付-67）。令和2年度は、コロナ禍のため、ダンスおよびファッション系学生によるファッションショーのみの動画による収録となった。

2. 「キャリア開発総合学科研究記録集」発行（キャリア開発総合学科）

選択必修科目「ベーシックゼミ」では、2年次になると、各ゼミ担任の指導のもと、各自研究テーマを決め、調査・研究を行う。4月の段階からある程度方向性を定めることができる者もいれば、特定の領域に絞り込むことができず、夏を過ぎて漸く、本格的に取り組み始める者もいる。こうした過程を経ることにより、自分自身の関心事を明確にすることの難しさや、本格的に研究を行うということの一端に多少なりとも触れることが可能となる。その成果は2年次の1月末の発表会で披露される。ゼミによっては、ゼミ全体で一つのテーマではなく、テーマをさらに細分化して小グループに分かれて研究活動を行うこともある。最終的には論文の形式にまとめ、冊子「キャリア開発総合学科研究記録集」として刊行している（備付-68）。

本学は大学院を有する研究機関ではなく、四年制大学の半分の在籍期間である。あわただしい短期大学であえて論文執筆に取り組ませるのは、論理的であり構成に配慮した文章によって発表するという機会を学生にもたせるという意図がある。現在、プレゼンテーションといえば、パソコンを活用した視覚に訴えかけるものをイメージする。しかし、相手に考えを伝え納得してもらうにはそれだけでは不十分であり、自分たちが興味を持つテーマに向き合いながら、論理的な思考と文章を組み立てるトレーニングを行うということが、論文執筆の目的である。四年制大学以上のゼミと同等の本格的な研究・調査ということではできないが、このような課題も教育活動の一つであると知ることが大事なのである。副次的に、発表会を通じて、他ゼミの学生が2年間かけて学んできたことをお互いに理解しようという効用がある。令和元年度は、2年生の発表を1年生が対面で聴講したが、令和2年度はコロナ禍のための、1年生はオンラインでの聴講となった。

3. 保育学科の専任教員全員で取り組む教育内容・方法について

保育学科の特色は、専任教員全員が全体指導を踏まえた上で少人数グループに分かれた学生を指導し、少人数教育を実施していることである。一貫性のあるきめ細かなこの取り組みは、特に実習科目と「保育内容 A、B、C」「保育学講座」「保育・教職実践演習」等の授業科目の他、進路指導や学生生活全般にわたっている。少人数教育の実践には専任教員全員の共通理解が不可欠で、教員同士のチームワークの良さが何より重要である。これは、学生の人間的成長を促す保育者養成には欠かせない環境であるといつてよい。

「保育内容 A、B、C」の3科目は、5領域の総合化を、遊びを通して体験的に学ぶ本学科の特色科目である。専任教員全員が専門領域の枠をはずし、チーム・ティーチングを行うことがこの科目の大きな特色である。個々の教員の専門性や特性を活かした創造的な授業が可能になり、多様な視点で学生を理解し共有することや、学生一人一人に応じた指導が可能となっている。令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、感染予防に配慮した対面授業とリモートのハイブリッドで実施することで、新型コロナウイルス禍においても、教育の質を担保できるよう努めた。

4. オープンキャンパスについて

少子化が進行する中で、募集定員の確保のために令和2年度は5月からほぼ毎月オープンキャンパスを実施している。新たな取り組みとして、WEB型と従来の来校型、双方を並行して行うハイブリット型などを駆使し感染対策を重視しながら学科毎に実施した。例年オープンキャンパスには各学科の学生が協力学生として多数参加している。活動を通して、コミュニケーション能力や協調性、表現力や行動力といったヒューマンスキルを身につける機会ともなっており、協力学生のオープンキャンパスでの対応は参加した高校生、保護者等から好評を得ている。令和2年度は学生が直接来校者と触れ合う活動とならない工夫として、動画配信、ZOOM相談などを取り入れた（備付-69）。

<基準Ⅱ 教育課程と学生支援の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

該当項目なし

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

本学の自己点検・評価活動では、常にPDCAサイクルを機能させるべく、教職員一丸となって日常的に改革・改善に取り組んできた。今後、教育課程についても高大接続システム改革に伴い三つのポリシーに基づく大学教育の実現が益々強化されることから、文部科学省から出された『「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）及び「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の策定及び運用に関するガイドライン』をもとに、「教育目的・目標」、「三つの方針」及び「学習成果」の見直しをさらに図っていく。

学生支援については、ICT教育、アクティブ・ラーニングの促進に資する環境整備を継続的に進めるとともに、本学の学生支援の基本姿勢である“学生一人一人を大切に、丁寧に支援する”ことを念頭に、今後も全教職員一丸となって絶えず改善を図り、学習成果を高める取り組みを実施していく。また、「就職に強い短期大学」の教育をより強化し、豊かな感性と良識のある学生（人材）の育成、社会に貢献できる人材の輩出ができるように教育内容を検討・実行していく。さらに、卒業後の状況調査は方法について検討を重ねながら実施する。

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

[テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源]

<根拠資料>

- 備付資料 70. 専任教員の個人調書（教員個人調書・教育研究業績書）
71. 非常勤教員一覧表
72. 聖和学園短期大学紀要第 56 号
73. 聖和学園短期大学紀要第 57 号
74. 聖和学園短期大学紀要第 58 号
75. 保育指導法実践研究報告書 vol.2
76. 保育指導法実践研究報告書 vol.3
77. 保育指導法実践研究報告書 vol.4
78. 専任教員の年齢構成表
79. 専任教員の研究活動状況表
80. 外部研究資金の獲得状況一覧表
81. 教員以外の専任職員一覧表
82. FD 活動関係資料
83. SD 活動関係資料
84. 災害対応マニュアル
85. 人事評価の手引き
41. 学生による授業評価「授業改善のためのアンケート」
24. 授業改善のために－授業に関する教員の自己点検・評価
29. 学生の授業評価結果にもとづく教員表彰要領
- 備付資料-規程集 8. 教員選考規程
9. 研究等の不正および科研費等補助金の不正使用防止に関する規程
10. 研究活動における不正行為への対応に関する取扱い
11. 教員研究費規程
12. 聖和学園短期大学紀要投稿内規
13. 研究倫理規程
14. 海外出張旅費規程
15. FD 委員会規程
16. 組織管理規則
17. 就業規則
18. 経理規程
19. 固定資産・物品管理規程
20. 防火・防災管理規程
21. SD 運営規程
22. 育児休業等に関する規程

[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足しており、それを公表している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を遵守している。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。
- (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

<区分 基準Ⅲ-A-1 の現状>

学科に学科長を置き、その下に学科長を補佐する主任を配置し、各学科に教授、准教授及び講師からなる教員組織を編成している。

教員数は短期大学設置基準に定められた必要教員数 19 名を充足している。キャリア開発総合学科では、設置基準では 7 名であるが、学科の特性を生かすために必要な 16 名を配置している。保育学科では設置基準 8 名のところ 12 名を配置し、教育の充実を図っている。

専任教員は短期大学設置基準に規定する資格を有しており、その学位、教育実績、研究業績、その他の経歴等はホームページで公表している（備付-70, 78）。

キャリア開発総合学科は、地域総合科学科の特性から令和 2 年度は、カリキュラムに介護福祉士養成課程を含む 9 系 28 ユニットの設け、231 の専門教育科目を置き、人間としての成長の上に多彩な資格取得と検定合格支援を行っている。専任教員は各系の責任者としての役割を果たし、それぞれの専門領域だけでなく、系・ユニットに応じた多様な授業を担当している。また非常勤教員数も多い。そのため、非常勤教員との連携を図ることが大切である。一方で、非常勤教員を含めた多彩な教員の専門性と人格との触れ合いは、学生の成長に良い影響を与えている。

保育学科では保育士、幼稚園教諭の資格取得に必要な専門領域毎の専任教員が配置されて授業を担当するだけでなく、より有能な専門技能の習得をめざした授業（チーム・ティーチング、オムニバス形式の授業等）を行っている。保育学科にあっても教育の効果を高めるためには非常勤教員と一体となった指導が重要で、「保育学科授業担当者打ち合わせ会」の開催等共通理解を深める機会を設けている。

非常勤教員は、短期大学設置基準に規定する講師の資格を満たす者について、教授会の議を経て採用手続きを行っているが、多くは専門領域の実務経験を有し、「特定の分野について、短期大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められ

る者」に該当する（備付-71）。

保育学科では、ゼミ担任のほか、学年ごとに学生全員をサポートする学年担任も設けたダブル担任制を採用している。日常的な学びをはじめ、キャンパスライフ全般、実習や就職など、きめ細かな指導を行っている。

教員の採用、昇任は「教員選考規程」（備付-規程集 8）に基づいて行っている。専任教員の採用は、学科長の申請に基づき、学長が必要と認めた場合は教授会の議を経て理事会に諮り決定している。昇任については、学科長からの推薦に基づき学長が教授以上で構成する会議に諮り推薦者を決定した後、理事会で承認を得ている。専任教員の採用は公募のほか短大の実状を把握している非常勤教員を採用する場合もあるが、いずれも研究業績の内容検討、面接を重視し短大教員としての資質を見極めたうえで決定している。

[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。
- (2) 専任教員個々人の研究活動の状況を公開している。
- (3) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (4) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (5) 専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みを定期的に行っている。
- (6) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (7) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。
- (8) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (9) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (10) FD 活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 教員は、FD 活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
- (11) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-2 の現状>

専任教員の研究活動の状況は、過去 5 年間については研究活動状況表にまとめたとおりである（備付-79）。校務や教育に多くの時間をとられ、研究環境としては厳しい状況にあるが、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて論文発表、学会発表を中心に全体として成果を上げている。教員個々人の研究活動の状況は、ホームページの教員紹介において主な業績・活動として公開している。

科学研究費補助金については、平成 26 年度に「基盤研究 (C)」が採択され、平成 29 年度に研究終了となって以降、毎年、複数の教員が応募しているが採択されていない。ただし、その他の研究助成にも応募しており、令和元年度は保育学科の上村准教授が「保育業務軽減のための ICT の活用」というテーマで電気通信普及財団研究調査助成に採択されたほか、キャリア開発総合学科の東海林教授が研究助成金管理担当者となる「介護福祉士養

成継続的訓練（研修）の体系に関する研究」が社会福祉振興関係調査研究事業に採択され、どちらも令和 2 年度も継続している（備付-80）。この 2 件の外部資金の会計については、総務課において適切に処理を行っている。

研究活動に関する規程としては、平成 27 年度に制定した「研究等の不正および科学研究費等補助金の不正使用防止に関する規程」（備付 - 規程集 9）があるが、研究活動における不正行為への対応を明確にするため平成 28 年度に一部改正したほか、具体的な対応をまとめた「研究活動における不正行為への対応に関する取扱い」（備付 - 規程集 10）を制定した。このほか、従来より「教員研究費規程」（備付 - 規程集 11）、「聖和学園短期大学紀要投稿内規」（備付 - 規程集 12）を定め、整備している。また、研究倫理関係では、研究者に求められる倫理に関する必要な事項を定めた「研究倫理規程」（備付 - 規程集 13）を平成 30 年度に制定しているほか、平成 29 年度から実施している全教員を対象とした研究倫理教育を令和 2 年度も実施した。

教員の研究成果を発表する機会として、『聖和学園短期大学紀要』（備付-72～74）を年 1 回発行している。専任教員の研究室については、それぞれに 1 室が与えられている。多くの研究室が主に 1 号館 3 階に位置するため教員相互の連絡なども容易にできる。週 1 回、各教員のオフィスアワーにも使用している。

教員の研究、研修等を行う時間の確保については、週 1 日の研修日が認められている。

また、学則に定められた春季、夏季、冬季の休業中には、専任教員から調査・研究のテーマ、計画等を明記した各種研修の申し出がなされたときは、校務に支障のない範囲で、事後に報告書・論文等の提出の義務を付した承認研修が認められている。専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関しては、「海外出張旅費規程」（備付 - 規程集 14）を定め、整備している。令和元年度には、研究調査や視察等を目的とした 4 件の海外出張（フィンランド、台湾、ニュージーランド、ドイツ）が行われたが、令和 2 年度は、コロナ禍により行われなかった。

FD 活動に関しては、「FD 委員会規程」（備付 - 規程集 15）を定め、規程に基づき活動を行っている（備付-82）。令和 2 年度は、当規程の一部改正を行い、「教員に求める教育能力」について、条文内に明記した。また、FD 研修会に関しては、7 月に「大学教育のこれから - オンライン授業を迎えて -」（第 1 回 FD 研修会）を実施し、10 月には「GPA を活用した成績評価について - 教員間もしくは授業科目間の成績評価基準の平準化 -」（第 2 回 FD 研修会）を実施した。例年行っている教員間で互いに授業を参観する「公開授業」に関しては、11 月に実施した。

さらに、学生による授業評価「授業改善のためのアンケート」（備付-41）の結果を踏まえた教員個々の点検活動を報告する『授業改善のために 授業に関する教員の自己点検・評価』（備付-24）を刊行し、教員の教授法の向上に努めた。また、授業改善のための学生からの意見聴取をキャリア開発総合学科及び保育学科 1・2 年生の代表学生参加のもと 2 月に実施した。令和 2 年度は特に対面・非対面型授業、それらを併用して行うハイブリッド型授業に関する事、また、本学の感染対策について意見が出された。このほかに学生による授業評価の活用として、「学生の授業評価結果にもとづく教員表彰要領」（備付-29）を定め、学生による評価の高い教員が受賞できる制度「SEIWA TEACHING AWARD」を設けている。令和元年度に本要領の一部見直しした点を踏まえて、年度末に授賞式を行った。ま

た、学習成果を向上させるために、教員と事務部門との連携を図っており、情報や課題を共有、共通理解を深めている。

<平成 28 年度～令和 2 年度 専任教員の研究実績表> (令和 3 年 5 月 1 日現在)

学科	氏名	職名	研究業績				国際的 活動の 有無	社会的 活動の 有無	備考
			著作数	論文数	学会等 発表数	その他			
キャリア開発総合学科	吉川和夫	学長		2	13	12	有	有	
	鳴海 渉	教授		2	2	2	無	有	
	関根 俊二	教授		3			無	有	
	梅津 裕子	教授		3			無	有	
	川辺 博	教授		3			無	有	
	東海林初枝	教授	3	9		3	有	有	
	大澤 栄子	教授	5	2		4	無	有	
	高間 章	准教授		5	1		無	有	
	金澤 千晶	准教授		7		1	無	有	
	丸山 穰	准教授		3		1	無	有	
	永野 篤	准教授		12	5		有	有	
	堀 良平	准教授		5	2		無	有	
	吉田 正	講師	1	3	1	1	無	有	
	相良 奈津	講師		5		6	無	有	
	今野 則幸	講師		3			無	有	
齋藤 美香	講師		7	2		無	有		
保育学科	木村 昭代	副学長		2	1		無	有	
	松村万里子	教授	2	5		7	有	有	
	佐々木貴弘	教授		6	3		無	有	
	宮本美和子	教授		5	5		無	有	
	石森真由子	教授	2	7	22	10	有	有	
	佐藤万利子	准教授		12	6	1	無	有	
	中島 恵	准教授	1	9	5		無	有	
	上村裕樹	准教授	5	29	26	7	有	有	
	岩淵 撰子	准教授		5	4	3	無	有	
	君島 智子	准教授	1	11		2	無	有	
山本 信	准教授	1	15	9	3	無	有		

教員の研究活動については、論文発表や学会発表を中心に、個人の研究分野においても学科の専門教育に関する分野においても、一定の成果をあげている。しかし、校務、学生の個別指導、短大の行事の企画・運営、広報活動等の業務がますます増加しているため、各教員が教育課程編成・実施の方針に基づいて活発な研究活動を行うためには、研究時間の確保に努めることが今後も必要である。また FD 委員会を中心として、教授法を向上させるための組織的な取り組みを実行しているが、さらに展開しなくてはならない。

[区分 基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。]

※ [当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。
- (4) 事務関係諸規程を整備している。
- (5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (6) 防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。
- (7) SD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。
 - ① 事務職員（専門的職員等を含む）は、SD活動を通じて職務を充実させ、教育研究活動等の支援を図っている。
- (8) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。
- (9) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。

<区分 基準Ⅲ-A-3 の現状>

本学の事務組織は、施設・会計等管理部門の総務課、教学部門を担当する教務課、学生生活の指導・支援を行う学生課、図書館及び保健管理センターで組織している(備付-81)。事務部の分掌・権限は「組織管理規則」(備付-規程集 16)で規定しており事務組織の責任体制は組織上も明確となっている。

各々の事務職員は業務に従事しながらその専門的な職能を高めていくほか、OJT や外部研修会への参加等を通じて専門能力の向上に努めている。例年、宮城県地区教務事務研究協議会、日本私立短期大学協会主催教務担当者研修会、COC+事業(みやぎ・せんだい協働教育基盤による地域高度人材の育成)FD/SD 部会、東北地区私立短大就職指導研究会、私学スタッフセミナーへの参加、また、職員のアドミニストレータとしての能力を確立させるため、毎年職員1名に対し大学行政管理学会での活動を支援している。しかしながら、令和2年度はコロナ禍の影響等もあり、大学行政管理学会等主催のオンライン研究会・勉強会など会員はじめ非会員でも参加可能な研修会参加に努めてきた。

事務職員の能力や適性を十分に発揮できる業務を見極めるために、同一の業務を専門的に担当するのではなく、所属部署の異動や担当業務の変更により、多くの業務を経験できるような環境に変えつつある。

事務に関する規程は、「就業規則」(備付-規程集 17)「経理規程」(備付-規程集 18)「固定資産・物品管理規程」(備付-規程集 19)等が整備され、経理・庶務事項等の処理は規程に則って行われている。

事務室には、各事務職員用のパソコンなど、業務に必要な備品を整備している。

防災関係では、「防火・防災管理規程」(備付-規程集 20)及び「災害対応マニュアル」(備付-84)を整備しているほか、学生も対象とした避難訓練を例年2回実施していたが、令和2年度はコロナ禍の影響もあり、10月実施の訓練が中止された。情報システムの安全対策、ウィルスや外部からの不正アクセスに対しては、IT管理センターでウィルス監視ソフトやファイアーウォール装置を導入し、情報セキュリティの充実に努めてい

る。

SDは平成17年度から事務職員を対象として定期的開催。平成24年度に「SD運営規程」（備付-規程集21）を制定、令和元年度は実施計画、実施方針を策定した。令和2年度は10回のSDを開催した。

テーマについては教員も対象とした新しい入試制度等に関するもののほか、PCスキル向上に関する内容や、職務に向き合う姿勢等に関する内容などであり、職務を充実させて教育研究活動の支援を図っている。なお、令和2年度は教員も対象としたSDとして、事務部長による「人事評価制度」、学生相談室カウンセラーによる「発達障害の学生の理解と支援」を開催し、前段については専任教員全員の参加を得ることができた(備付-83)。

各課の事務処理に関しては課長・部長によるチェックを得て最終的には学長が決裁を行っているが、事務職員は日常的に業務の見直しを行い、必要に応じて改善している。令和元年度から、「人事評価の手引き」（備付-85）のとおり、人事評価が実施され、各自が設定した目標への達成度や資質能力育成評価項目の評価により、自己の業務の見直しを行うことができるようになった。

学習成果向上のためには事務部門・教員組織の相互連携が重要であるが、本学では各部会、委員会等の構成員として事務部門も積極的に参加し、情報や課題を共有している。また、事務職員は履修科目指導、成績管理、資格取得管理、進路指導にも積極的に関与しており各部会への出席、教員とのコミュニケーションを通じ、関係部署との連携を深め、学習成果の獲得・向上に寄与している。

[区分 基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

<区分 基準Ⅲ-A-4 の現状>

教職員の就業に関する規程については、「就業規則」、「育児休業等に関する規程」（備付-規程集22）など法人全体で整備されている。

「就業規則」等の規定は、改正に関する説明会の実施、理事会報告等で周知しているほか、主な規程は学園のポータルサイト「MyWeb」上に掲載し教職員が常時閲覧できるようになっている。さらに規程集を事務室に備えつけ常時閲覧できる体制を整えている。

教職員の人事管理は、労働基準法等の労働関係法令及び本法人の「就業規則」等の各種人事業務に関する規定に則り適切に行っている。教職員の勤怠等は「電子出勤簿」により管理し、出退勤、出張、有給休暇等を厳正に管理する体制が構築されている。健康管理に関しては、常勤教職員は学校保健安全法及び労働安全衛生法等に則り全員が定期健康診断を受診している。なお、平成28年度からはストレスチェックも実施している。このほか、本法人では、定期健康診断に替えて医療機関等の実施する人間ドックを受診した場合にその費用の一部を補助する制度もある。また、非常勤教職員には全員に健康診断(経費は本学

負担)の案内を行っており、他所で受診の場合は健康診断書の写しの提出を求めている。

人事評価は平成 29 年 4 月より新規採用の教職員を対象に開始され、平成 29 年度以前に採用されている本務教職員については、平成 30 年度の試行を経て令和元年度より開始された。評価の内容は「資質能力育成評価」と「成果・業績評価」の 2 面から構成されている。教職員は各自の教育活動の目標を明確に表明し、活動することとなった。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の課題>

少子化の進展、他学との競合等で大学運営は厳しさを増しており、令和 2 年度の入学者は定員を下回る 234 名となった。今後も、有能な人材育成を通じて地域に貢献するという役割を担うため、学生ニーズや学習成果の向上に向けた体制を構築するうえで、事務職員の能力向上、教員との連携強化が不可欠である。本学は少人数体制で事務を遂行しているため業務量増加・高度化や突発的事項への対応が困難になりつつある。今後、事務組織についての検討や年齢バランス及び数年先を見越した管理・監督者の育成が課題である。

さらに、教員についても定年退職が続くため、後継者の確保、年齢構成の適正化を図る必要がある。また、本学は教科構成上から非常勤教員の占める人的割合が高い。教育の質向上の観点から経験豊富でかつ有能な非常勤教員の継続確保も課題である。

<テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の特記事項>

全ての専任教員が、ゼミやクラスの担任として履修指導や進路指導を含めた学生生活全般の指導に取り組むとともに、小規模校ならではのきめ細かい学生指導に連携して取り組んでいる。地域の行事やボランティア活動にも教員が率先して学生とともに参加しているほか、オフィスアワーを実施している。さらに、保護者と連携して進路指導等の支援を行うことが重要であることから、三者面談にも取り組んでいる。以上のような現状から、短期大学は教育に重点が置かれ、研究業績を積むには厳しい面があるが、本学では、毎週 1 日の研修日と長期休業中には承認研修制度が設けられおり、これらを利用して、教員各自が研鑽に努めることを求められている。

[テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源]

<根拠資料>

- 備付資料 86. 校地、校舎に関する図面
- 87. 図書館の概要
- 84. 災害対応マニュアル

- 備付資料-規程集 6. 障がいのある学生への支援に関するガイドライン
- 23. 図書館規程
- 24. 図書館収集・管理規程
- 19. 固定資産・物品管理規程
- 25. 固定資産・物品の調達規程
- 18. 経理規程
- 26. 危機管理規程

27. 情報セキュリティ規程

[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数及び座席数等が適切である。
 - ① 購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
 - ② 図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。

<区分 基準Ⅲ-B-1 の現状>

本学は、昭和 63 年に現在地に移転し、学校法人聖和学園法人事務局の所在地とは異なる場所に立地している。本学の校地・校舎はいずれも専用で同一敷地内にあり、設置基準に基づく校地基準面積 5,000 m²(定員 500 名)に対し校舎敷地面積だけで 6,312 m²を有している。

本学では、運動場用地面積も 10,087 m²を有するほか、体育館 (1,439 m²) や屋内プールもあり、十分な運動環境を有し、授業をはじめ課外活動や行事など多目的に使用している。

本学の校舎面積は 8,295 m²であり、設置基準に規定する基準面積 5,050 m²を充足している。

校舎内にはエレベータ、障がい者用トイレ、スロープ、車いす設置等、障がい者に配慮した設備を整備し、「障がいのある学生への支援に関するガイドライン」(備付-規程集 6)を策定・公開し、施設のバリアフリー化の促進を図っている。

本学では、キャリア開発総合学科及び保育学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、14 の教室のほか、情報処理、ホスピタリティ、製菓、介護及び保育等の実習室、視聴覚室、作法室、音楽室、洋裁教室、図工教室などを用意している(備付-86)。

本学では、通信による教育を行う学科は開設していない。

建学の精神に則った教育の遂行に必要な資源については、これまで計画的に教育環境設

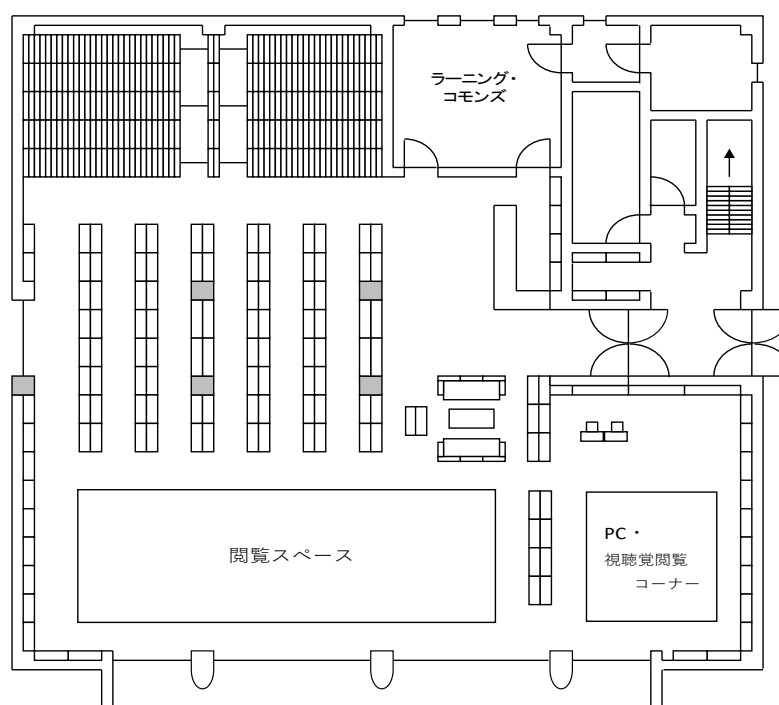
備、学生利用設備の充実(これまでの中・大教室への天吊プロジェクター設置、体育館や中庭の外灯やピアノレッスン室等の照明のLED化に加え、令和2年度にはコロナ禍でのオンライン授業継続に備えた通信環境の充実)を図っている。

面積 427 m²の図書館は、学生及び教員の研究活動支援、情報収集等を目的に2号館1階に設置し、館内には2名の職員を配置している。開館時間については、平成29年6月から平日の開館時間を延長した。開館は月曜日から金曜日の8:30から18:20(土・日・祝祭日は休館)となっている。このほか、試験期間中の土曜開館を継続して実施し、学生の利便向上を図っていたが、令和2年度は感染症対策のため中止した。

館内の座席数は67席である。内訳は個人閲覧席2席、4人掛け閲覧席40席、AV視聴席2席、3人掛けブラウジングソファが6席、PC利用席17席である。グループ活動などに使える空間「ラーニング・コモンズ」も設置しているが、令和2年度は感染症対策のため使用を中止した。ブース毎にパソコンで検索できるよう机の配置の見直しを行うとともに、保育学科の図書の利用を図るため大型絵本を整備するなど児童図書の拡充に努めた。また、図書管理システム OPAC のソフトを入れ替え図書館機能の充実を図った。なお、図書館の組織及び運営について定めた「図書館規程」(備付-規程集 23)、図書資料の取得や除籍・抹消等の管理について定めた「図書館収集・管理規程」(備付-規程集 24)等を制定し必要に応じて見直しも行っている(備付-87)。

また、購入図書の選定は図書館運営委員会で協議し、各学科や学生の購入希望に基づき図書館が決定している。

<図書館平面図>



図書館の蔵書数及び予算・決算額等については次のとおりである。

<図書館の蔵書数>

年度	和書	洋書	学術雑誌	AV資料
平成30年度	56,480冊	1,280冊	63種	1,447点
令和元年度	57,047冊	1,280冊	63種	1,462点
令和2年度	57,633冊	1,284冊	60種	1,508点

<図書備品の予算額・決算額>

年度	図書備品費予算額	決算額
平成30年度	1,650,000円	1,346,648円
令和元年度	1,650,000円	1,123,451円
令和2年度	1,208,200円	883,295円

[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程に含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

<区分 基準Ⅲ-B-2 の現状>

固定資産(図書を含む)の諸規定は、「固定資産・物品管理規程」(備付-規程集 19)「固定資産・物品の調達規程」(備付-規程集 25)「経理規程」(備付-規程集 18)が整備されている。

固定資産(図書を含む)の取得、維持管理、廃棄に関しては、上記諸規定に則り適切に管理し、固定資産システムにより月次管理を行っている。

なお、現在地に移転後 33 年経過したことから、ここ数年の間に、地下オイルタンク修繕や高圧電線の交換、主要階段、ラウンジ、教室の窓ガラスへの飛散防止フィルム貼付などリスク防止への投資を行ってきたほか、3 号館の屋上防水工事とタイル落剥防止などの外壁補修も行った。令和 2 年度は非常灯用蓄電池の更新、アリーナと図書館トイレの改修、プール循環ポンプのオーバーホール、ボイラーのマイコン更新等を行った。今後 1、2 号館の屋上防水補修や外壁補修等の建物整備などを計画的に行う方針である。

災害対策(火災・地震等)の諸規程は、「危機管理規程」(備付-規程集 26)や「災害対応マニュアル」(備付-84)を整備している。

災害対策のために、緊急地震速報装置や「安否確認システム」(学生の登録率は 90%以上)を導入し、年に 2 回実施している全学避難訓練の際に、メッセージの配信・確認テ

ストを実施している。さらに災害対策として食料、飲料水、ヘルメット、ラジオ、寝具、マスクの備蓄や担架、車いす、AED2 台を備えている。また、火災等災害対策として業者に消火設備、誘導設備の定期点検を委託しているほか、防火管理者、常駐のビル管理業者の日常チェック、消防署員による消防点検も実施されている。平成 22 年より災害発生時の対応を示した「災害対応マニュアル」を全教職員に配付した。学生用に配布しているマニュアルをアレンジした小冊子については、大雨・暴風雪特別警報発令時の対応や感染症対策として体調不良時の対応フローチャート等を追記した。そのほか、防犯対策として、館内の各所に防犯カメラを設置し、事務室のモニターで出入りをチェックしているほか、外部者入館時には受付記帳と名札の着用を義務づけている。

コンピュータのセキュリティ対策は法人事務局の IT 管理センターが一元的に管理し、各種機器は定期的に保守点検を行っている。コンピュータ・ウィルスは各サーバー・各端末にウィルス監視ソフトを導入して監視を行い、外部からの不正アクセスにはファイアーウォール装置を導入し、防御、監視を行っている。各種サーバーのバックアップは専用のバックアップ装置にて集中管理を行っている。また、情報漏洩や個人番号の厳正な管理のため「情報セキュリティ規程」（備付-規程集 27）があり、ハード・ソフト両面において法人の情報管理体制は整備されている。

省エネ及び地球環境保全対策として、空調機器の省エネタイプへの更新、廊下照明や図書館及び体育館や校外外灯、ピアノレッスン室の LED への切替え、窓への断熱フィルム貼付等を行い、省エネを推進している。その結果、本学分電気使用量は全ての研究室、教室、食堂等への空調機器設置にも拘わらず減少傾向にある。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の課題>

キャンパス・アメニティは、教室・実習室、食堂・売店の一層の充実のほか、PC 自習室などソフト・ハード両面で継続して整備しているが、今後も、学生満足度向上への対応、老朽化設備更新が必要である。特に、感染症対策として空調機器等の改修も検討すべき事項となっており、建築後 33 年以上経過している建物・設備等の修繕等と合わせ、学園全体の予算も考慮しながら、計画的に改修・修繕を行う必要がある。

<テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の特記事項>

本学の施設・設備など物的資源の整備について、平成 29 年度までは平成 25 年 9 月に策定した実施計画に基づき整備し、平成 30 年 3 月時点で計画のほとんどを整備した。平成 30 年度以降についても建物の修繕を中心に整備計画を策定しており、予算を踏まえた見直しを行いながら、大学教育の質向上及び学生・教職員の安全性確保を考慮した投資を行う予定である。

[テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

<根拠資料>

特になし

[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内 LAN を整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。
- (8) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL 教室等の特別教室を整備している。

<区分 基準Ⅲ-C-1 の現状>

各学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、教育研究機器備品や教室等の整備・充実を図るため、毎年度、各部及び各学科に必要備品等を照会し、それを考慮しながら予算編成を行い計画的に推進している。特に、カリキュラム・ポリシーに基づく教育関連の機器備品については優先的に整備を進めてきている。

平成 26～30 年度では、ほとんどの教室に天吊りプロジェクターを設置、アップライトピアノ全 40 台中 10 台及び音楽室グランドピアノを更新、タブレット端末の増設、アクティブ・ラーニング教室及びカフェ実習室の改修、鏡と床の張替えによるダンス教室への改修や、ピアノレッスン室照明の LED 化等、授業や学校運営に活用できるよう機器の整備・充実を図っている。また、学内 LAN は全教室、実習室等を網羅しているほか、図書館や学生ホール等教室以外の区域での Wi-Fi 環境を順次整備して、学生のネットワーク環境を強化している。令和 2 年度は、新型コロナウイルスにより授業形態に大きな変化が求められた。大学での対面授業は三密の回避から従来どおりに実施できず、PC を使用したオンライン授業の対応が要求される状況であった。前述のように教室における Wi-Fi 環境は計画的に整備してきたものの、令和 2 年度は教室のみならずキャンパスのあらゆる場所での無線接続が必要となったため、脆弱な場所での Wi-Fi 環境の強化を実施した。また、各研究室も過去より、有線 LAN の接続を中心とした設計としてきたため Wi-Fi 環境に対応してお

らず、オンライン授業のためのノート PC 使用の必要性から全面的な Wi-Fi 環境の新設工事を行った。

空調設備の設置・更新や、食堂、売店の整備等の間接的支援も強化している。

パソコンやプリンタ等のハードウェア及び Office 等のソフトウェアなどの技術的資源については、最新の環境を導入するよう、法人全体で見直しを行っており、Windows7 のサポート終了に伴う Windows10 への移行は法人全体で 300 台以上の機器に対し平成 30 年度から 2 年間の計画で実施し、短大部門は終了している。

パソコンにインストールするソフトについては、授業の内容に応じて見直しを行っている。

各学科では、教育課程編成・実施の方針に基づき、Word や Excel 等の操作や利用方法などを中心とした「情報処理演習Ⅰ」「情報処理演習Ⅱ」の授業を開講しているが、その内容については、教員が最新の情報技術を活用し、効果的に行っている。

なお、教職員に対しては、1 台以上のパソコンが与えられ、授業や業務に用いられているが、システム導入・更新時に操作方法等の説明を行うこととしている。パソコンの不具合やトラブルに対しては、法人事務局の IT 管理センターが対応する体制がとられている。

本学では、パソコン 41 台を有する第一情報処理実習室及び 37 台を有する第二情報処理実習室を整備しており、情報処理関係のほか医療事務系の授業などで活用している。また、パソコン自習室のほか図書館及び各階ラウンジにパソコン 8 台を設置し、学生が自由に利用できる環境を整えている。Windows7 のサポート終了に伴う Windows10 への情報教室分の移行についても、令和元年度中に更新を完了している。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の課題>

情報処理関係の教科においては、ハード・ソフトの更新は重要なテーマである。Windows7 のサポート終了に伴い、Windows10 への移行措置が必要となり、平成 30 年度から法人全体で計画のうえ実施した。各基幹システム（教務システム等）も OS に左右されることが多いので、計画的な更新、導入やクラウド化の検討が必要である。

また、オンライン授業の内容充実に向け、非常勤教員等を含む教員の新しい情報技術活用能力向上のための研究・手続きの統一等が必要である。

なお、情報処理関係の専門的な支援を行う IT 管理センターは他のキャンパスにあり、技術的な問題が発生した場合に、素早い対応ができないことも課題である。

<テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の特記事項>

授業方法の改善・充実等のための情報機器等の新設・更新については、今後も各部、各学科の要望、学生ニーズ、更には社会情勢の変化等も把握し計画的に行う予定である。

また、情報リテラシーに関する授業はどの分野でも重要性を増している。授業と自習活動がマッチングすることでより高い学習効果が得られるが、学生が自由に活用できる PC 自習室等のハード・ソフト面のさらなる充実を今後とも継続して推進する予定である。MOS 等、情報処理実習室を提供して資格取得支援も行っている。

[テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源]

<根拠資料>

- 提出資料 18. 活動区分資金収支計算書(学校法人全体)[書式 1]
 19. 事業活動収支計算書の概要 [書式 2]
 20. 貸借対照表の概要(学校法人全体)[書式 3]
 21. 財務状況調べ[書式 4]
 22. 資金収支計算書・資金収支内訳表 (平成 30 年度～令和 2 年度)
 23. 活動区分資金収支計算書 (平成 30 年度～令和 2 年度)
 24. 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 (平成 30 年度～令和 2 年度)
 25. 貸借対照表 (平成 30 年度～令和 2 年度)
 26. 第 5 次長期経営計画 (2019. 4. 1～2024. 3. 31)
- 備付資料-規程集 28. 資産運用管理規程
 18. 経理規程

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。
- ① 資金収支及び事業活動収支は、過去 3 年間にわたり均衡している。
 - ② 事業活動収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
 - ③ 貸借対照表の状況が健全に推移している。
 - ④ 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
 - ⑤ 短期大学の存続を可能とする財政を維持している。
 - ⑥ 退職給与引当金等を目的どおりに引き当てている。
 - ⑦ 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
 - ⑧ 教育研究経費は経常収入の 20%程度を超えている。
 - ⑨ 教育研究用の施設設備及び学習資源 (図書等) についての資金配分が適切である。
 - ⑩ 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
 - ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
 - ⑫ 入学定員充足率、収容定員充足率が妥当な水準である。
 - ⑬ 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。
- (2) 財的資源を毎年度適切に管理している。
- ① 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
 - ② 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
 - ③ 年度予算を適正に執行している。
 - ④ 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
 - ⑤ 資産及び資金 (有価証券を含む) の管理と運用は、資産等の管理台帳、資

金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。

- ⑥ 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。

＜区分 基準Ⅲ-D-1 の現状＞

過去3年間の資金収支及び事業活動収支は次の表のとおり、法人全体では事業活動収支は赤字だったものの、資金収支は黒字となった。本学は引き続き黒字であり学園全体の財政に貢献している（提出-18, 19, 22, 23）。

単位：千円

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
資金収支（短大）	38,091	20,309	94,071
〃（法人）	△78,505	△59,785	69,570
事業活動収支（短大）	11,115	12,018	4,974
〃（法人）	△313,457	△67,610	△67,184

本学の事業活動収支が収入超過であるのは、令和2年度を除き、定員を上回る入学生を受け入れてきたことによるものであり、法人全体では平成29年度、30年度の大型投資や借入金返済等により流動資産が減少しているが、事業活動収支の経常収支差額においては収入超過を保持している。

貸借対照表では、令和元年度末の法人の総資産額は、前年度比▲1億20百万円の約126億円であり、流動比率は183.1%であった（提出-20, 25）。

本学の財政と法人全体の財政の関係については、部門別の決算により把握している。

本学では資金収支、事業活動収支差額は安定的に黒字を確保しているほか、法人全体においても経常収支差額は黒字を確保している。法人の大型投資による借入金は令和4年度に完済予定であり、本学の存続を可能とする財政を維持している。

退職給与引当金については、私立大学退職金財団の加入教職員の退職金支給に備えるため、期末要支給額の100%を基にして、同財団に対する掛金の累計額と繰入調整額を加減した金額を計上している。

法人の資産は「資産運用管理規程」（備付-規程集 28）及び年度毎の資産運用方針に則り法人事務局で一括運用している。運用の基本は資産の安全運用であり、運用種類は定期預金、譲渡性預金を中心としている

令和2年度の教育研究経費率は、法人全体26.9%、短期大学30.0%と経常収入の20%を超えており、資金配分は適切である（提出-21）。

学園の組織、権限、就業規則、経理、固定資産の管理等に関する規程が整備されており、本学に関しては、監査法人監査、監事監査、内部監査のほか、直近の会計検査院検査（平成21年度）においても指摘事項はほとんどなく、法令・規程等にのっとり管理が行われている。

寄付金募集については、学園ホームページ上で定期的に公募を行っており、その他周年事業では別途の企画を行っている。なお、学校債の発行は行っていない。

在籍学生数等の詳細は基礎データに記載のとおりであるが、令和2年度の本学全体の入学定員充足率は93.2%、収容定員充足率は98.0%となっている。

平成17年度の改組以降、本学の入学生数は定員を上回っていたが、令和2年度の入学生数は定員を下回ったため、2年度予算では、学生の充足率に相応し、支出を抑えたものになっている。なお、令和3年度予算については、入学生数が定員を上回ったものの、長期的且つ安定的な経営基盤確立のため、精査した予算編成としている。

年度事業計画は、長期計画に基づき各部署での検討結果を取りまとめ、教授会で意見を求めたうえで具体案を法人に提出している。法人事務局では、予算も同様であるが、本学など各部門の案を調整のうえ、例年3月の評議員会で意見を聴き、その後の理事会で承認を得ている。

理事会で承認された事業計画及び予算については、学長から教授会で報告を行い、的確な実行を指示している。

年度予算は適正に執行している。会計手順については「経理規程」（備付-規程集18）により適切に処理しており、30万円を超える支出は経理運営責任者である事務部長が確認のうえ、部門経理責任者の学長を経て理事長の承認を得たうえで執行を行っている。

本学の資産管理は「固定資産・物品管理規程」に基づき実施している。また、資金の管理と運用は「資金運用管理規程」に基づき法人事務局にて行われている。

本学では毎月試算表等を作成し、実務上の統括責任者である法人事務局長へ報告を行っている。なお、理事長への報告は他部門分も含めて法人事務局にて取りまとめたうえで実施されている。

以上のように、本学では適切な財政状態を維持できており、法人計においても、日本私立学校振興・共済事業団の示す「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」における直近評価は「A3」である。

[区分 基準Ⅲ-D-2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
 - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
 - ② 人事計画が適切である。
 - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
 - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

[注意]

基準Ⅲ-D-2 について

- (a) 日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）平成 27 年度～」の B1～D3 に該当する学校法人は、経営改善計画を策定し、自己点検・評価報告書に計画の概要を記載する。改善計画書類は提出資料ではなく備付資料とする。
- (b) 文部科学省高等教育局私学部参事官の指導を受けている場合は、その経過の概要を記述する。

<区分 基準Ⅲ-D-2 の現状>

短期大学の将来像については、建学の精神及び三つの方針に掲げた教育を行い地域に貢献する人材を育成することで明確化されている。そのためには、安定した経営基盤の確保が不可欠であり、全教職員に対して、理事会等で審議・決定された法人全体の現状、今後の方向性を教授会での報告等により周知・徹底に努めている。

本学の強み、弱みについても教授会、教務部会、学生部会、入試センター会議、部科長会等で議論されており、各種アンケート結果等の客観的な環境分析、方向性は教職員の共通認識として捉えられている。本学の強みは、建学の精神に基づく丁寧な教育を続けてきたことが外部から評価されていることであり、弱みは仙台市の中心部から離れた立地条件である。

令和元年度から 5 年間の「第 5 次長期経営計画」（提出-26）では、継続的な教育の質の向上、各学校組織間の連携の推進、地域社会と連携・価値創出、組織・内部統制などについて、部門毎に策定しているほか、長期経営計画の理念に基づく単年度の事業計画を策定している。令和元年度の事業計画について、本学では、内部質保証の確立、入試制度改革に伴う入試の見直し、高等教育の修学支援新制度への対応などが重要な事項となっていた。

私学である本法人の収入の主要な要素は学納金であることから、収支差額の改善・維持のためには、入学定員確保のための募集対策は必要であり、事業計画では募集方法等の強化策の実施を目標としている。

人事については、短期大学設置基準に定める教授数の確保など、将来を見据えた教員の人事計画の策定を行うほか、事務職員の将来構想については法人全体に関わることでもあり、法人事務局とともに検討を続けることとしている。

施設設備について、本学では築後 33 年を経過した建物の改修等の将来計画を持っているが、予算規模も大きいため、法人全体で調整が行われている。

本学では、研究強化の意味合いもあり、科学研究費補助金等の応募促進についても事業計画に掲げている。令和元年度については、科学研究費補助金の採択はなかったが、外部資金を獲得した 2 件の研究がある。施設設備については、有効活用を推進するとともに見直しも検討している。

各学科の教員数は短期大学設置基準を満たしているが、教育の質的向上のほか、募集対策、学生支援等においても少数の人員で賄っている。しかしながら退職金を含めない人件費比率は令和 2 年度 60%をやや上回る水準となり、財務面で収入増及び他の経費とのバ

ランスを考慮する必要があるものと認識している。

理事会における決定・審議事項など学園内の経営情報は、教授会及び教授会報告で全教職員に定期的に公開・周知している。また、学園の内部監査、監事監査においても必要に応じて監査員によるヒアリング、確認が行われており経営情報の公開、危機意識は共有されている。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の課題>

本学が現在地に移転後 33 年が経過した。今後、老朽化によるインフラ整備の他、学習成果向上に向けた施設整備が必要である。そのため、大規模な設備投資に備えての一層の財務基盤強化が課題である。

本法人は学校債による資金調達を行っておらず、また外部資金調達手段としては「特定公益法人に対する寄付金」及び「受配者指定寄付金」の制度を導入しているものの有効性は乏しい。今後、情報公開や学習成果の向上に努め社会に対する説明責任を果たすこと、及び「建学の精神」の一層の理解を求め寄付金募集に繋げる努力が必要である。また、科研費等補助金など公的な競争的資金の活用、補助金申請に向けた態勢整備により広範囲な財源確保が課題である。

<テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の特記事項>

教育資源については、学生アンケートや各部会の意見を極力次年度予算に反映し整備に努めている。

財的資源に関しては、平成 23 年度末に退職給与引当金の 100%を特定資産に組み入れ、以後、その水準を維持している。

私立大学等経常費補助金関係では、平成 30 年度までは総合改革支援事業のタイプ 1 教育の質的転換に採択されていたが、令和 2 年度は昨年引き続き採択されなかった。

また、教育資源や、三つの方針、学生の状況、カリキュラム、財的資源情報等をホームページや刊行物により公開している。令和 2 年度はホームページのリニューアルを実施し、ステークホルダーのニーズにより即した情報提供ができるようになった。

<基準Ⅲ 教育資源と財的資源の改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

該当項目なし

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

短期大学経営には、財的資源の裏付けとなる安定した学納金収入を確保し、計画的な施設整備や教育研究設備の充実が必要である。本学は、長期経営計画及び単年度経営の施策に基づき学生募集、財務体質の強化に努めているが、学生の安定確保にはカリキュラムのスクラップ&ビルド、修学支援の充実、利便性の向上等の積極的な施策が必要であることから、令和 4 年度の学生募集にあたっては、キャリア開発総合学科の系の充実・見直しを図ることとしている。他方、経費節減のほか、科研費等公的補助金の外部資金活用等により消費収支の安定的な黒字確保を図る。

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

[テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ]

<根拠資料>

- 提出資料 30. 学校法人聖和学園 寄附行為
- 備付資料 92. 理事長の履歴書
93. 学校法人実態調査表（平成30年度）
94. 学校法人実態調査表（令和元年度）
95. 学校法人実態調査表（令和2年度）
96. 理事会議事録（平成30年度）
97. 理事会議事録（令和元年度）
98. 理事会議事録（令和2年度）
- 備付資料-規程集 30. 理事会および常勤理事会運営規程
16. 組織管理規則
17. 就業規則
29. 聖和学園短期大学学則

[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。
- ① 理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。
- ② 理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。
- ③ 理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。
- (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。
- ① 理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。
- ② 理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。
- ③ 理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。
- ④ 理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。
- ⑤ 理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。
- ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。
- (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。
- ① 理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。
- ② 理事は、私立学校法の役員を選任の規定に基づき選任されている。

③ 寄附行為に学校教育法校長及び教員の欠格事由の規定を準用している。

<区分 基準Ⅳ-A-1 の現状>

理事長は、「履歴書」(備付-92) のとおり平成 13 年 6 月に就任し現在に至っているが、所属長からの報告等により短期大学や高等学校等の各部門の運営状況等について把握しており、仏教の精神に基づいた建学の精神と教育の理念、教育目的・目標を理解・尊重し、理事会での議決に際しては、その考え方を徹底させ学園の発展を促すなどリーダーシップを発揮している。

本法人における管理運営体制は、学校法人の最終意思決定機関である理事会と、理事会が決定する基本的な経営方針及び重要事項について具体的な業務執行方法を審議・協議する常勤理事会、及び各部門の長による所属長会議が中心となっており、法定事項や重要事項等については予め評議員会の諮問を経るなど、それぞれの権限・役割を明確にして行われている。

理事長は、「学校法人聖和学園 寄附行為」第 11 条(提出-30)の規定に基づき、学校法人を代表し、その業務を総理している。

また、理事長は、会計年度終了後 2 か月以内に、監事監査を受け理事会決議を経た決算内容及び事業報告を評議員会へ報告し意見を求めるなど、私立学校法に定められた法的責任を履行している。

理事会は、代表権を持つ唯一人の理事として理事長が適切に招集し自ら議長を務め、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行状況を監督している。

理事会は、認証評価は大学の根幹をなすものと認識しており、理事である学長からの報告等を受け、必要な改善策の策定、実施結果等について「理事会および常勤理事会運営規程」(備付-規程集 30)により審議している。

理事会には、短期大学の発展に必要な学内外の情報について、議案として報告等を行っている。令和 2 年度は、聖和学園高大連携内部進学制度、キャリア開発総合学科系の見直し、内部質保証及び令和 3 年度の募集対策・学生支援等について、常勤理事会を経て、理事会の議案として説明・報告等を行った(備付-98)。内部質保証については、教育の質向上に向け、平成 30 年度から新たに、短期大学で定めた目的・達成目標に対し、全ての教職員が所属する部署ごとに活動計画を設定したものであり、理事会における理解を得て、理事長のリーダーシップの下で実施することとしたものである。

理事会は、短期大学を含む各部門の運営に関する法的な責任があることを認識しており、法人の運営に必要な諸規程を整備している。短期大学が所管する重要規程の制定、改廃は「理事会および常勤理事会運営規程」に基づき理事会に付議している。令和元年度は、私立学校法改正に伴う「寄附行為」や「理事会および常勤理事会運営規程」等、「組織管理規則」(備付-規程集 16)、「就業規則」(備付-規程集 17)等の法人諸規程のほか、「聖和学園短期大学学則」(備付-規程集 29)の一部改正を行った。

理事会を構成する理事は、私立学校法第 38 条の規定に基づき選任されており、学園関係者に偏ることなく、企業経営者、有識者など建学の精神を理解し学識・見識を有した理事を選任している。

また、「寄附行為」第 10 条では、学校教育法第 9 条に掲げる事由に該当した場合の退任

条項を定めている。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの課題>

理事会、常勤理事会、評議員会の運営はそれぞれ「寄附行為」の規定に則り、かつ連携を保ち運営されている。私学を取り巻く環境が厳しさを増す中において、理事会における議論や決定事項は経営の質と結果責任を問われる重要なものであり、各々の会議において理事・評議員が共通認識に基づき議論し、ガバナンス・コンプライアンス経営に資する努力が一層求められている。

<テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの特記事項>

本法人では、平成 26 年度に理事会に関連する規程を見直し、「寄附行為」等の改廃、「理事会および常勤理事会運営規程」の新設を行ったほか、法人にかかる組織・権限にかかる規程を一体化した「組織管理規則」を制定するなど規程の整備に努めた。

この結果、理事長のリーダーシップがより一層強固なものとなり、法人経営の安定性に繋がっている。また、大学職員は勿論、法人の関係者が新設・改廃規程の趣旨・内容を十分に理解し、建学の精神に基づく安定的な大学運営体制構築に向け邁進することとしている。

[テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップ]

<根拠資料>

- 備付資料 99. 学長の個人調書
100. 教授会議事録（平成 30 年度）
101. 教授会議事録（令和元年度）
102. 教授会議事録（令和 2 年度）
103. 部科長会議事録（令和 2 年度）
104. 教務部会議事録（令和 2 年度）
105. 学生部会議事録（令和 2 年度）
106. 自己点検・評価委員会議事録（令和 2 年度）
107. 認証評価委員会議事録（令和 2 年度）
108. FD 委員会議事録（令和 2 年度）
109. 図書館運営委員会議事録（令和 2 年度）
110. 聖和学園短期大学奨学・特待生運営委員会議事録（令和 2 年度）
111. 聖和学園短期大学感染対策委員会議事録（令和 2 年度）
- 備付資料-規程集 31. 聖和学園短期大学学長選考規程
32. 聖和学園短期大学教授会規程
34. 学生の処分に関する規程

[区分 基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
 - ① 学長は、教学運営の最高責任者として、その権限と責任において、教授会の意見を参酌して最終的な判断を行っている。
 - ② 学長は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有している。
 - ③ 学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
 - ④ 学長は、学生に対する懲戒（退学、停学及び訓告の処分）の手続を定めている。
 - ⑤ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督している。
 - ⑥ 学長は、学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長等は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
 - ① 教授会を審議機関として適切に運営している。
 - ② 学長は、教授会が意見を述べる事項を教授会に周知している。
 - ③ 学長は、学生の入学、卒業、課程の修了、学位の授与及び自ら必要と定めた教育研究に関する重要事項について教授会の意見を聴取した上で決定している。
 - ④ 学長等は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で審議する事項がある場合には、その規程を有している。
 - ⑤ 教授会の議事録を整備している。
 - ⑥ 教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を共有している。
 - ⑦ 学長又は教授会の下に教育上の委員会等を規程等に基づいて設置し適切に運営している。

<区分 基準IV-B-1の現状>

仙台市太白区長等の経歴を有する学長は、平成 21 年 4 月に聖和学園短期大学に採用され、平成 23 年 4 月からの副学長を経て、平成 25 年 4 月に学長となり現在に至っている（備付-99）。学長は平成 27 年 4 月に日本私立短期大学協会の理事となり、常任理事を経て、平成 30 年度からは同協会の副会長及び東北支部長、また、広報委員長として「短大クエスチョン」の企画立案運営を行うとともに、短期大学基準協会の評議員を務めているほか、平成 31 年 1 月 11 日には皇居で行われた講書始の儀における陪聴の栄誉を賜るなど、人格が高潔で、学識が優れ、大学運営に関して識見を有している。

学長は、学長選考規程（備付-規程集 31）に基づき理事会で選任され、その経験を活かした「公務員試験対策講座」等の授業を担当しているほか、教授会を招集して議長を務め、教学運営及び短期大学の経営全般の最高責任者としてリーダーシップを発揮している。学長が、学習成果の向上策を着実に実行し、短期大学の教学体制の強化や、教職員の人事、施設・設備整備等を含めた経営計画の策定・実行において、さらにリーダーシップを発揮

するためには、副学長、各部長、学科長等との連携を強化する必要がある。そのため、平成 30 年度から、副学長、各部長、学科長等を構成員とする部科長会について、原則として毎週火曜日に開催することとし、課題等の情報共有や、その課題解決のための意見を聴く体制をとることができている。

学長は、建学の精神に基づく教育研究を推進するため、教授会や式典等のほか授業等において、教職員や学生に対して建学の精神について述べている。

教授会は、教授会規程（備付-規程集 32）に基づき原則として毎月 1 回開催され、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営されており、学長の求めに応じて、学生の入学・卒業・課程の修了、学位の授与、教育研究に関する重要事項については、その意見を聴取したうえで、学長が最終的な判断を行っている。学生の懲戒についても、「学生の処分に関する規程」（備付-規程集 34）に基づき、教授会の議を経て学長が決定することとしている。

また、教授会は全ての専任教員が構成員となっており、平成 30 年度からは課長職、IR 職員も陪席し、理事会の決定事項等の学園内の情報のほか、学内の各部署における決定事項等も報告されており、学習成果や三つの方針等に対する認識や各種情報を共有できる場となっている。教授会の構成員となっていない事務職員に対しては、教授会に出席している事務部長からの報告を行っており、情報を共有できる体制となっている。

なお、教授会の議事録は学長が指名した教員が作成し、関係教職員のほか、学長が内容を確認し決裁した後、事務部において保管している（備付-100～102）。

学長は、教授会の下に、部科長会、教務部会、学生部会、自己点検・評価委員会、認証評価委員会、FD 委員会、図書館運営委員会、奨学・特待生運営委員会、衛生委員会、感染対策委員会等の各種委員会を置き、建学の精神に則った学習成果や三つの方針の具現化及び学生支援等短期大学の運営に係る事項について協議するなど役割分担を明確にしている（備付-103～111）。

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの課題>

学長は、建学の精神に則った学習成果や三つの方針の具現化及び学生支援等短期大学の運営に係る事項について協議するための各種委員会を設置しているが、役職者の高齢化に伴って若手教職員の育成が課題となっている。

<テーマ 基準IV-B 学長のリーダーシップの特記事項>

学長は、本学の改組、教学運営、学生支援等を通じた教育の質的向上、財務面の充実及び新型コロナウイルス感染症対策等についてリーダーシップを発揮している。また、改革総合支援事業で求める要件を満たす改革が進み、平成 30 年度までタイプ 1 教育の質的転換の採択を受けることができたことは、このリーダーシップによるところが大きい。

[テーマ 基準IV-C ガバナンス]

<根拠資料>

- 提出資料 30. 学校法人聖和学園 寄附行為
 備付資料 112. 理事会報告資料（平成30年度）
 113. 理事会報告資料（令和元年度）
 114. 理事会報告資料（令和2年度）
 115. 評議員会議事録（平成30年度）
 116. 評議員会議事録（令和元年度）
 117. 評議員会議事録（令和2年度）
 118. 聖和学園短期大学ガバナンス・コード
 備付資料-規程集 33. 監事監査規程
 9. 研究等の不正および科学研究費等補助金の不正使用防止に関する規程

[区分 基準IV-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、理事会及び評議員会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

<区分 基準IV-C-1 の現状>

監事は本学園「寄附行為」第7条（提出-30）の規定により、理事、職員及び評議員以外の者が選任されている。令和元年度は3名の監事が、「寄附行為」第15条及び「監事監査規程」（備付-規程集 33）に則り業務を行い、理事会、常勤理事会、評議員会等に出席した。会計処理等に関しては公認会計士監査に参加し監査を実施した。さらに、「研究等の不正および科学研究費等補助金の不正使用防止に関する規程」（備付-規程集 9）に基づき不正防止委員会に出席し、研究の遂行状況、不正防止に向けた取組状況を点検している。

また、監事は、監査等の結果、改善が必要な事項は、随時、理事会、常勤理事会において報告や意見を表明しているほか、会計年度終了後2か月以内に監査報告書を理事会及び評議員会に提出している（備付-112～117）。

なお、私立学校法改正に伴い「寄附行為」が一部改正され、令和2年度から監事の職務には、理事業務執行状況監査並びに理事会召集請求権が追加となり、さらに、重大な事実発生時に理事の監事への報告義務、監事による理事の行為差止め権が追加されることとなった。

[区分 基準IV-C-2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。

<区分 基準IV-C-2 の現状>

評議員は、本学園「寄附行為」第19条第2項により21人以上39人以内と定められ、理事定数の2倍を超える29人が在任している。評議員の退任があった場合は速やかに後任者を選任している。

評議員会は、私立学校法の規定に従った「寄附行為」第4章により運営されており、事業計画及び予算は毎年3月に予め評議員会に諮問され、事業報告及び決算は毎年5月に理事会承認を得たのち評議員会に報告している。また、重要事項は予め評議員会に諮問し評議員の意見を聴取するなど、適切に運営されている（備付-115～117）。なお、「寄附行為」が一部改正され、令和2年度から評議員会の議決事項が明確に規定されることとなった。

[区分 基準IV-C-3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。
- (2) 私立学校法の規定に基づき、財務情報を公開している。

<区分 基準IV-C-3 の現状>

本学では、学校教育法施行規則第172条の2の規定に基づき、教育研究活動等（三つの方針、基本組織、学生数、授業科目、学習成果の評価基準、教育研究環境、学費、修学支援、就職支援など）の情報について、ホームページ上に公開している。

本学では、私立学校法第47条第2項の規定に基づき、法人としての説明責任を果たすべく財務情報（財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書、監査報告書）について、請求があった場合の閲覧に供する体制をとっているほか、ホームページ上に公開している。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの課題>

評議員会は私立学校法、「寄附行為」に基づき適正に開催されている。評議員も規程に基づき選任しているが、特に予算、補正予算編成や決算の承認等重要案件に関しては、法人運営の観点から、なお一層部門に捉われない活発な議論、建設的な意見表明が望まれる。

また、学園運営においては、特に長期的展望を踏まえた老朽施設・設備の改善に向けての事業計画の策定や予算編成・執行、外部資金調達手段の拡充のほか、労働関連法への適切な対応のための研修や、情報公開の充実等に対する対応が課題である。

<テーマ 基準IV-C ガバナンスの特記事項>

本学では、平成23年の東日本大震災以前より、BCP（緊急時等における事業継続計画）をスムーズ実践するための役割分担、地域住民の本学施設利用など、大災害発生時前に様々な対応策を構築していた。大震災以後は特に建物の老朽化への対応、発生が頻発する

自然災害のみならず新型コロナウイルス感染症や不審者侵入、Jアラート（全国警報システム）への対応など危機管理マニュアルをさらに整備したほか、地域貢献への取組強化を通じて、本学学生の参加意義・役割を踏まえた対応を継続する姿勢を示すなど、学長として強いリーダーシップを発揮している。

令和2年度には、元年度に制定した自主的規範としての「聖和学園短期大学ガバナンス・コード」（備付-118）を4月から施行した。

<基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの改善状況・改善計画>

(a) 前回の認証（第三者）評価を受けた際に自己点検・評価報告書に記述した行動計画の実施状況

該当項目なし

(b) 今回の自己点検・評価の課題についての改善計画

理事会での協議・決定事項は、教授会や事務部ミーティングで教職員に周知しているが決定に至るまでのプロセスも教職員に丁寧に説明し、経営の意思の適正な具現化を図るなど、各職制が有機的に機能するガバナンス体制を一層整備する。

少子化の進展、競合激化、四大志向の高まりなど短期大学の経営環境が一層厳しさを増す中、大学経営はグローバル化への対応、また地域創生への貢献の二極化傾向が顕著になりつつある。本学は、建学の精神に基づき地域に貢献する人材育成を教育理念としており、地域とともに歩む大学としての使命を果たしていく。そのためにはこれまで培ってきた本学の強みをさらに昇華させるとともに、学長のリーダーシップのもと慣習に拘らない教育の実施、新たな事業への取組み等について検討・推進する予定である。このような本学の方向性を理事会、教職員が共有することで理事長、学長がより一層リーダーシップを発揮できるよう努めていく。

[様式 9] 提出資料一覧

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物等	1. 2020年度学生生活ガイドブック（学生便覧） p.1 2. 聖和学園短期大学 COLLEGE GUIDE 2021（学校要覧） p.3 3. ウェブサイト「建学の精神」 http://www.seiwa.ac.jp/schoolinfo/spirit/ 4. 令和3年度学生募集要項 5. 令和2年度新入学生保護者のみなさまへ 6. 地域で活躍する聖和短大卒業生
B 教育の効果	
学則 ■ 学則のみを印刷したもの	7. 聖和学園短期大学学則
教育目的・目標についての印刷物等	1. 2020年度学生生活ガイドブック p.27、53、79 8. SEIWA GAKUEN COLLEGE SYLLABUS 令和2年度キャリア開発総合学科（シラバス） 9. SEIWA GAKUEN COLLEGE SYLLABUS 令和2年度保育学科（シラバス） 2. 聖和学園短期大学 COLLEGE GUIDE 2021（学校要覧）
学習成果を示した印刷物等	1. 2020年度学生生活ガイドブック p.28、54、80 3. ウェブサイト「建学の精神」中の「学習成果と3つのポリシー」 http://www.seiwa.ac.jp/schoolinfo/policy/ 8. SEIWA GAKUEN COLLEGE SYLLABUS 令和2年度キャリア開発総合学科（シラバス） 9. SEIWA GAKUEN COLLEGE SYLLABUS 令和2年度保育学科（シラバス）
C 内部質保証	
自己点検・評価を実施するための規程	10. 聖和学園短期大学自己点検・評価委員会規程 11. 聖和学園短期大学認証評価委員会規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
卒業認定・学位授与の方針に関する印刷物等	1. 2020年度学生生活ガイドブック p.3 3. ウェブサイト「建学の精神」中の「学習成果と3つのポリシー」 http://www.seiwa.ac.jp/schoolinfo/policy/ 7. 聖和学園短期大学学則
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物等	1. 2020年度学生生活ガイドブック pp.4～6 12. 履修系統図 13. 進路ガイドブック 2020～2021 キャリアデザインⅠ・Ⅱ・Ⅲテキスト（キャリア開発総合学科）

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
	14. 進路ガイドブック 2020 (保育学科)
入学者受入れの方針に関する印刷物等	1. 2020 年度学生生活ガイドブック p.6 3. ウェブサイト「建学の精神」中の「学習成果と 3 つのポリシー」 http://www.seiwa.ac.jp/schoolinfo/policy/ 4. 令和 3 年度学生募集要項 表紙見返し
シラバス ■ 令和 2 (2020) 年度 ■ 紙媒体又は電子データで提出	8. SEIWA GAKUEN COLLEGE SYLLABUS 令和 2 年度 キャリア開発総合学科 (シラバス) 9. SEIWA GAKUEN COLLEGE SYLLABUS 令和 2 年度 保育学科 (シラバス)
学年暦 ■ 令和 2 (2020) 年度	15. 令和 2 年度学事暦
B 学生支援	
学生便覧等、学習支援のための配布物	1. 2020 年度学生生活ガイドブック
短期大学案内 ■ 令和 2 (2020) 年度入学者用及び 令和 3 (2021) 年度入学者用の 2 年分	16. 聖和学園短期大学 COLLEGE GUIDE 2020 (学校要覧) 2. 聖和学園短期大学 COLLEGE GUIDE 2021 (学校要覧)
募集要項・入学願書 ■ 令和 2 (2020) 年度入学者用及び 令和 3 (2021) 年度入学者用の 2 年分	17. 2020 年度学生募集要項 4. 令和 3 年度学生募集要項
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「計算書類等の概要 (過去 3 年間)」 「活動区分資金収支計算書 (学校法人全体)」 [書式 1]、「事業活動収支計算書の概要」 [書式 2]、「貸借対照表の概要 (学校法人全体)」 [書式 3]、「財務状況調べ」 [書式 4]	18. 活動区分資金収支計算書 (学校法人全体) [書式 1] 19. 事業活動収支計算書の概要 [書式 2] 20. 貸借対照表の概要 (学校法人全体) [書式 3] 21. 財務状況調べ [書式 4]
資金収支計算書・資金収支内訳表 ■ 過去 3 年間 (平成 30 (2018) 年度～令和 2 (2020) 年度) 計算書類 (決算書) の該当部分	22. 資金収支計算書・資金収支内訳表 (平成 30 年度～令和 2 年度)
活動区分資金収支計算書 ■ 過去 3 年間 (平成 30 (2018) 年度～令和 2 (2020) 年度) 計算書類 (決算書) の該当部分	23. 活動区分資金収支計算書 (平成 30 年度～令和 2 年度)
事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 ■ 過去 3 年間 (平成 30 (2018) 年度～令和 2 (2020) 年度) 計算書類 (決算書) の該当部分	24. 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表 (平成 30 年度～令和 2 年度)
貸借対照表	25. 貸借対照表 (平成 30 年度～令和 2 年度)

提出資料	資料番号・資料名・該当ページ
■ 過去3年間（平成30（2018）年度～令和2（2020）年度）計算書類（決算書）の該当部分	
中・長期の財務計画	26. 第5次長期経営計画（2019.4.1～2024.3.31）
事業報告書 ■ 過去1年間（令和2（2020）年度）	27. 令和2年度事業報告書
事業計画書／予算書 ■ 認証評価を受ける年度（令和3（2021）年度）	28. 令和3年度事業計画書 29. 令和3年度予算書
基準IV：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	30. 学校法人聖和学園 寄附行為

[注]

- 一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には、提出資料に付した通し番号及び資料名を記載してください。また、ページ番号が示せるものについては、該当ページを記載してください。
- 準備できない資料（例えば、取組み自体を行っていない場合等）については、「該当なし」と記載してください。
- ウェブサイトで公表している場合、一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」にはURLも記載してください。
- 特に指定がなければ、自己点検・評価を行う令和2（2020）年度の資料を準備してください。ただし、認証評価を受ける令和3（2021）年度に学科改組等で大幅な変更があった場合、令和3（2021）年度のものを備付資料として準備してください。
- 「過去3年間」・「過去5年間」の指定がある場合、自己点検・評価を行う令和2（2020）年度を起点として過去3年間・過去5年間とします。
- 一覧表を提出する際、①この注意書きは削除せず、②様式9の通しページを付してください。

[様式 10] 備付資料一覧

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
基準 I : 建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	1. 聖和学園短期大学五十年のあゆみ
地域・社会の各種団体との協定書等	2. イズミティ 21 ロビーイベントに関する協定書 3. 河北新報社と聖和学園短期大学の連携に関する協定書 4. 宮城県立光明支援学校高等部 聖和学園短期大学保育学科交流授業に関する協定書 5. 北中山児童センター活動協定書
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	6. 自己評価アンケート
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	7. 学習成果の自己評価 (教養教育)
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	8. 2020 年度聖和学園短期大学公開講座チラシ
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	9. ウェブサイト「公開講座のご案内」 http://www.seiwa.ac.jp/event/open_lecture/
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	10. 令和元年度 第 13 回教授会 別紙資料 11 「令和 2 年度高大連携事業に係る公開授業・公開講座提供科目について」
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	11. 修嵐林 SUTRA
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	
B 教育の効果	
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	13. 就職先アンケート
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	14. 卒業生アンケート
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	15. 学習成果の自己評価 (保育)
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	16. 学生アンケート
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	17. 保育学科学生アンケート (1 年生)
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	19. 令和元年度自己点検・評価報告書
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	27. 学習成果の自己評価 (キャリア)
C 内部質保証	
過去 3 年間 (平成 30 (2018) 年度~令和 2 (2020) 年度) に行った自己点検・評価に係る報告書等	18. 平成 30 年度自己点検・評価報告書 19. 令和元年度自己点検・評価報告書 20. 令和 2 年度自己点検・評価報告書

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
高等学校等からの意見聴取に関する記録等	21. 外部評価委員会議事録
認証評価以外の外部評価についての印刷物等	22. 聖和学園短期大学と佐野短期大学との相互評価報告書
教育の質保証を図るアセスメントの手法及び向上・充実のための PDCA サイクルに関する資料	21. 外部評価委員会議事録 23. 内部質保証の方針・手続き 24. 授業改善のために—授業に関する教員の自己点検・評価 25. 令和2年度教育の質向上にむけて【内部質保証】 26. アセスメント・ポリシー 7. 学習成果の自己評価（教養教育） 27. 学習成果の自己評価（キャリア） 15. 学習成果の自己評価（保育） 28. 資格取得状況 29. 学生の授業評価結果にもとづく教員表彰要領 30. カリキュラムマップ（ダイジェスト）（『Syllabus 令和2年度』収録） 31. ティーチング・ポートフォリオの導入について 32. ティーチング・ポートフォリオ 2018 33. シラバス作成要領（令和2年度版）
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学習成果の獲得状況を表す量的・質的データに関する印刷物等	34. 令和2年度 第17回教授会 別紙3「卒業判定・資格取得について」 7. 学習成果の自己評価（教養教育） 27. 学習成果の自己評価（キャリア） 15. 学習成果の自己評価（保育） 13. 就職先アンケート 14. 卒業生アンケート 16. 学生アンケート 17. 保育学科学生アンケート（1年生） 6. 自己評価アンケート 35. 保育実践研究抄録集 36. 保育指導法実践研究報告書
幅広く深い教養を培う教養教育の成果に関する資料	7. 学習成果の自己評価（教養教育）
職業又は実際生活に必要な能力を育成する職業教育の成果に関する資料	34. 令和2年度 第17回教授会 別紙3「卒業判定・資格取得について」 37. 保育学講座実施要領 38. てとて実施要領 39. チャイルドアイランド実施要領 40. 交流会実施要領
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	49. 保育学科オリエンテーション資料
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	2. イズミティ 21 ロビーイベントに関する協定書

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	3. 河北新報社と聖和学園短期大学の連携に関する協定書
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	4. 宮城県立光明支援学校高等部 聖和学園短期大学保育学科交流授業に関する協定書
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	5. 北中山児童センター活動協定書
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	74. 聖和学園短期大学紀要第 57 号
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	30. カリキュラムマップ (ダイジェスト) (『SEIWA GAKUEN COLLEGE SYLLABUS 令和 2 年度』収録)
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	56. OG 懇談会式次第
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	31. ティーチング・ポートフォリオの導入について
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	32. ティーチング・ポートフォリオ 2018
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	55. 2020 教育・保育実習報告書、実習報告会 (施設) 資料
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	16. 学生アンケート 41. 学生による授業評価「授業改善のためのアンケート」 24. 授業改善のためにー授業に関する教員の自己点検・評価
就職先からの卒業生に対する評価結果	13. 就職先アンケート
卒業生アンケートの調査結果	14. 卒業生アンケート
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	42. 入学手続きに関するお知らせ一式
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	43. 入学前課題の案内 44. 入学準備オリエンテーション資料
学生の履修指導 (ガイダンス、オリエンテーション) 等に関する資料	45. キャリアデザイン計画 46. 保育学科担当者の会式次第 47. 学内オリエンテーション実施計画 48. 資格取得・検定合格者奨励金関係資料 49. 保育学科オリエンテーション資料 50. 入学予定者オリエンテーション資料 39. チャイルドアイランド実施要領 51. 就職ガイダンス集中講座実施計画 52. 業界職種研究会実施計画 53. キャリアアップセミナー実施計画 54. 聖和リクルート 55. 2020 教育・保育実習報告書、実習報告会 (施設) 資料 56. OG 懇談会式次第

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
	57. HR レクリエーション実施要領 58. 仙台市共同ガイダンス保育士就職ガイダンス実施要領 59. 卒業生の会次第 60. ホームカミングデー実施要領 61. 採用担当者の講話実施要領
学生支援のための学生の個人情報記録する様式	62. 学生調書
進路一覧表等 ■ 過去 3 年間（平成 30（2018）年度～令和 2（2020）年度）	63. 進路一覧表
GPA 等の成績分布	64. 令和 2 年度成績一覧
学生による授業評価票及びその評価結果	41. 学生による授業評価「授業改善のためのアンケート」
社会人受入れについての印刷物等	65. 令和 3 年度学生募集要項 p.11
海外留学希望者に向けた印刷物等	66. 令和 2 年度海外留学等支援 募集要項
留学生の受入れについての印刷物等	65. 令和 3 年度学生募集要項 p.11
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	67. 令和 2 年度キャリアフェスティバル実施計画
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	68. 令和 2 年度キャリア開発総合学科研究記録集
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	69. 令和 2 年度オープンキャンパス実施計画
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	73. 聖和学園短期大学紀要第 57 号
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	74. 聖和学園短期大学紀要第 58 号
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書 ■ 教員個人調書 [様式 18]（令和 3（2021）年 5 月 1 日現在） ■ 教育研究業績書 [様式 19]（過去 5 年間（平成 28（2016）年度～令和 2（2020）年度））	70. 専任教員の個人調書（教員個人調書・教育研究業績書）
非常勤教員一覧表 [様式 20]	71. 非常勤教員一覧表
教員の研究活動について公開している印刷物等 ■ 過去 3 年間（平成 30	72. 聖和学園短期大学紀要第 56 号 73. 聖和学園短期大学紀要第 57 号 74. 聖和学園短期大学紀要第 58 号

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
(2018) 年度～令和 2 (2020) 年度)	75. 保育指導法実践研究報告書 vol.2 76. 保育指導法実践研究報告書 vol.3 77. 保育指導法実践研究報告書 vol.4
専任教員の年齢構成表 ■ 認証評価を受ける年度 (令和 3 (2021) 年 5 月 1 日現在)	78. 専任教員の年齢構成表
専任教員の研究活動状況表 [様式 21] ■ 過去 5 年間 (平成 28 (2016) 年度～令和 2 (2020) 年度)	79. 専任教員の研究活動状況表
外部研究資金の獲得状況一覧表 [様式 22] ■ 過去 3 年間 (平成 30 (2018) 年度～令和 2 (2020) 年度)	80. 外部研究資金の獲得状況一覧表
研究紀要・論文集 ■ 過去 3 年間 (平成 30 (2018) 年度～令和 2 (2020) 年度)	72. 聖和学園短期大学紀要第 56 号 73. 聖和学園短期大学紀要第 57 号 74. 聖和学園短期大学紀要第 58 号
教員以外の専任職員の一覧表 (氏名、職名) ■ 認証評価を受ける年度 (令和 3 (2021) 年 5 月 1 日現在)	81. 教員以外の専任職員一覧表
FD 活動の記録 ■ 過去 3 年間 (平成 30 (2018) 年度～令和 2 (2020) 年度)	82. FD 活動関係資料
SD 活動の記録 ■ 過去 3 年間 (平成 30 (2018) 年度～令和 2 (2020) 年度)	83. SD 活動関係資料
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	84. 災害対応マニュアル
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	85. 人事評価の手引き
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	41. 学生による授業評価「授業改善のためのアンケート」
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	24. 授業改善のために－授業に関する教員の自己点検・評価
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	29. 学生の授業評価結果にもとづく教員表彰要領
B 物的資源	

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
校地、校舎に関する図面 ■ 全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途(室名)を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	86. 校地、校舎に関する図面
図書館、学習資源センターの概要 ■ 平面図等(冊子等も可)	87. 図書館の概要
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	84. 災害対応マニュアル
C 技術的資源	
学内 LAN の敷設状況	86. 校地、校舎に関する図面
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	86. 校地、校舎に関する図面
D 財的資源	
寄付金・学校債の募集についての印刷物等	88. 周年事業寄付金綴
財産目録及び計算書類 ■ 過去 3 年間(平成 30(2018)年度~令和 2(2020)年度)	89. 財産目録及び計算書類(平成 30 年度) 90. 財産目録及び計算書類(令和元年度) 91. 財産目録及び計算書類(令和 2 年度)
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書 ■ 認証評価を受ける年度(令和 3(2021)年 5 月 1 日現在)	92. 理事長の履歴書
学校法人実態調査表(写し) ■ 過去 3 年間(平成 30(2018)年度~令和 2(2020)年度)	93. 学校法人実態調査表(平成 30 年度) 94. 学校法人実態調査表(令和元年度) 95. 学校法人実態調査表(令和 2 年度)
理事会議事録 ■ 過去 3 年間(平成 30(2018)年度~令和 2(2020)年度)	96. 理事会議事録(平成 30 年度) 97. 理事会議事録(令和元年度) 98. 理事会議事録(令和 2 年度)
諸規程集	※下記に別途記述
B 学長のリーダーシップ	
学長の個人調書 ■ 教員個人調書[様式 18](令和 3(2021)年 5 月 1 日現在) ■ 専任教員として授業を担当している場合、「専	99. 学長の個人調書(教員個人調書・教育研究業績書)

備付資料	資料番号・資料名・該当ページ
任教員の個人調書」と同じく、過去5年間（平成28（2016）年度～令和2（2020）年度）の教育研究業績書〔様式19〕	
教授会議事録 ■ 過去3年間（平成30（2018）年度～令和2（2020）年度）	100. 教授会議事録（平成30年度） 101. 教授会議事録（令和元年度） 102. 教授会議事録（令和2年度）
委員会等の議事録 ■ 過去1年間（令和2（2020）年度）	103. 部科長会議事録（令和2年度） 104. 教務部会議事録（令和2年度） 105. 学生部会議事録（令和2年度） 106. 自己点検・評価委員会議事録（令和2年度） 107. 認証評価委員会議事録（令和2年度） 108. FD委員会議事録（令和2年度） 109. 図書館運営委員会議事録（令和2年度） 110. 聖和学園短期大学奨学・特待生運営委員会議事録（令和2年度） 111. 聖和学園短期大学感染対策委員会議事録（令和2年度）
C ガバナンス	
監事の監査状況 ■ 過去3年間（平成30（2018）年度～令和2（2020）年度）	112. 理事会報告資料（平成30年度） 113. 理事会報告資料（令和元年度） 114. 理事会報告資料（令和2年度）
評議員会議事録 ■ 過去3年間（平成30（2018）年度～令和2（2020）年度）	115. 評議員会議事録（平成30年度） 116. 評議員会議事録（令和元年度） 117. 評議員会議事録（令和2年度）
[報告書作成マニュアル指定以外の備付資料]	118. 聖和学園短期大学ガバナンス・コード

※<諸規程集>

- 規程名は省略せず、個々の名称を全て列挙してください。
- 番号は、規程のみの通し番号としてください。
- 自己点検・評価報告書の<根拠資料>（テーマごと）には、以下のとおり記述してください。
 - ・個々の規程を記述する場合は、「備付資料-規程集」の後に、通し番号及び資料名も記述してください（例：備付資料-規程集 1 ○○委員会規程）。
 - ・基準IV（様式8）のテーマA「理事長のリーダーシップ」において、根拠資料として備付資料の「諸規程集」全体をあげる場合は「備付資料-規程集」と記述してください。

番号	規程名
1	文書管理規程
2	理事長表彰制度

3	聖和学園修学支援規程
4	聖和学園短期大学奨学・特待生規程
5	聖和学園短期大学感染対策委員会規程
6	障がいのある学生への支援に関するガイドライン
7	障がいのある学生への支援に関する基本方針
8	教員選考規程
9	研究等の不正および科学研究費等補助金の不正使用防止に関する規程
10	研究活動における不正行為への対応に関する取扱い
11	教員研究費規程
12	聖和学園短期大学紀要投稿内規
13	研究倫理規程
14	海外出張旅費規程
15	FD委員会規程
16	組織管理規則
17	就業規則
18	経理規程
19	固定資産・物品管理規程
20	防火・防災管理規程
21	SD運営規程
22	育児休業等に関する規程
23	図書館規程
24	図書館収集・管理規程
25	固定資産・物品の調達規程
26	危機管理規程
27	情報セキュリティ規程
28	資産運用管理規程
29	聖和学園短期大学学則
30	理事会および常勤理事会運営規程
31	聖和学園短期大学学長選考規程
32	聖和学園短期大学教授会規程
33	監事監査規程
34	学生の処分に関する規程

[注]

- 一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」には、備付資料に付した通し番号及び資料名を記載してください。また、ページ番号が示せるものについては、該当ページを記載してください。
- 準備できない資料（例えば、取組み自体を行っていない場合等）については、「該当なし」と記載してください。
- ウェブサイトで公表している場合、一覧表の「資料番号・資料名・該当ページ」にはURLも記載してください。
- 特に指定がなければ、自己点検・評価を行う令和2（2020）年度の資料を準備してくだ

さい。ただし、認証評価を受ける令和3（2021）年度に学科改組等で大幅な変更があった場合、令和3（2021）年度のものを備付資料として準備してください。

- 「過去3年間」・「過去5年間」の指定がある場合、自己点検・評価を行う令和2（2020）年度を起点として過去3年間・過去5年間とします。
- 一覧表を提出する際、①この注意書きは削除せず、②様式10の通しページを付してください。

基礎データ

聖和学園短期大学

様式	資料名
11	短期大学の概要
12	学生数
13	教員以外の職員の概要
14	学生データ
15	教育課程に対応した授業科目担当者一覧
16	理事会の開催状況
17	評議員会の開催状況

- 1 説明を付す必要があると思われるものについては、備考欄に記述してください。
- 2 様式12及び様式14(①～⑤)には、「長期履修生」が含まれます。
- 3 様式11～17は、「A4用紙 横向き 片面印刷」で印刷してください(このページ及び欄外注〔注〕も含む)。

事項		記入欄										備考				
短期大学の名称		聖和学園短期大学														
学校本部の所在地		仙台市若林区木ノ下三丁目4番1号														
教育研究組織	短期大学士課程	学科・専攻課程の名称	開設年月日	所在地								備考				
	専攻科	キャリア開発総合学科	平成28年4月1日	仙台市泉区南中山五丁目5番2号												
		保育学科	平成28年4月1日	仙台市泉区南中山五丁目5番2号												
	別科等	専攻の名称	開設年月日	所在地								備考				
		—	—	—												
学生募集停止中の学科・専攻科等		—														
教員組織	短期大学士課程	学科・専攻課程の名称	専任教員等								非常勤教員	専任教員一人あたりの在籍学生数	備考			
			教授	准教授	講師	助教	計	基準数	うち教授数	助手						
			7人	5人	4	—	16人	7人	3人	—				88人	20.0人	文学関係、家政関係、社会学・社会福祉学関係、教育学・保育学関係
			5	6	—	—	11	8	3	—				30	19.4	
	(大学全体の入学定員に応じた教員数)		—	—	—	—	—	4	2	—	—	—				
計		12	11	4	0	27	19	8	0	118	—					
専攻科	専攻の名称	専任教員等								非常勤教員	専任教員一人あたりの在籍学生数	備考				
		教授	准教授	講師	助教	計	基準数	うち教授数	助手							
		—人	—人	—人	—人	—人	—	—	—				—人	—人	—人	
		—	—	—	—	—	—	—	—				—	—	—	
計		0	0	0	0	0	—	—	0	0	—					
施設・設備等	校地等	区分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用		計	備考							
		校舎敷地面積	—	6,312 m ²	0 m ²	0 m ²		6,312 m ²								
		運動場用地	—	10,087	0	0		10,087								
		校地面積計	5,000 m ²	16,399	0	0		16,399								
		その他	—	16,658	0	0		16,658								
	区分	基準面積	専用	共用	共用する他の学校等の専用		計									
	校舎面積計	5,050 m ²	8,295 m ²	0 m ²	0 m ²		8,295 m ²									
	校舎等	教員研究室	学科・専攻等の名称	室数												
			キャリア開発総合学科	15室												
			保育学科	11室												
教室等施設		区分	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設									
教室等施設	—	14室	4室	5室	2室	0室										
サテライトキャンパス等																
図書館・図書資料等	図書館等の名称	面積	閲覧座席数													
		図書館	427 m ²	67席												
		—	—	—												
	サテライトキャンパス															
	図書館等の名称	図書〔うち外国書〕	学術雑誌〔うち外国書〕		電子ジャーナル〔うち外国〕											
		図書館	58,917 [1,285] 冊	60 [0] 種		0 [0] 種										
		—	— []	— []		— []										
サテライトキャンパス		— []	— []		— []											
計		58,917 [1,285]	60 [0]		0 [0]											
体育館	面積															
	体育館	1,439 m ²														
—																

[注]

- 1 学科・専攻課程、専攻科、別科、研究所等ごとに記載してください（通信教育課程を含む）。
- 2 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等を担当する独立の組織や、附置研究所、附属病院等がある場合には、「別科等」の欄に記載してください。
- 3 所在地について、2以上の校地において行う場合で当該校地にキャンパス名称があれば、当該所在地の後に「〇〇キャンパス」と記載してください。
- 4 教員組織の欄には、教育研究組織の欄で記載した組織単位で専任教員等及び非常勤教員の数を記入してください。また、上記2に記載した、学科教育を担当する独立の組織がある場合には、組織名は、「学科・専攻課程の名称」の欄に「その他の組織等(〇〇)」と記載し、専任教員等及び非常勤教員の数を記載してください。なお、その場合は、「基準数(及び「教授数」)」及び「専任教員一人あたりの在籍学生数」の欄は「—」としてください。
- 5 専任教員数の記入に際しては、休職、サバティカル制度等により一時的に短期大学を離れている場合も専任教員に算入してください。ただし、短期大学設置基準第21条における「授業を担当しない教員」は含めないでください。
- 6 「非常勤教員」の欄には、客員教員や特任教員等で専任の教員は含みません。
- 7 他の学科・専攻課程等に所属する専任の教員であって、当該学科・専攻課程等の授業科目を担当する教員（兼任）は、「非常勤教員」の欄には含めないでください。また、「専任教員等」の各欄にも含めないでください。
- 8 専任教員の基準数については、それぞれ以下に定める教員数を記載してください。
 - ・短期大学設置基準第22条別表第一及びロ（備考に規定する事項を含む。）
 - ・短期大学通信教育設置基準第9条別表第一（備考に規定する事項を含む。）
- 9 「専任教員1人あたりの在籍学生数」の欄には、様式2の在籍学生数/本表の専任教員数計により、算出してください。
- 10 「校舎敷地面積」、「運動場用地」の欄は、短期大学設置基準上算入できるものを含めてください。
- 11 寄宿舍その他大学の附属病院以外の附属施設（短期大学設置基準第32条を参照）用地、附置研究所用地、駐車場、大学生協用地など短期大学設置基準上「校地」に算入できない面積は「校地等」の「その他」の欄に記入してください。
- 12 「校舎面積計」の欄は、学校基本調査の学校施設調査票（様式第20号）における学校建物の用途別面積の「校舎」の面積の合計としてください。
- 13 校地面積、校舎面積の「専用」の欄には、当該短期大学が専用で使用する面積を記入してください。「共用」の欄には、当該短期大学が他の学校等と共用する面積を記入してください。「共用する他の学校等の専用」の欄には、当該短期大学の敷地を共用する他の学校等が専用で使用する敷地面積を記入してください。
- 14 「基準面積」の欄は、短期大学設置基準第30条の校地の面積及び第31条の校舎の面積、または短期大学通信教育設置基準第10条の校舎等の施設の面積としてください。
- 15 「教員研究室」の欄は、専任教員数に算入していない教員の研究室は記入する必要はありません。なお、複数の助教等が共同して1室で執務する場合は、教員数を室数に換算してください。

学生数

(令和3(2021)年5月1日現在)

学科・専攻課程名	項目	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度	R3(2021)年度	入学定員に対する平均比率	備考
キャリア開発総合学科	志願者数	191	182	167	143	192	107%	
	合格者数	191	178	167	143	189		
	入学者数	187	173	160	138	179		
	入学定員	160	160	160	150	150		
	入学定員充足率	117%	108%	100%	92%	119%		
	在籍学生数	341	355	329	290	320		
	収容定員	320	320	320	310	300		
	収容定員充足率	107%	111%	103%	94%	107%		
	保育学科	志願者数	219	277	193	108		
合格者数		112	108	108	96	124		
入学者数		107	107	106	95	121		
入学定員		90	90	90	100	100		
入学定員充足率		119%	119%	118%	95%	121%		
在籍学生数		211	211	213	200	213		
収容定員		180	180	180	190	200		
収容定員充足率		117%	117%	118%	105%	107%		
学科(専攻課程)合計		志願者数	410	459	360	251	336	110%
	合格者数	303	286	275	239	313		
	入学者数	294	280	266	233	300		
	入学定員	250	250	250	250	250		
	入学定員充足率	118%	112%	106%	93%	120%		
	在籍学生数	552	566	542	490	533		
	収容定員	500	500	500	500	500		
	収容定員充足率	110%	113%	108%	98%	107%		
	専攻科	入学定員						
入学者数								
収容定員								
在籍学生数								

[注]

- 1 学生を募集している学科・専攻課程、専攻科・別科等ごとに行を追加して作成してください。
ただし、学科・専攻課程等を追加する場合は、直下に追加しないと集計値がずれてしまうので、注意して下さい。
- 2 昼夜開講制をとっている学科・専攻課程等については、昼間主コースと夜間主コースにそれぞれ分けて記入してください。
- 3 学科・専攻課程の改組等により、新旧の学科・専攻課程が併存している場合には、新旧両方を併記し、「備考」に記載してください。
- 4 学科・専攻課程、専攻科等が完成年度に達していない場合、その旨を備考に記載してください。
- 5 募集定員が若干名の場合は、「0」と記載し、入学者数については実入学者数を記載してください。
- 6 入学定員充足率は、入学定員に対する入学者の割合、収容定員充足率は、収容定員に対する在籍学生数の割合としてください。
- 7 入学定員に対する平均比率は、過去5年分の入学定員に対する入学者の比率を平均したものが自動計算されます。
- 8 最新年度の秋入学については別途確認します。
- 9 編入学の定員を設定している場合、入学定員には編入学の定員を加えないでください。

教員以外の職員の概要(人)

(令和3(2021)年5月1日現在)

	専任	兼任	計
事務職員	10	8	18
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	0	2	2
その他の職員	0	0	0
計	10	10	20

[注]

- 1 「その他の職員」とは、守衛、自動車運転手、作業員等の技能労務職員等を指します。
- 2 契約職員、派遣職員等は「兼任」に分類してください。

学生データ

① 卒業者数(人)

学科・専攻課程	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
キャリア開発総合学科	141	153	178	163	147
保育福祉学科	123	-	-	-	-
保育専攻	104	-	-	-	-
介護福祉専攻	19	-	-	-	-
保育学科	-	102	103	105	102

② 退学者数(人)

学科・専攻課程	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
キャリア開発総合学科	3	8	7	11	4
保育福祉学科	3	-	-	-	-
保育専攻	1	-	-	-	-
介護福祉専攻	2	-	-	-	-
保育学科	3	2	0	3	2

③ 休学者数(人)

学科・専攻課程	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
キャリア開発総合学科	0	1	0	1	0
保育福祉学科	0	-	-	-	-
保育専攻	0	-	-	-	-
介護福祉専攻	0	-	-	-	-
保育学科	1	0	0	1	0

④ 就職者数(人)

学科・専攻課程	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
キャリア開発総合学科	132	138	154	147	126
保育福祉学科	121	-	-	-	-
保育専攻	103	-	-	-	-
介護福祉専攻	18	-	-	-	-
保育学科	-	101	102	105	126

⑤ 進学者数(人)

学科・専攻課程	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
キャリア開発総合学科	4	9	2	6	4
保育福祉学科	0	-	-	-	-
保育専攻	0	-	-	-	-
介護福祉専攻	0	-	-	-	-
保育学科	-	0	1	0	0

⑥ 科目等履修生(人)

学科・専攻課程	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
キャリア開発総合学科	0	0	0	0	0
保育福祉学科	0	-	-	-	-
保育専攻	0	-	-	-	-
介護福祉専攻	0	-	-	-	-
保育学科	0	0	0	0	0

⑦ 長期履修生(人)

学科・専攻課程	H28(2016)年度	H29(2017)年度	H30(2018)年度	R元(2019)年度	R2(2020)年度
キャリア開発総合学科	-	-	-	-	-
保育福祉学科	-	-	-	-	-
保育専攻	-	-	-	-	-
介護福祉専攻	-	-	-	-	-
保育学科	-	-	-	-	-

[注]

- 1 学科・専攻課程ごとに、認証評価を受ける前年度の令和2(2020)年度を起点とした過去5年間のデータを示してください。
- 2 ⑥及び⑦は、当該年度に在学する学生数を記入してください。

教育課程に対応した授業科目担当者一覧

学科名等 共通教育科目

(令和2(2020)年度)

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置	
共通教育科目	聖和総合教育	教授	関根 俊二	日本現代文学		
	同上	教授	梅津 裕子	食物一般		
	同上	教授	川辺 博	英語, ロシア語		
	同上	教授	東海林 初枝	看護, 介護福祉		
	同上	教授	加藤 和子	精神保健, 社会福祉		
	同上	教授	佐々木 貴弘	美術教育(図画工作, 保育内容(造形表現))		
	同上	教授	宮本 美和子	幼児教育		
	同上	教授	石森 真由子	幼児体育		
	同上	准教授	永野 篤	文化人類学・多元文化・異文化受容論・心理学・経営学		
	同上	准教授	高間 章	健康科学		
	同上	准教授	金澤 千晶	被服環境学		
	同上	准教授	丸山 穰	応用生命科学(食品学, 応用微生物学, 生化学, 糖類, 醱酵, 酵素学), バイオインフォマティクス		
	同上	准教授	堀 良平	キャリア教育, 公務員試験対策		
	同上	准教授	佐藤 万利子	音楽 ピアノ		
	同上	准教授	中島 恵	幼児保育		
	同上	准教授	上村 裕樹	保育者養成, 児童家庭福祉		
	同上	准教授	岩淵 摂子	音楽表現		
	同上	准教授	君島 智子	社会福祉学		
	同上	講師	吉田 正	製菓学 フランス菓子		
	同上	講師	相良 奈津	製菓全般, 菓子工芸マジパン細工		
	同上	講師	今野 則幸	ホスピタリティ・ホテル・ブライダル		
	同上	講師	齋藤 美香	介護福祉		
	同上	講師	山本 信	発達心理学, 教育心理学		
	人間と仏教			鎌田 文恵		非常勤
	同上			鎌田 清寛		非常勤
	文学入門		教授	関根 俊二	日本現代文学	
	心理学入門			飯島 典子		非常勤
	ボランティア論			緑川 浩子		非常勤
	社会福祉概論			高橋 達男		非常勤
暮らしの中の憲法			米谷 光正		非常勤	
経済のしくみ			衛藤 総一		非常勤	
ライフデザイン総合			堀・君島・東海林		非常勤	
暮らしと科学		准教授	丸山 穰	応用生命科学(食品学, 応用微生物学, 生化学, 糖類, 醱酵, 酵素学), バイオインフォマティクス		
環境と自然			佐場野 裕		非常勤	
英語コミュニケーション		教授	川辺 博	英語, ロシア語		
フランス語入門			ベラン・アレクサンドラ		非常勤	
韓国語入門			文 慶喆		非常勤	
同上			黄 孝善		非常勤	
体育理論			金野 麻衣		非常勤	

健康スポーツ		金野 麻衣		非常勤
情報処理演習Ⅰ		杉本 くみ子		非常勤
同上		鎌田 清寛		非常勤
同上		阿部 よし江		非常勤
同上		張山 裕江		非常勤
情報処理演習Ⅱ		杉本 くみ子		非常勤
同上		鎌田 清寛		非常勤
同上		阿部 よし江		非常勤
同上		張山 裕江		非常勤
海外文化研修	講師	相良 奈津	製菓全般, 菓子工芸マジパン細工	
同上	准教授	山本 信	発達心理学, 教育心理学	

[注]

- 1 「区分」には、教育課程表に沿って「共通科目」、「専門科目」等の科目群名を記入してください。
- 2 一つの授業科目を複数の教員が担当する場合、「授業科目」を記入の上、次行以降は「同上」とし、全ての担当教員について記入してください。
- 3 「教員配置」には、以下のように記載してください。
 - 当該学科所属教員は空欄としてください。
 - 他学科所属教員は「学科名」を記載してください。
 - 非常勤・併設大学所属教員は「非常勤」と記載してください。
(「非常勤」教員は様式21「非常勤教員一覧表」にも記載してください。)
- 4 全学科共通の科目群についてはタイトルを「全学科共通」等、複数学科共通の科目群等がある場合にはタイトルを「〇〇学科・〇〇学科共通科目」等とし、単独の表を作成してください。

教育課程に対応した授業科目担当者一覧

学科名等 キャリア開発総合学科

(令和2(2020)年度)

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置	
キャリア開発総合学科専門教育科目	キャリアデザインⅠ	教授	関根 俊二	日本現代文学		
	同上	教授	梅津 裕子	食物一般		
	同上	教授	川辺 博	英語, ロシア語		
	同上	教授	東海林 初枝	看護, 介護福祉		
	同上	准教授	永野 篤	文化人類学・多元文化・異文化受容論・心理学・経営学		
	同上	准教授	高間 章	健康科学		
	同上	准教授	金澤 千晶	被服環境学		
	同上	准教授	丸山 穰	応用生命科学(食品学, 応用微生物学, 生化学, 糖類, 醱酵, 酵素学), バイオインフォマティクス		
	同上	准教授	大澤 栄子	情報リテラシー, プログラミング, Officeツール活用		
	同上	准教授	堀 良平	キャリア教育, 公務員試験対策		
	同上	講師	吉田 正	製菓学 フランス菓子		
	同上	講師	相良 奈津	製菓全般, 菓子工芸マジパン細工		
	同上	講師	今野 則幸	ホスピタリティ・ホテル・ブライダル		
	同上	講師	齋藤 美香	介護福祉		
	キャリアデザインⅡ	教授	関根 俊二	日本現代文学		
	同上	教授	梅津 裕子	食物一般		
	同上	教授	川辺 博	英語, ロシア語		
	同上	教授	東海林 初枝	看護, 介護福祉		
	同上	准教授	永野 篤	文化人類学・多元文化・異文化受容論・心理学・経営学		
	同上	准教授	高間 章	健康科学		
	同上	准教授	金澤 千晶	被服環境学		
	同上	准教授	丸山 穰	応用生命科学(食品学, 応用微生物学, 生化学, 糖類, 醱酵, 酵素学), バイオインフォマティクス		
	同上	准教授	大澤 栄子	情報リテラシー, プログラミング, Officeツール活用		
	同上	准教授	堀 良平	キャリア教育, 公務員試験対策		
	同上	講師	吉田 正	製菓学 フランス菓子		
	同上	講師	相良 奈津	製菓全般, 菓子工芸マジパン細工		
	同上	講師	今野 則幸	ホスピタリティ・ホテル・ブライダル		
	同上	講師	齋藤 美香	介護福祉		
	ビジネス実務総論			富田 幸重		非常勤
	情報科学			岩渕 正則		非常勤
	情報処理論			岩渕 正則		非常勤
	簿記会計学			畑中 恵司		非常勤
ビジネス実務演習	准教授	大澤 栄子	情報リテラシー, プログラミング, Officeツール活用			
同上			富田 幸重		非常勤	
プレゼンテーション演習	准教授	永野 篤	文化人類学・多元文化・異文化受容論・心理学・経営学			
同上			吹谷 しのぶ		非常勤	
基礎プログラミング演習			岩渕 正則		非常勤	
FP技能検定対策講座			小林 光一		非常勤	

簿記検定Ⅰ		小林 光一		非常勤
簿記検定Ⅱ		小林 光一		非常勤
秘書検定講座		富田 幸重		非常勤
エントリー試験対策講座Ⅰ		岩渕 正則		非常勤
ホスピタリティ概論	講師	今野 則幸	ホスピタリティ・ホテル・ブライダル	
新聞を読む	教授	川辺 博	英語, ロシア語	
仙台の歴史と文化		佐藤 和賀子		非常勤
韓国語会話実践Ⅰ		文 慶喆		非常勤
中国語会話実践		王 軒		非常勤
観光英会話		江間 ニーナ		非常勤
生涯学習概論	准教授	永野 篤	文化人類学・多元文化・異文化受容論・心理学・経営学	
図書館概論	教授	関根 俊二	日本現代文学	
図書館サービス概論	教授	関根 俊二	日本現代文学	
図書館情報資源概論		庄子 隆弘		非常勤
情報資源組織論		熊谷 慎一郎		非常勤
児童サービス論	教授	関根 俊二	日本現代文学	
図書館情報資源特論		稲 雄次		非常勤
図書館基礎特論	教授	関根 俊二	日本現代文学	
物語を読む		大泉 浩一		非常勤
話し言葉の基礎		三浦 貴子		非常勤
話し言葉の応用	教授	関根 俊二	日本現代文学	
絵本製作		大泉 浩一		非常勤
公務員試験対策講座Ⅰ(自治体研究)	学長	鳴海 渉	地方自治, 公共政策	
同上	准教授	堀 良平	キャリア教育, 公務員試験対策	
公務員試験対策講座Ⅲ-A(基礎数学)	准教授	堀 良平	キャリア教育, 公務員試験対策	
同上		星 伸之		非常勤
公務員試験対策講座Ⅲ-B(一般知能)	准教授	堀 良平	キャリア教育, 公務員試験対策	
同上		星 伸之		非常勤
公務員試験対策講座Ⅳ(理科・社会・政治)	准教授	堀 良平	キャリア教育, 公務員試験対策	
同上		星 伸之		非常勤
公務員試験対策講座Ⅴ(文章理解・文学)	教授	関根 俊二	日本現代文学	
同上	准教授	堀 良平	キャリア教育, 公務員試験対策	
人体の構造・機能・疾病	准教授	丸山 穰	応用生命科学(食品学, 応用微生物学, 生化学, 糖類, 醗酵, 酵素学), バイオインフォマティクス	
疾病論		渡部 成子		非常勤
医療と検査		渡部 俊彦		非常勤
生命科学	准教授	丸山 穰	応用生命科学(食品学, 応用微生物学, 生化学, 糖類, 醗酵, 酵素学), バイオインフォマティクス	
医事業務		横尾 由香		非常勤
医療の制度		横尾 由香		非常勤
医事・薬事法規		加藤 淳子		非常勤
医師事務補助特別講座Ⅰ		横尾 由香		非常勤
医療事務		加藤 淳子		非常勤
医療事務演習Ⅰ		加藤 淳子		非常勤
医事コンピュータ(レセコン)		横尾 由香		非常勤

医療事務特別講座Ⅰ		加藤 淳子		非常勤
ファッションビジネスⅠ		三塚 由美子		非常勤
ファッションビジネスⅡ		三塚 由美子		非常勤
カラーコーディネートⅠ		三塚 由美子		非常勤
カラーコーディネートⅡ		三塚 由美子		非常勤
ファッションデザイン	准教授	金澤 千晶	被服環境学	
ファッション造形(洋裁)実習	准教授	金澤 千晶	被服環境学	
ファッション造形(和裁)実習		佐藤 なおみ		非常勤
ファッションコーディネート	准教授	金澤 千晶	被服環境学	
ヘアメイク	准教授	金澤 千晶	被服環境学	
ネイリスト検定講座		千葉 照実		非常勤
ジェルネイル検定講座		千葉 照実		非常勤
ベーシックメイク		芳賀 正明		非常勤
アーティストメイク		芳賀 正明		非常勤
食品学Ⅰ(フード)	准教授	丸山 穰	応用生命科学(食品学, 応用微生物学, 生化学, 糖類, 醗酵, 酵素学), バイオインフォマティクス	
食品衛生学Ⅰ(フード)	准教授	丸山 穰	応用生命科学(食品学, 応用微生物学, 生化学, 糖類, 醗酵, 酵素学), バイオインフォマティクス	
カフェプランニング	講師	吉田 正	製菓学 フランス菓子	
カフェフード実習		前澤 正人		非常勤
同上		阿部 加奈子		非常勤
食品学Ⅰ(製菓)	准教授	丸山 穰	応用生命科学(食品学, 応用微生物学, 生化学, 糖類, 醗酵, 酵素学), バイオインフォマティクス	
栄養学B		深澤 律子		非常勤
食品衛生学Ⅰ(製菓)		渡部 俊彦		非常勤
食品学Ⅱ	准教授	丸山 穰	応用生命科学(食品学, 応用微生物学, 生化学, 糖類, 醗酵, 酵素学), バイオインフォマティクス	
栄養学各論		深澤 律子		非常勤
公衆衛生学Ⅰ		渡部 俊彦		非常勤
公衆衛生学Ⅱ		渡部 成子		非常勤
衛生法規		角田 正文		非常勤
食品衛生学Ⅱ		角田 正文		非常勤
食品衛生学Ⅲ		渡部 成子		非常勤
食品衛生学Ⅳ(衛生管理)		深澤 律子		非常勤
製菓社会論	講師	相良 奈津	製菓全般, 菓子工芸マジパン細工	
製菓理論Ⅰ		岩松 秀夫		非常勤
製菓理論Ⅱ		岩松 秀夫		非常勤
製菓理論Ⅲ	講師	吉田 正	製菓学 フランス菓子	
洋菓子入門	講師	吉田 正	製菓学 フランス菓子	
和菓子入門		岩松 秀夫		非常勤
製パン入門		小島 進		非常勤
同上		江刺 俊紀		非常勤
洋菓子専門	講師	吉田 正	製菓学 フランス菓子	
同上		加藤 信樹		非常勤
製パン・和菓子専門		小島 進		非常勤
同上		江刺 俊紀		非常勤
同上		岩松 秀夫		非常勤

洋菓子応用Ⅰ	講師	吉田 正	製菓学 フランス菓子	
同上	講師	相良 奈津	製菓全般, 菓子工芸マジパン細工	
同上		高橋 義弘		非常勤
同上		加藤 信樹		非常勤
同上		渡辺 靖水		非常勤
洋菓子応用Ⅱ	講師	吉田 正	製菓学 フランス菓子	
同上	講師	相良 奈津	製菓全般, 菓子工芸マジパン細工	
同上		高橋 義弘		非常勤
同上		加藤 信樹		非常勤
同上		渡辺 靖水		非常勤
校外実習	講師	吉田 正	製菓学 フランス菓子	
同上	講師	相良 奈津	製菓全般, 菓子工芸マジパン細工	
製菓衛生師試験対策講座Ⅰ	講師	吉田 正	製菓学 フランス菓子	
同上	講師	相良 奈津	製菓全般, 菓子工芸マジパン細工	
同上		岩松 秀夫		非常勤
インターンシップ	講師	吉田 正	製菓学 フランス菓子	
観光概論		大森 信治郎		非常勤
観光ビジネス実務総論	講師	今野 則幸	ホスピタリティ・ホテル・ブライダル	
同上		大森 信治郎		非常勤
地域観光論		大森 信治郎		非常勤
観光ビジネス実務実習	講師	今野 則幸	ホスピタリティ・ホテル・ブライダル	
旅行業法		佐藤 芳郎		非常勤
観光関連約款		大森 信治郎		非常勤
旅行業実務Ⅰ		大森 信治郎		非常勤
旅行業実務Ⅱ		佐藤 清志		非常勤
ホテル総論	講師	今野 則幸	ホスピタリティ・ホテル・ブライダル	
テーブルマナー演習		高橋 見時		非常勤
ブライダル概論	講師	今野 則幸	ホスピタリティ・ホテル・ブライダル	
ブライダルフラワービジネスⅠ		山川 奈美		非常勤
スポーツ心理学		金野 麻衣		非常勤
健康管理と栄養	准教授	高間 章	健康科学	
同上		岩田 教子		非常勤
スポーツ実技Ⅰ		渋谷 祐子		非常勤
スポーツ実技Ⅱ(ジュニアスポーツ)		渡辺 篤史		非常勤
スポーツ生理学	准教授	高間 章	健康科学	
トレーニング実技演習		佐々木 秀将		非常勤
スポーツ実技Ⅲ(球技系スポーツ)		蘇武 幸志		非常勤
スポーツ実技Ⅳ(ダンス)		渋谷 祐子		非常勤
同上		及川 佳澄		非常勤
スポーツ実技Ⅴ(スノーボード)	准教授	高間 章	健康科学	
同上		及川 佳澄		非常勤
スポーツ方法実習Ⅰ(ジュニアスポーツ)	准教授	高間 章	健康科学	
		蘇武 幸志		非常勤

ピアヘルパー養成講座		緑川 浩子		非常勤
人間の尊厳と自立		宇田川 佳浩		非常勤
人間関係とコミュニケーション	教授	加藤 和子	精神保健、社会福祉	保育学科
生活と福祉	講師	齋藤 美香	介護福祉	
社会と福祉制度		宇田川 佳浩		非常勤
介護概論Ⅰ	講師	阿部 和宏	介護福祉	
介護概論Ⅱ	講師	今野 則幸	ホスピタリティ・ホテル・ブライダル	
コミュニケーション技術概論		佐藤 光市		非常勤
福祉住環境論		野津 弘		非常勤
生活支援技術Ⅰ	講師	齋藤 美香	介護福祉	
生活支援技術Ⅱ	講師	齋藤 美香	介護福祉	
生活支援技術Ⅲ	准教授	金澤 千晶	被服環境学	
同上		佐藤 京子		非常勤
介護過程Ⅰ	教授	東海林 初枝	看護, 介護福祉	
同上	講師	阿部 和宏	介護福祉	
介護総合演習Ⅰ	講師	阿部 和宏	介護福祉	
介護実習Ⅰ	教授	東海林 初枝	看護, 介護福祉	
同上	講師	阿部 和宏	介護福祉	
同上	講師	齋藤 美香	介護福祉	
生涯発達論Ⅰ	教授	東海林 初枝	看護, 介護福祉	
生涯発達論Ⅱ	教授	東海林 初枝	看護, 介護福祉	
認知症の理解Ⅰ		森本 浩史		非常勤
障害の理解Ⅰ		高橋 壮		非常勤
こころとからだのしくみⅠ	教授	東海林 初枝	看護, 介護福祉	
同上	講師	山本 信	発達心理学, 教育心理学	保育学科
こころとからだのしくみⅡ		家子 敦子		非常勤
医療的ケアⅠ	教授	東海林 初枝	看護, 介護福祉	
介護初任者研修	教授	東海林 初枝	看護, 介護福祉	
同上	講師	齋藤 美香	介護福祉	
同上		今出川 武志		非常勤
MOS検定講座(WORD)		杉本 くみ子		非常勤
同上		小野寺 幸子		非常勤
MOS検定講座(EXCEL)		杉本 くみ子		非常勤
同上		小野寺 幸子		非常勤
国内旅行業務取扱管理者試験講座		大森 信治郎		非常勤
ミュージックテクニックの基礎		星 律子		非常勤
作詞・作曲の基礎		榊原 光裕		非常勤
リズムトレーニング		星 律子		非常勤
ヴォーカルトレーニング		庄子 眞理子		非常勤
バンドアンサンブル		那須 尚平		非常勤
茶道		鎌田 文恵		非常勤
コミックアート(漫画・イラスト)		阿部 明子		非常勤
ボイストレーニング(声優)		三浦 貴子		非常勤

ネットワーク演習	准教授	永野 篤	文化人類学・多元文化・異文化受容論・心理学・経営学	
図書館実習	教授	関根 俊二	日本現代文学	
ベーシックゼミ	教授	関根 俊二	日本現代文学	
同上	教授	梅津 裕子	食物一般	
同上	教授	川辺 博	英語, ロシア語	
同上	准教授	永野 篤	文化人類学・多元文化・異文化受容論・心理学・経営学	
同上	准教授	金澤 千晶	被服環境学	
同上	准教授	丸山 穰	応用生命科学(食品学, 応用微生物学, 生化学, 糖類, 醱酵, 酵素学), バイオインフォマティクス	
同上	准教授	大澤 栄子	情報リテラシー, プログラミング, Officeツール活用	
同上	准教授	堀 良平	キャリア教育, 公務員試験対策	
同上	講師	吉田 正	製菓学 フランス菓子	
同上	講師	相良 奈津	製菓全般, 菓子工芸マジパン細工	
同上	講師	今野 則幸	ホスピタリティ・ホテル・ブライダル	
キャリアデザインⅢ	教授	関根 俊二	日本現代文学	
同上	教授	梅津 裕子	食物一般	
同上	教授	川辺 博	英語, ロシア語	
同上	教授	東海林 初枝	看護, 介護福祉	
同上	准教授	永野 篤	文化人類学・多元文化・異文化受容論・心理学・経営学	
同上	准教授	高間 章	健康科学	
同上	准教授	金澤 千晶	被服環境学	
同上	准教授	丸山 穰	応用生命科学(食品学, 応用微生物学, 生化学, 糖類, 醱酵, 酵素学), バイオインフォマティクス	
同上	准教授	大澤 栄子	情報リテラシー, プログラミング, Officeツール活用	
同上	准教授	堀 良平	キャリア教育, 公務員試験対策	
同上	講師	吉田 正	製菓学 フランス菓子	
同上	講師	相良 奈津	製菓全般, 菓子工芸マジパン細工	
同上	講師	今野 則幸	ホスピタリティ・ホテル・ブライダル	
同上	講師	齋藤 美香	介護福祉	
介護総合演習Ⅱ	教授	東海林 初枝	看護, 介護福祉	
同上	講師	阿部 和宏	介護福祉	
コンピュータ会計演習		畑中 恵司		非常勤
オフィススタディ		富田 幸重		非常勤
情報環境論		岩淵 正則		非常勤
データベース概論	准教授	大澤 栄子	情報リテラシー, プログラミング, Officeツール活用	
コンピュータネットワーク	准教授	丸山 穰	応用生命科学(食品学, 応用微生物学, 生化学, 糖類, 醱酵, 酵素学), バイオインフォマティクス	
データベース演習	准教授	大澤 栄子	情報リテラシー, プログラミング, Officeツール活用	
マルチメディア演習(2DCG)		渡辺 光治		非常勤
プログラミング演習	准教授	大澤 栄子	情報リテラシー, プログラミング, Officeツール活用	
エントリ試験対策講座		岩淵 正則		非常勤
韓国語会話実践		文 慶喆		非常勤
図書館制度・経営論		稲 雄次		非常勤
情報サービス論		庄子 隆弘		非常勤
情報サービス演習		庄子 隆弘		非常勤
図書館情報技術論	教授	川辺 博	英語, ロシア語	

情報資源組織演習		熊谷 慎一郎		非常勤
ノンフィクションを読む	教授	関根 俊二	日本現代文学	
書き言葉		大泉 浩一		非常勤
IT時代の表現	教授	川辺 博	英語, ロシア語	
雑誌製作		大泉 浩一		非常勤
創作演習	教授	関根 俊二	日本現代文学	
公務員試験対策講座Ⅱ(政策提案)	学長	鳴海 渉	地方自治, 公共政策	
同上	准教授	堀 良平	キャリア教育, 公務員試験対策	
公務員試験対策講座Ⅵ(実践)	准教授	堀 良平	キャリア教育, 公務員試験対策	
同上		星 伸之		非常勤
薬理学		渡部 成子		非常勤
公衆衛生学		渡部 俊彦		非常勤
医療の外国語(英・独・ラテン語)	准教授	永野 篤	文化人類学・多元文化・異文化受容論・心理学・経営学	
医療情報演習(電子カルテ含む)		横尾 由香		非常勤
医師事務補助特別講座Ⅱ		横尾 由香		非常勤
医療事務演習Ⅱ		加藤 淳子		非常勤
医療事務演習Ⅲ(調剤報酬)	准教授	丸山 穰	応用生命科学(食品学, 応用微生物学, 生化学, 糖類, 醱酵, 酵素学), バイオインフォマティクス	
同上		加藤 淳子		非常勤
医事接遇マナー		加藤 淳子		非常勤
医療事務特別講座Ⅱ		加藤 淳子		非常勤
クリエイティブデザイン	准教授	金澤 千晶	被服環境学	
ステージショー演出	准教授	金澤 千晶	被服環境学	
食文化論	教授	梅津 裕子	食物一般	
食環境コーディネート	講師	今野 則幸	ホスピタリティ・ホテル・ブライダル	
同上		佐藤 睦子		非常勤
フードショッププランニング	講師	今野 則幸	ホスピタリティ・ホテル・ブライダル	
調理方法と調理機器	講師	吉田 正	製菓学 フランス菓子	
同上		前澤 正人		非常勤
同上		深見 信也		非常勤
テーブルコーディネート	教授	梅津 裕子	食物一般	
栄養学A	教授	梅津 裕子	食物一般	
カフェスキル演習		松尾 勲		非常勤
同上		李 泰憲		非常勤
同上		兼子 貢紀弘		非常勤
カフェデザート実習	講師	相良 奈津	製菓全般, 菓子工芸マジパン細工	
同上		岩松 秀夫		非常勤
カフェドリンク実習Ⅰ	教授	梅津 裕子	食物一般	
同上	講師	吉田 正	製菓学 フランス菓子	
同上		小野寺 靖忠		非常勤
同上		里館 薫		非常勤
同上		細貝 涼哉		非常勤
カフェドリンク実習Ⅱ	教授	梅津 裕子	食物一般	
同上	講師	吉田 正	製菓学 フランス菓子	

同上		小野寺 靖忠		非常勤
同上		里館 薫		非常勤
同上		細貝 涼哉		非常勤
製菓技術Ⅰ	講師	吉田 正	製菓学 フランス菓子	
同上		高橋 義弘		非常勤
同上		加藤 信樹		非常勤
同上		渡辺 靖水		非常勤
製菓技術Ⅱ	講師	吉田 正	製菓学 フランス菓子	
同上		高橋 義弘		非常勤
同上		加藤 信樹		非常勤
同上		渡辺 靖水		非常勤
製菓学外実習Ⅰ	講師	吉田 正	製菓学 フランス菓子	
製菓学外実習Ⅱ	講師	吉田 正	製菓学 フランス菓子	
観光事業論		大森 信治郎		非常勤
観光ガイドトレーニング		佐藤 清志		非常勤
ブライダル実務	講師	今野 則幸	ホスピタリティ・ホテル・ブライダル	
ゲストサービス演習		高橋 見時		非常勤
ブライダルフラワービジネスⅡ		山川 奈美		非常勤
運動生理学	准教授	高間 章	健康科学	
運動障害と救急法		佐々木 秀将		非常勤
同上		橋本 実		非常勤
健康づくりと運動プログラム	准教授	高間 章	健康科学	
体力測定と評価	准教授	高間 章	健康科学	
同上		及川 佳澄		非常勤
フィットネス実技指導法	准教授	高間 章	健康科学	
同上		渋谷 祐子		非常勤
ダンス実技演習Ⅰ	准教授	高間 章	健康科学	
同上		及川 佳澄		非常勤
ダンス実技演習Ⅱ	准教授	高間 章	健康科学	
同上		及川 佳澄		非常勤
スポーツ指導論Ⅰ		佐々木 秀将		非常勤
スポーツ指導論Ⅱ		佐々木 秀将		非常勤
スノーボード実習	准教授	高間 章	健康科学	
		及川 佳澄		非常勤
介護概論Ⅲ		今出川 武志		非常勤
介護概論Ⅳ	教授	東海林 初枝	看護, 介護福祉	
同上		今出川 武志		非常勤
リハビリテーション概論		小林 武		非常勤
同上		都竹 誠		非常勤
同上		府中 勝博		非常勤
アクティビティ概論	講師	阿部 和宏	介護福祉	
コミュニケーション技術演習	講師	阿部 和宏	介護福祉	
生活支援技術Ⅳ	講師	齋藤 美香	介護福祉	

生活支援技術Ⅴ		芳賀 正明		非常勤
介護過程Ⅱ	講師	阿部 和宏	介護福祉	
介護過程Ⅲ	教授	東海林 初枝	看護, 介護福祉	
同上	講師	阿部 和宏	介護福祉	
介護実習Ⅱ	教授	東海林 初枝	看護, 介護福祉	
同上	講師	阿部 和宏	介護福祉	
同上	講師	齋藤 美香	介護福祉	
介護実習Ⅲ	教授	東海林 初枝	看護, 介護福祉	
同上	講師	阿部 和宏	介護福祉	
同上	講師	齋藤 美香	介護福祉	
認知症の理解Ⅱ		森本 浩史		非常勤
障害の理解Ⅱ		尾形 由美子		非常勤
こころとからだのしくみⅣ		家子 敦子		非常勤
医療的ケアⅡ	教授	東海林 初枝	看護, 介護福祉	
医療的ケアⅢ	教授	東海林 初枝	看護, 介護福祉	
病院実習	准教授	丸山 穰	応用生命科学(食品学, 応用微生物学, 生化学, 糖類, 醱酵, 酵素学), バイオインフォマティクス	
同上		加藤 淳子		非常勤

[注]

- 「区分」には、教育課程表に沿って「共通科目」、「専門科目」等の科目群名を記入してください。
- 一つの授業科目を複数の教員が担当する場合、「授業科目」を記入の上、次行以降は「同上」とし、全ての担当教員について記入してください。
- 「教員配置」には、以下のように記載してください。
 - 当該学科所属教員は空欄としてください。
 - 他学科所属教員は「学科名」を記載してください。
 - 非常勤・併設大学所属教員は「非常勤」と記載してください。
 - (「非常勤」教員は様式21「非常勤教員一覧表」にも記載してください。)
- 全学科共通の科目群についてはタイトルを「全学科共通」等、複数学科共通の科目群等がある場合にはタイトルを「○○学科・○○学科共通科目」等とし、単独の表を作成してください。

教育課程に対応した授業科目担当者一覧

学科名等 保育学科

(令和2(2020)年度)

区分	授業科目	職位	担当教員名	専門分野	教員配置
保育学科専門教育科目	保育原理	准教授	上村 裕樹	保育者養成, 児童家庭福祉	
	教育の制度と原理		佐藤 哲也		非常勤
	同上		井本 佳宏		非常勤
	子ども家庭福祉		菅田 賢治		非常勤
	社会福祉	准教授	上村 裕樹	保育者養成, 児童家庭福祉	
	社会的養護 I		菅田 賢治		非常勤
	保育者論	准教授	上村 裕樹	保育者養成, 児童家庭福祉	
	保育の心理学	講師	山本 信	発達心理学, 教育心理学	
	子ども家庭支援の心理学	教授	加藤 和子	精神保健, 社会福祉	
	同上		飯島 典子		非常勤
	子どもの保健		下山田 鮎美		非常勤
	子どもの食と栄養		岩田 教子		非常勤
	保育・教育課程論	教授	宮本 美和子	幼児教育	
	同上	准教授	中島 恵	幼児保育	
	保育内容指導演「健康」	教授	石森 真由子	幼児体育	
	保育内容指導演「人間関係」	教授	加藤 和子	精神保健, 社会福祉	
	保育内容指導演「環境」		小野 真喜子		非常勤
	保育内容指導演「言葉」	講師	山本 信	発達心理学, 教育心理学	
	保育内容指導演「表現(音楽)」	准教授	佐藤 万利子	音楽 ピアノ	
	同上	准教授	岩淵 摂子	音楽表現	
	保育内容指導演「表現(造形)」	教授	佐々木 貴弘	美術教育(図画工作, 保育内容(造形表現))	
	幼児と健康	教授	石森 真由子	幼児体育	
	幼児と人間関係	教授	加藤 和子	精神保健, 社会福祉	
	幼児と環境		飯島 典子		非常勤
	幼児と言葉		飯島 典子		非常勤
	幼児と表現	教授	佐々木 貴弘	美術教育(図画工作, 保育内容(造形表現))	
	同上	准教授	佐藤 万利子	音楽 ピアノ	
	乳児保育 I	准教授	中島 恵	幼児保育	
	乳児保育 II	准教授	中島 恵	幼児保育	
	特別支援教育・保育概論		川崎 聡大		非常勤
	保育実習指導 I A(1年)	教授	佐々木 貴弘	美術教育(図画工作, 保育内容(造形表現))	
	同上	教授	宮本 美和子	幼児教育	
	同上	准教授	中島 恵	幼児保育	
	保育内容の理解と方法		小野 真喜子	幼児教育	非常勤
	ピアノ I	准教授	佐藤 万利子	音楽 ピアノ	
	同上	准教授	岩淵 摂子	音楽表現	
	同上	特任教授	松村 万里子	音楽教育	
	同上		田原 さえ		非常勤
	同上		石田 仁美		非常勤

同上		遠藤 明子		非常勤
同上		菊地 真知子		非常勤
同上		今野 清子		非常勤
同上		佐久間 葉子		非常勤
同上		仙石 桂		非常勤
同上		当麻 悦子		非常勤
同上		高橋 由里子		非常勤
同上		寺澤 絢子		非常勤
同上		仁平 明子		非常勤
同上		米山 博子		非常勤
子どもと音楽	准教授	佐藤 万利子	音楽 ピアノ	
同上	准教授	岩淵 摂子	音楽表現	
同上		松原 優子		非常勤
子どもと造形あそび	教授	佐々木 貴弘	美術教育(図画工作, 保育内容(造形表現))	
子どもと運動あそび	教授	石森 真由子	幼児体育	
教育方法		佐藤 哲也		非常勤
教育相談		佐藤 誠子		非常勤
教育実習事前事後指導 I	教授	石森 真由子	幼児体育	
同上	准教授	上村 裕樹	保育者養成, 児童家庭福祉	
子ども家庭支援論		佐藤 由美子		非常勤
同上		小山 里織		非常勤
子どもの理解と援助	講師	山本 信	発達心理学, 教育心理学	
保育内容総論	教授	宮本 美和子	幼児教育	
同上		小野 真喜子		非常勤
子どもの健康と安全		尾形 由美子		非常勤
社会的養護 II		山崎 剛		非常勤
子育て支援	教授	加藤 和子	精神保健, 社会福祉	
保育実習 I (保育所)	教授	佐々木 貴弘	美術教育(図画工作, 保育内容(造形表現))	
同上	准教授	中島 恵	幼児保育	
同上	准教授	岩淵 摂子	音楽表現	
保育実習 I (施設)	教授	加藤 和子	精神保健, 社会福祉	
同上	准教授	佐藤 万利子	音楽 ピアノ	
同上	准教授	君島 智子	社会福祉学	
同上	講師	山本 信	発達心理学, 教育心理学	
保育実習指導 I B(2年)	教授	加藤 和子	精神保健, 社会福祉	
同上	准教授	佐藤 万利子	音楽 ピアノ	
同上	准教授	君島 智子	社会福祉学	
同上	講師	山本 信	発達心理学, 教育心理学	
保育・教職実践演習(幼稚園)	教授	加藤 和子	精神保健, 社会福祉	
同上	准教授	中島 恵	幼児保育	
ICT演習		阿部 よし江		非常勤
全体的な計画の作成と理解	准教授	上村 裕樹	保育者養成, 児童家庭福祉	
保育内容A	教授	石森 真由子	幼児体育	

同上	准教授	上村 裕樹	保育者養成, 児童家庭福祉	
同上	准教授	岩淵 摂子	音楽表現	
保育内容B	教授	加藤 和子	精神保健, 社会福祉	
同上	教授	佐々木 貴弘	美術教育(図画工作, 保育内容(造形表現))	
同上	准教授	佐藤 万利子	音楽 ピアノ	
同上	准教授	君島 智子	社会福祉学	
保育内容C	教授	宮本 美和子	幼児教育	
同上	准教授	中島 恵	幼児保育	
同上	講師	山本 信	発達心理学, 教育心理学	
児童文化	教授	佐々木 貴弘	美術教育(図画工作, 保育内容(造形表現))	
ピアノⅡ	准教授	佐藤 万利子	音楽 ピアノ	
同上	准教授	岩淵 摂子	音楽表現	
同上	特任教授	松村 万里子	音楽教育	
同上		田原 さえ		非常勤
同上		石田 仁美		非常勤
同上		遠藤 明子		非常勤
同上		菊地 真知子		非常勤
同上		今野 清子		非常勤
同上		佐久間 葉子		非常勤
同上		仙石 桂		非常勤
同上		当麻 悦子		非常勤
同上		高橋 由里子		非常勤
同上		寺澤 絢子		非常勤
同上		仁平 明子		非常勤
同上		米山 博子		非常勤
子どもと楽器あそび		木島 由美子		非常勤
子どもと自然		柴田 卓		非常勤
保育実習Ⅱ	教授	佐々木 貴弘	美術教育(図画工作, 保育内容(造形表現))	
同上	准教授	中島 恵	幼児保育	
同上	准教授	岩淵 摂子	音楽表現	
保育実習Ⅲ	教授	加藤 和子	精神保健, 社会福祉	
同上	准教授	佐藤 万利子	音楽 ピアノ	
同上	准教授	君島 智子	社会福祉学	
同上	講師	山本 信	発達心理学, 教育心理学	
保育実習指導Ⅱ	教授	佐々木 貴弘	美術教育(図画工作, 保育内容(造形表現))	
同上	准教授	中島 恵	幼児保育	
同上	准教授	岩淵 摂子	音楽表現	
保育実習指導Ⅲ	教授	加藤 和子	精神保健, 社会福祉	
同上	准教授	佐藤 万利子	音楽 ピアノ	
同上	准教授	君島 智子	社会福祉学	
同上	講師	山本 信	発達心理学, 教育心理学	
子どもの生活	教授	加藤 和子	精神保健, 社会福祉	
教育実習事前事後指導Ⅱ	教授	石森 真由子	幼児体育	

	同上	准教授	上村 裕樹	保育者養成, 児童家庭福祉	
	教育実習	教授	石森 真由子	幼児体育	
	同上	准教授	上村 裕樹	保育者養成, 児童家庭福祉	

[注]

- 1 「区分」には、教育課程表に沿って「共通科目」、「専門科目」等の科目群名を記入してください。
- 2 一つの授業科目を複数の教員が担当する場合、「授業科目」を記入の上、次行以降は「同上」とし、全ての担当教員について記入してください。
- 3 「教員配置」には、以下のように記載してください。
 - 当該学科所属教員は空欄としてください。
 - 他学科所属教員は「学科名」を記載してください。
 - 非常勤・併設大学所属教員は「非常勤」と記載してください。
(「非常勤」教員は様式21「非常勤教員一覧表」にも記載してください。)
- 4 全学科共通の科目群についてはタイトルを「全学科共通」等、複数学科共通の科目群等がある場合にはタイトルを「○○学科・○○学科共通科目」等とし、単独の表を作成してください。

理事会の開催状況(平成30(2018)年度～令和2(2020)年度)

(人)

開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
定員	現員(a)		出席理事数(b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
10～13	12	平成30年 5月24日 午前9:00～午前9:30 午前10:00～午前11:25	11	91.7%	1	3/3
	12	平成30年9月27日 午前9:50～午前9:55 午前10:30～午前11:10	10	83.3%	2	2/3
	12	平成30年11月21日 午前8:45～午前8:50 午前10:10～午前11:30	10	83.3%	2	3/3
	12	平成31年 2月21日 午前8:55～午前11:46	10	83.3%	2	3/3
	12	平成31年 3月20日 午前 8:45～午前 8:55 午前10:13～午前11:07	12	100.0%	0	3/3
	13	令和元年 5月30日 午前9:00～午前9:30 午前10:35～午前11:25	13	100.0%	0	3/3
10～15	13	令和元年 7月23日 午前8:45～午前8:50 午前10:17～午前11:39	12	92.3%	1	3/3
	13	令和元年9月25日 午前8:40～午前8:55	13	100.0%	0	3/3
	13	令和元年9月27日 午前9:00～午前9:29	13	100.0%	0	3/3
	13	令和元年11月28日 午前 8:45～午前9:00 午前9:40～午前11:05	12	92.3%	1	3/3
	13	令和元年 2月27日 午前8:57～午前10:39	11	84.6%	2	3/3
	13	令和 2年 3月26日 午前8:45～午前8:58 午前1020～午前11:11	13	100.0%	0	3/3
	13	令和2年5月28日 午前9:00～午前9:30	4	30.8%	9	3/3
	13	令和2年11月24日 午前9:00～午前9:10	4	30.8%	9	3/3
	13	令和2年11月26日 午前 9:00～午前10:30	4	30.8%	9	3/3
	13	令和3年 2月25日 午前9:30～午前10:52	13	100.0%	0	3/3
	13	令和3年 3月25日 午前9:00～午前10:10	13	100.0%	0	3/3
	13	令和 3年 3月27日 午前9:00～午前10:00	4	30.8%	9	3/3

[注]

- 1 平成30(2018)年度から令和2(2020)年度までに開催した全ての理事会について記入・作成してください。
- 2 「定員」及び「現員(a)」欄には、開催日当日の人数を記入してください。
- 3 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、出席理事数(b)の外数で、該当する人数を記入してください。
- 4 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入してください(小数点以下第2位を四捨五入)。
- 5 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該理事会に出席した監事数を記入してください。

評議員会の開催状況(平成30(2018)年度～令和2(2020)年度)

(人)

開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等			監事の 出席状況
定員	現員(a)		出席評議員数 (b)	実出席率 (b/a)	意思表示 出席者数	
21～39	26	平成30年 5月24日 午前 9:30～午前10:00	21	80.8%	3	3/3
	26	平成30年 9月27日 午前10:00～午前10:25	18	69.2%	6	2/3
	26	平成30年11月21日 午前8:58～午前10:00	19	73.1%	6	3/3
	26	平成31年 3月20日 午前 9:00～午前10:05	19	73.1%	6	3/3
	28	令和元年 5月30日 午前9:30～午前10:30	21	75.0%	4	3/3
	28	令和元年 7月23日 午前9:00～午前10:13	23	82.1%	3	3/3
	28	令和元年 9月25日 午前9:00～午前9:25	26	92.9%	1	3/3
	27	令和元年11月28日 午前9:00～午前9:25	20	74.1%	5	3/3
	27	令和 2年 3月26日 午前9:00～午前10:15	23	85.2%	3	3/3
	27	令和2年 5月28日 書面	27	100.0%	27	3/3
	27	令和2年11月25日 書面	27	100.0%	27	3/3

[注]

- 1 平成30(2018)年度から令和2(2020)年度までに開催した全ての評議員会について記入・作成してください。
- 2 「定員」及び「現員(a)」欄には、開催日当日の人数を記入してください。
- 3 「意思表示出席者数」欄には、寄附行為に「書面をもってあらかじめ意思を表示したものは出席者とみなす」等が規定されている場合、出席評議員数(b)の外数で、該当する人数を記入してください。
- 4 「実出席率(b/a)」欄には、百分率で小数点以下第1位まで記入してください(小数点以下第2位を四捨五入)。
- 5 「監事の出席状況」欄には、「/」の右側に監事数(現員)を記入し、左側に当該評議員会に出席した監事数を記入してください。

聖和学園短期大学 自己点検・評価委員会

令和2年度

委員長	鳴海 渉	副委員長	梅津裕子		
委員	木村昭代	東海林初枝	吉田達夫	永野 篤	中島 恵
	佐々木貴弘	宮本美和子	関根俊二	石森真由子	川辺 博
	大澤栄子	尾地 浩	(外部委員)		

令和3年度

委員長	吉川和夫	副委員長	梅津裕子		
委員	木村昭代	戸井秀一	東海林初枝	佐藤能夫	永野 篤
	中島 恵	佐々木貴弘	宮本美和子	関根俊二	
	石森真由子	川辺 博	大澤栄子	尾地 浩	(外部委員)

令和2年度

自己点検・評価報告書

令和3年12月10日 発行

聖和学園短期大学
仙台市泉区南中山五丁目5番2号

編集 聖和学園短期大学
自己点検・評価委員会
印刷所 株式会社 ホクトコーポレーション

